

令和6年度 北陸大学  
自己点検・評価報告書

令和6(2024)年10月  
北陸大学自己点検・評価委員会  
(評価基準日：令和6年5月1日)



## 目 次

I. 基準に基づく自己点検・評価	1
基準 1. 使命・目的等	1
基準 2. 学生	8
基準 3. 教育課程	30
基準 4. 教員・職員	49
基準 5. 経営・管理と財務	66
基準 6. 内部質保証	78
II. 大学独自基準による自己点検・評価	84
基準 A. 国際交流	84
基準 B. 産学官・地域連携	91
基準 C. 同窓会	96
基準 D. 保護者会	99
III. 特記事項	101
・地域の国際化への貢献	101
・高等教育推進センターの活動、FD・SD 活動支援	101

## I. 基準に基づく自己点検・評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学（以下「本学」）は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50（1975）年に開学した。身体のみならず、精神の健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも通ずる「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これは「学校法人北陸大学寄附行為」（以下「寄附行為」）第 3 条に明確に定め、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に掲載している。また、本学では、使命・目的を踏まえ、設置する学部の教育理念を以下のとおり定めている。

薬 学 部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。
経済経営学部	生涯学び、成長し続けられる人材の養成をとおして、誰もが活躍できる社会の構築と発展に寄与する。
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。
医療保健学部	豊かな人間性と確かな医療技術をもって、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献する。

教育目的については、「北陸大学学則」（以下「学則」）第 1 条に、大学の目的として「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」とを定めている。また、大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育目的を「人材養成の目的」として学則第 2 条の 2 に明文化している。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-2】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的／校章・

校旗／校歌／北陸大学証

【資料 1-1-3】 学生便覧 2024 大学紹介 (1, 7～16 ページ)

【資料 1-1-4】 大学案内 2025 (21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ)

【資料 1-1-5】 履修の手引 (各学部)

【資料 1-1-6】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

●エビデンス集 (資料編)

【資料 1-1-7】 学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-8】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-9】 学生便覧 2024 大学紹介 (1, 7～16 ページ)

【資料 1-1-10】 大学案内 2025 (21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ)

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62 (1987) 年から、文化の創造発展に貢献する国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。経済経営学部においては、「健康社会の実現」に寄与するため、経済、経営、法律、会計、IT の幅広い分野の知識と教養を備え、地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。

こうした本学の特色は、学則第 1 条に定める大学の目的、第 2 条の 2 に定める教育目的 (人材養成の目的) 及び教育理念に反映され、学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引に明示している。

●エビデンス集 (資料編)

【資料 1-1-11】 北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-12】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的／校章・校旗／校歌／北陸大学証

【資料 1-1-13】 学生便覧 2024 大学紹介 (1, 7～16 ページ)

【資料 1-1-14】 大学案内 2025 (21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ)

【資料 1-1-15】 履修の手引 (各学部)

#### 1-1-④ 変化への対応

大学全体の三つのポリシーは、令和元（2019）年度以降の入学生を対象として、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を踏まえつつ、学部及び全学教務委員会での検証作業の後、改定を行った。

各学部学科の三つのポリシーについては、国際コミュニケーション学部は、令和3（2021）年4月の心理社会学科の開設に伴い、学部の教育目的を改定し、新たに心理社会学科の教育目的、三つのポリシーを定めた。また、同年からの新カリキュラム導入に合わせて国際コミュニケーション学科の三つのポリシーを改定した。医療保健学部については、令和2（2020）年の医療技術学科の完成年度を機に、令和3（2021）年に三つのポリシーを改定した。また、医療技術学科については、法改正に合わせて令和4（2022）年度に臨床検査技師関係、令和5（2023）年度に臨床工学技士関係の新カリキュラムを導入した。理学療法学科については、令和5（2023）年4月の学科の開設に伴い、学部の教育目的を改定し、新たに理学療法学科の教育目的、三つのポリシーを定めた。薬学部については、令和5（2023）年からの新カリキュラム導入に合わせて、学部の三つのポリシーを改定した。経済経営学部については、令和6（2024）年4月の経済学科の開設に伴い、学部の教育目的を改定し、新たに経済学科の教育目的、三つのポリシーを定めた。また、同年からの新カリキュラム導入に合わせてマネジメント学科の三つのポリシーを改定した。

このように、必要に応じて使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）の改定を行っている。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-16】北陸大学学則 第2条の2

【資料 1-1-17】平成29（2017）年度第5回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 1-1-18】平成29（2017）年度第18回薬学部教授会議事録

【資料 1-1-19】平成29（2017）年度第13回経済経営（未来創造）学部教授会議事録

【資料 1-1-20】第271回理事会議事録

【資料 1-1-21】2019（令和元）年度第2回学校法人北陸大学新学部等設置準備委員会  
議事録

【資料 1-1-22】第280回理事会議事録及び資料1

【資料 1-1-23】2019年度第8回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 1-1-24】第292回理事会議事録

【資料 1-1-25】第299回理事会議事録

#### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や使命・目的を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化、コロナ禍後の経済情勢など様々な社会の変化に対応しながら、本学の個性を活かした特色ある教育研究活動を実現できるよう、随時検証と改定を行う。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的は、寄附行為、学則に明記されている。また、大学の学部学科の教育目的（人材養成の目的）も学則に明記されており、大学案内、大学ホームページ、学生便覧等に記載され、役員及び教職員全員が理解している。

学部学科の教育目的（人材養成の目的）の策定及び改定は学則の改正に及ぶことから、学部教授会へ教務担当職員も参画して基本案を作成し、「教学運営協議会」（学長（議長）、副学長、常勤理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、管理本部長、学事本部長で構成）、「全学教授会」（学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、教務部長、留学生別科長、教務委員長、各学部の代表教授で構成）、及び常任理事会の検討・審議を経て、理事会にて決定しており、役員、教職員の理解と支持を得ている。法人の目的を明記する寄附行為の変更においても、常任理事会での検討・審議を経て、評議員会に諮問の上、理事会で承認されており、役員の理解と支持を得ている。

## ●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-2】北陸大学学則

【資料 1-2-3】大学案内 2025（21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ）

【資料 1-2-4】学生便覧 2024 大学紹介（1, 7～16 ページ）

【資料 1-2-5】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-6】北陸大学教授会規程

【資料 1-2-7】学校法人北陸大学寄附行為 第 22 条

【資料 1-2-8】学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条

### 1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページ、大学案内、募集要項などにより周知を図っている。学内に対しては、それらに加え、寄附行為、学則、学生便覧、履修の手引により周知が図られている。教職員には、建学の精神、教育理念、使命・目的、行動規範を明文化した「北陸大学証」を大学ホームページ及び学内ポータルサイトに掲載し周知している。新入生に対しては、学長が、建学の精神、創設者、沿革等についてフレッシュマンセミナー時に説明を行い、入学時から継続して使命・目的の周知を図っている。令和元（2019）年からは、

大学の歴史、建学の精神などへの理解を深め、大学で学ぶ意義の涵養と、学生の自己発見を促すことを目的として、初年次に自校教育科目「北陸大学の学び」を薬学部及び経済経営学部の共通教養科目として配置した。医療保健学部、国際コミュニケーション学部においても令和3（2021）年度から同科目を開講し、全学共通科目としている。

また、校歌に建学の精神と理念を謳い、薬学キャンパス、太陽が丘キャンパスに建学の精神を刻んだ石碑を建て、新規採用の教職員に対しては、入職時の研修会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-9】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的／校章・校旗／校歌／北陸大学証

【資料 1-2-10】 大学案内 2025（21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ）

【資料 1-2-11】 2025 年度学生募集要項（1、3、4、5、6、7、8、9 ページ）

【資料 1-2-12】 学校法人北陸大学寄附行為 第3条

【資料 1-2-13】 北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-2-14】 学生便覧 2024 大学紹介、学則（1、7～16、87～101 ページ）

【資料 1-2-15】 履修の手引（各学部）

【資料 1-2-16】 北陸大学証

【資料 1-2-17】 入学式後の自校教育学長説明資料

【資料 1-2-18】 北陸大学共通教養科目「北陸大学の学び」シラバス及びコマシラバス

【資料 1-2-19】 新規採用教職員説明会資料

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、「学校法人北陸大学長期ビジョン（北陸大学 Vision50 (by2025)）」及び「第1期中期計画（平成29（2017）～令和2（2020）年度）」を平成29（2017）年3月の理事会において決定した。また、これを引き継ぐ「第2期中期計画（令和3（2021）～令和7（2025）年度）」を令和3（2021）年3月の理事会において決定した。

長期ビジョンは、創立50周年となる令和7（2025）年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたもので、学生一人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、社会に求められる人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え策定され、長期ビジョンの中にも本学の使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）が反映されている。

第1期中期計画では、全学的に取り組むべき重要目標達成指標（KGI）に、入学者確保、退学防止、就職率向上の3つを設定し、KGIを達成するための7つの重点項目と重要業績評価指標（KPI）を設定して各種施策を推進してきた。第2期中期計画では、長期ビジョンを達成するために、第1期中期計画の進捗状況等を踏まえ、新たなKGI、重点項目、KPI、行動目標、行動計画を設定し、各種施策を推進している。

長期ビジョン及び中期計画は、説明会を開催して全教職員に周知し、学外に向けては、

大学ホームページ上に公開している。

学校法人北陸大学 長期ビジョン・第2期中期計画 概念図



●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-20】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画

【資料 1-2-21】 第264回理事会議事録

【資料 1-2-22】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画

【資料 1-2-23】 第285回理事会議事録

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科ごとに定められている。ディプロマ・ポリシーでは、前文において、建学の精神・教育理念、大学の使命が明記され、これらを反映した資質・能力を備え、各学位プログラムの課程を修了した者に学位を授与すると明記している。ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成の方針を受けて、カリキュラム・ポリシーを定め、また、求める人材像をアドミッション・ポリシーに定めている。

大学全体、学部学科の三つのポリシーは必要に応じて見直しており、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を踏まえて改定を行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-24】 大学案内 2025（21, 25, 31, 37, 43, 49, 55, 66 ページ）

【資料 1-2-25】 学生便覧 2024 使命・目的・教育理念等 (7～16 ページ)

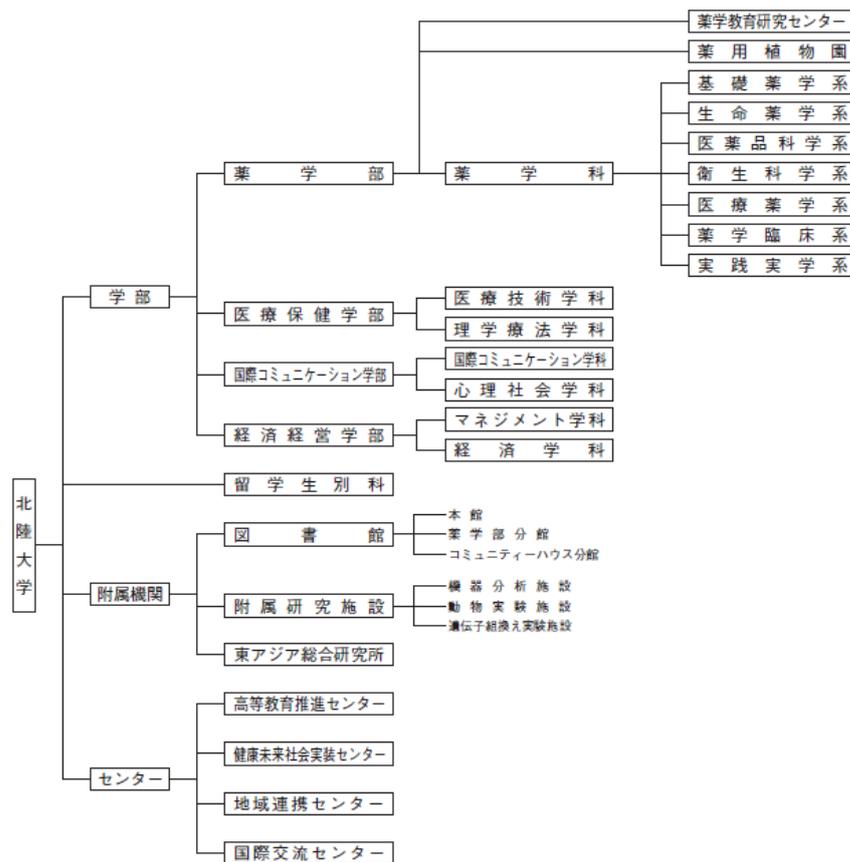
【資料 1-2-26】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科>各学部トップページ>教育ポリシー

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を達成するため、以下の組織図のとおり学部学科等の教育研究組織を設置している。学部学科のほか、教育研究に関する組織として、図書館、国際交流センター、地域連携センター、留学生別科、東アジア総合研究所、高等教育推進センターを設置しており、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）との整合性が全学的な一貫性をもって図られている。また、令和 5（2023）年 4 月より、企業等が開発した普及に至っていない効果的な先端機器や技術を全学部の連携・協力により社会に「実証する」ことを目的とする新たな教育研究組織「健康未来社会実装センター」を開設し、使命・目的である「健康社会の実現」に向けさらなる基盤整備を図っている。

#### 【教育研究組織図】



#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-27】 学生便覧 2024 大学組織 (17 ページ)

【資料 1-2-28】 北陸大学図書館規程

- 【資料 1-2-29】 北陸大学国際交流センター規程
- 【資料 1-2-30】 北陸大学地域連携センター規程
- 【資料 1-2-31】 北陸大学留学生別科規程
- 【資料 1-2-32】 北陸大学東アジア総合研究所規程
- 【資料 1-2-33】 北陸大学薬学部附属研究施設規程
- 【資料 1-2-34】 北陸大学高等教育推進センター規程

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行い、時代の変化を見据えた将来計画の策定を進める。

#### 【基準 1 の自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）の意味や内容は、大学の個性及び特色を反映したものであり、具体的かつ簡潔に文章化している。また、令和 6(2024)年 4 月の経済経営学部経済学科届出設置の申請に合わせて、学部学科の教育目的(人材養成の目的)を改定または新設するなど、必要に応じて見直しを図っている。
- ・使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）の策定及び改定は役員、教職員が参画し、各会議体の審議を経て決定され、「寄附行為」「学則」「学生便覧」「履修の手引き」「大学ホームページ」「大学案内」「募集要項」により、広く学内外に示している。キャンパスには、建学の精神を刻んだ石碑を建てることで普段から目にする工夫をしている。
- ・使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）は大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映し、目的の達成のために「学校法人北陸大学長期ビジョン（北陸大学 Vision50(by2025)）」及び中期計画を策定している。
- ・使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を達成するための教育研究組織を整備している。

以上のことから、基準 1 を満たしていると評価する。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

北陸大学（以下「本学」）は、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を踏まえ、大学全体及び各学部学科のアドミッション・ポリシーを定めている。

周知は、大学公式ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや高校・予備校・塾訪問、進学説明会、高校教員対象説明会等でも案内し、受験生並びに保護者、高校教員等への周知に努めている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】 大学及び学部・学科の教育目的（人材養成の目的）とアドミッション・ポリシー

【資料 2-1-2】 大学案内 2025

【資料 2-1-3】 2025 年度学生募集要項

【資料 2-1-4】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科＞各学部トップページ＞教育ポリシー

### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の受入れは「北陸大学入学者選抜規程」に基づき行われている。試験問題は、学長からの委嘱を受けた専任教員が各科目の「入学者選拔出題方針」に基づき作成している。入学者選拔出題方針は、学長から任命された副学長（入試担当）（以下「副学長」）を委員長として、学長が任命した試験問題作成責任者と事務局入試責任者で構成する「作問ワーキンググループ」が立案し、「アドミッション委員会」で決定している。

入学者選抜は、入学者選抜統括本部を置き、副学長を本部長として、入試本部員（試験問題作成担当者、面接員、試験監督員、アドミッションセンター職員等）が実施している。また、可否はアドミッション委員会及び全学教授会の審議を踏まえ、学長が決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った受入れを実現するため、令和 2（2020）年度に構築した教学 IR データ分析システム「Tableau」を活用し、選抜区分ごとの入学者成績、進級、留年、退学、GPA(Grade Point Average)などの状況を検証し、その結果を踏まえアドミッション委員会の下に置かれる「入試制度検討ワーキンググループ」で、入学者選抜方法の妥当性を継続的に検証している。

学力の 3 要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価する選抜については、薬学部の化学に記述を設け、かつ、全学部の一般選抜で調査書の主体性に関する項目の確認を行うことで、全選抜で学力の 3 要素を評価している。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-5】 北陸大学入学者選抜規程

【資料 2-1-6】 2023 年度第 1 回作問ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-7】 2022 年度第 3 回アドミッション委員会議事録

【資料 2-1-8】 大学ホームページ 入試・奨学金＞入試情報＞入学者選拔出題方針

【資料 2-1-9】 北陸大学アドミッション委員会規程

【資料 2-1-10】 2023 年度第 9 回アドミッション委員会議事録

【資料 2-1-11】 2023 年度第 10 回全学教授会議事録

【資料 2-1-12】 2023 年度一般選抜本学独自方式金沢試験場の実施対応について

【資料 2-1-13】 北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 2-1-14】 2023 年度第 2 回入試制度検討ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-15】 2021-2022 年度入学者追跡調査報告書

【資料 2-1-16】 選抜区分別選抜方法の特色一覧

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員、編入学定員、収容定員に対する学生数及び充足率は、表 2-1-③-1、表 2-1-③-2、表 2-1-③-3 に示すとおりである。入学定員等については、社会情勢や教育成果を踏まえて、新たな学部・学科の設置や既存学部等の定員変更も行いながら、教育活動の最適化を図り、適切な学生受入れ数の維持に努めている。

表2-1-③-1 過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
薬	薬	定 員	160	125	105	100	60
		入学者数	108	72	72	65	60
		充 足 率	0.68	0.58	0.69	0.65	1.00
経済経営	マネジメント	定 員	290	290	305	305	110
		入学者数	297	260	216	242	131
		(うち留学生)	8	9	2	4	3
		充 足 率	1.02	0.90	0.71	0.79	1.19
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定 員	80	80	95	95	60
		入学者数	96	61	65	45	63
		(うち留学生)	1	0	0	0	1
		充 足 率	1.20	0.76	0.68	0.47	1.05
医療保健	医療技術	定 員	60	65	65	65	60
		入学者数	65	61	66	59	49
		充 足 率	1.08	0.94	1.02	0.91	0.82
国際コミュニケーション	心理社会	定 員	-	45	45	60	60
		入学者数	-	46	58	52	40
		充 足 率	-	1.02	1.29	0.87	0.67
医療保健	理学療法	定 員	-	-	-	60	60
		入学者数	-	-	-	62	67
		充 足 率	-	-	-	1.03	1.12
経済経営	経済	定 員	-	-	-	-	140
		入学者数	-	-	-	-	71
		(うち留学生)	-	-	-	-	0
		充 足 率	-	-	-	-	0.51

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-2 過去5年間の編入学定員、編入学者数及び編入学定員に対する充足率

学部	学科	区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
薬	薬	定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者数 (2年次)	1	0	0	1	0
		入学者数 (4年次)	1	0	0	1	0
経済経営	マネジメント	定員	123	123	123	108	20
		入学者数	95	54	54	42	54
		(うち留学生)	95	52	52	41	53
		充足率	0.77	0.44	0.44	0.39	2.70
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	20	20	20	40	10
		入学者数	30	21	14	30	35
		(うち留学生)	30	19	13	27	34
		充足率	1.50	1.05	0.70	0.75	3.50

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-3 過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足率

学部	学科	区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
薬	薬	定員	1412	1231	1030	910	750
		在籍者数	673	562	523	476	436
		充足率	0.47	0.46	0.51	0.52	0.58
経済経営	マネジメント	定員	1166	1256	1361	1421	1138
		在籍者数	1220	1200	1137	1096	919
		(うち留学生)	218	155	126	120	117
		充足率	1.04	0.96	0.84	0.77	0.81
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	360	360	375	410	380
		在籍者数	399	370	330	309	304
		(うち留学生)	71	51	33	43	65
		充足率	1.10	1.03	0.88	0.75	0.80
医療保健	医療技術	定員	240	245	250	255	255
		在籍者数	254	257	256	253	237
		充足率	1.05	1.05	1.02	0.99	0.93
国際コミュニケーション	心理社会	定員	-	45	90	150	210
		在籍者数	-	46	104	154	189
		充足率	-	1.02	1.16	1.03	0.90
医療保健	理学療法	定員	-	-	-	60	120
		在籍者数	-	-	-	62	127
		充足率	-	-	-	1.03	1.06
経済経営	経済	定員	-	-	-	-	140
		在籍者数	-	-	-	-	72
		(うち留学生)	-	-	-	-	0
		充足率	-	-	-	-	0.51

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-17】 2025 年度学生募集要項

【資料 2-1-18】 第 154 回評議委員会議事録

【資料 2-1-19】 第 299 回理事会議事録

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

北陸 3 県の 18 歳人口及び大学進学者数の動向に鑑み、全学部の入学生定員充足に向け継続的に学部・学科定員を見直している。また、学生の成長を広く発信し、地元からの信頼度向上に努めている。なお、入試制度についても、選抜回数の再検討、指定校枠の拡充、評価方法の見直し、外国人留学生の受け入れなどを強化し、さらに、学生獲得に向けた具体的な取組として①高校訪問、②高校、塾・予備校対象進学説明会、③オープンキャンパス、④学外進学説明会、⑤紙媒体パンフレット等の作成・配布、⑥資料請求者・高等学校・合格者への情報発信、⑦進学情報誌等、⑧電子メディア（Web）、⑨大学ウェブサイト・SNS（Instagram、Facebook、X 等）のさらなる充実に加え、高大連携協定校との連携活動を強化することで、継続した入学生定員の充足を目指す。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全学教務委員会及び各学部教務委員会は職員が構成員として参画し、全学的な教育編成・実施の方針の策定に基づき、学修支援体制の整備に関する検討や教務に係る取組の企画立案を行い、実施している。また、高等教育推進委員会は職員が副委員長を務め、委員長とともに委員会を運営するなど、教員と職員の協働のもと学習環境の精査・整備を行っている。この他に学生委員会、教育情報システム委員会、図書館委員会、教職課程委員会など多数の委員会に職員が構成員として参画している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】 北陸大学全学教務委員会規程

【資料 2-2-2】 北陸大学薬学部教務委員会規程

【資料 2-2-3】 北陸大学医療保健学部教務委員会規程

【資料 2-2-4】 北陸大学経済経営学部教務委員会規程

【資料 2-2-5】 北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料 2-2-6】 北陸大学高等教育推進センター規程

【資料 2-2-7】 2023 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 2-2-8】 2023 年度全学教務委員会議事録（第 8, 9, 10 回）

【資料 2-2-9】 教学関係委員会一覧

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

< SA の活用等 >

授業の教育的効果を高めるため、全学的に SA 制度を導入している。導入する科目については、各学部教務委員会及び教授会において、その必要性を確認のうえ、授業運営補助をはじめ、実習指導補助、語学学習補助等を担当する SA を配置している。また、課外における学修支援として、薬学部では SA によるピアサポート、医療保健学部では SA による学習サポートも実施している。

全学教務委員会では、高等教育推進センターの支援のもと、SA がその役割と心構えを理解し、活動に必要な基礎的なスキルを身につけるための研修会を実施し、全学的に SA の育成を行っている。令和 5 (2023) 年度に SA を活用した学修支援を行っている授業科目等は以下のとおりである。

薬学部：情報リテラシー、化学系・生物系の基礎科目の授業及び補習

医療保健学部：情報リテラシー、データサイエンスの授業、初年次生の理系基礎科目の学修支援

経済経営学部：基礎ゼミナール、情報リテラシー、統計学、プログラミングの授業

国際コミュニケーション学部：情報リテラシー、情報処理、PBL 入門、コミュニケーション技法、英語教職科目の授業、各種語学プログラム、国際交流プログラムの運営

< オフィスアワー／出張オフィスアワー >

オフィスアワー制度は、学生の授業や課題に関する質問や相談等を行う場として全学的に導入し、自主学修の支援を行っている。掲示での案内及び学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」上の各教員時間割にオフィスアワーを記載しているため、学生はそれらを確認の上、必要に応じて担当教員にアポイントをとって研究室を訪問し、指導・相談を受ける仕組みとなっている。また、薬学部では令和 4 (2022) 年度から学生が教員へ質問することに慣れるよう、各学年科目担当教員が一か所に集まり質問対応を行う「出張オフィスアワー」の取組を行っている。

< 担任制度等 >

全学部に「担任制度」を導入し、学部毎に「担任（ゼミ担当）教員指導指針」を定め、成績不振の原因把握や退学・留年の懸念がある学生の早期発見・対応に努めている。

特に初年次においては、担任教員間の打合せを随時行う等、学年全体でサポートが必要な学生の情報共有を行っている。学生は、学生支援システムや各種ツールを用いて、担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談をインターネット上でも行うことが可能となっている。

また、毎年、保護者会である「松雲友の会」主催による「地区別保護者懇談会」が開催されており、希望する保護者は、担任教員等が学業成績、学生生活等について相談ができるよう、保護者と担任教員が直接話す面談の機会を設けている。

<障がいのある学生への配慮>

「北陸大学障がいのある学生支援規程」「北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程」を基にし、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を作成し適宜対応している。

障がいのある学生が不利益なく教育を受けられるよう、個々の状態・特性等に配慮し、かつ個人情報保護に留意した合理的配慮を行うため、学生本人と所属学部長・教務委員長等の関係者と建設的対話を行い、双方の合意に基づいた修学支援を行っている。相談窓口は、薬学学務課、学生課、キャンパス相談室に設けている。また、関係部署（学生課・薬学学務課・教務課・保健室・キャンパス相談室・進路支援課）並びに学生部長、教務部長による学生情報交換会を定期的に開催し、情報共有や、個別対応等について検討を行っている。

<退学、休学及び留年への対応>

中期計画において退学率、留年率の目標数値、行動計画等を設定し、退学、留年の抑制に取り組んでいる。前述の担任（ゼミ担当）教員指導指針に基づき、学生生活において問題を抱えていると思われる学生との面談や保護者への連絡等を行うこととしている。留年に至った学生についても担任が面談を行い、その後、継続的に状況確認を行いつつ、助言・指導をしている。休学や退学を申し出た学生については、担任教員が面談の上、理由を聴取するとともに、必要に応じて保護者に連絡し、「学籍異動の経過報告書」を作成している。併せて、休学や転学部等による勉学の継続の可能性も含め、学生にとって最善の選択となるようアドバイスしている。学籍異動については、各学部の教務委員会及び教授会にて審議するとともに、「教学運営協議会」において各学部の教育活動報告の中で報告している。また、各年度の数値は本学の北陸大学 IR(Institutional Research)情報サイトに掲載し、関係教職員が把握できるようにしている。

薬学部においては、特に低学年次での留年率・退学率が高いことを受け、教授会での情報共有を徹底するとともに、基礎学力強化プログラムの導入や補講、試験解説等、改善に向けた取組を組織的に行っている。また、「留年生の居場所作り」及び「勉強のサポート」を目的として、薬学教育研究センターが中心となり、学生の質問対応や学習計画の確認等を行い、留年が退学へ直結しないための取組も行っている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-2-10】 2023 年度 SA 研修会実施報告書
- 【資料 2-2-11】 薬学部ピアサポート隊関係資料
- 【資料 2-2-12】 医療保健学部 SA 関係資料
- 【資料 2-2-13】 経済経営学部 SA 募集要項
- 【資料 2-2-14】 国際コミュニケーション学部 SA 採用願
- 【資料 2-2-15】 北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程
- 【資料 2-2-16】 2024 年度オフィスアワー
- 【資料 2-2-17】 2024 年度担任教員指導指針（各学部）
- 【資料 2-2-18】 2023 年度地区別保護者懇談会連絡票（様式）

- 【資料 2-2-19】 学籍異動の経過報告書（様式）
- 【資料 2-2-20】 2023 年度教育活動報告
- 【資料 2-2-21】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-2-22】 2022 年度学生情報交換会レジュメ
- 【資料 2-2-23】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-2-24】 北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-2-25】 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-2-26】 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

全学教務委員会及び高等教育推進センターの連携のもと、SA 登録時には研修会への参加を義務付けている。また、SA 期間終了時には活動報告書の提出を求めているが、全員が提出するには至っていないため、スケジュールやその仕組みについて、引き続き検討を行う。併せて、SA 研修会時に活動報告会を実施することとし、参加者数の向上を図る。

退学者・留年者防止対策としては、初年次教育の充実を図るとともに、これまで同様、大学の学びにシフトできるよう必要な学修支援を行う。成績不振や学習意欲の減少を未然に防ぐため、学生情報の共有を密に行う。また、退学に至った経緯や成績不振の要因等について、各学部教務委員会を中心に確認や分析を行い、学修支援体制の充実を図る。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生が生涯にわたって自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、学内の組織間の連携を図り、適切な体制を整えている。

キャリア教育支援体制は、各学部に進路支援委員会を設置し、主管部署として事務局に進路支援課（太陽が丘キャンパス）、薬学学務課（薬学キャンパス）を配置している。進路支援委員会は、各学部の学部長、学部教授会において選出された教員 3～4 人、進路支援担当職員 1 人で構成され、定期的に会議を開催し、学生の就職指導やキャリア形成支援等に関する事項について協議している。進路支援課には、専任職員 4 人及び契約職員 3 人、薬学学務課には専任職員 2 人を配置し、学生からの日常的な進路相談の受付や採用情報の提供、進路支援に関する各種行事等の企画・運営を行っている。進路支援課には、キャリアコンサルタントの資格を有する職員を 2 人配置し、進路相談に対する助言・指導等、学生の就職対策の充実を図っている

また、令和 5（2023）年度においては、「石川県における学生の県内定着事業」の採択を

受け、学内企業研究会等の充実、企業向け大学紹介冊子の作成、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部の学生を対象とした「県内企業見学バスツアー」、薬学部及び医療保健学部の学生を対象とした「石川医薬ツアー」など、学生の県内定着促進に向けた取組を行った。

#### <薬学部>

教育課程内では、1年次の「早期体験学習」、4年次の「薬剤師倫理」、5年次の「病院・薬局実習」、専門コースの演習科目である「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を通じて病院などの医療施設、介護施設、保険薬局、製薬企業での見学や研修、人体解剖学習を行うことにより職業観・倫理観の涵養を図っている（令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、製薬企業見学はオンラインで実施した）。

教育課程外では、入学直後の「フレッシュマンセミナー（ようこそ先輩）」内で卒業生を招き、社会人から学生へ向けて職業観の意識づけを行っている。主に5年次生を対象に、医療人分析テスト、履歴書・ES講座、自己分析PR講座、身だしなみ講座、面接対策講座、ビジネスマナー講座、就活メイク講座（女子学生対象）、病院薬剤師会講演会等の各種講座・ガイダンスを実施している。また、企業・病院の概要や取組を知る機会として「学内個別企業説明会」「業界仕事研究セミナー」を実施している。

また、令和5（2023）年度においては、「石川県における学生の県内定着事業」の採択を受け、医療保健学部と合同で「石川医薬ツアー」を実施した（能登コース及び加賀コースを企画したが、令和6年能登半島地震の発生を受けて能登コースは中止とした）。

#### <経済経営学部>

教育課程内では、演習科目とキャリア科目を連動して体系的にキャリア教育を行っている。1・2年次は、「基礎ゼミナール」・「専門基礎ゼミナール」と連動する形で、1年次の「キャリアデザインⅠ」を開講し、学生に経験のリフレクション等を行い、経験から学び成長し続けられる力を身につけさせている。2年次では、「キャリアデザインⅡ」を開講し、自己の経験をふりかえる力（リフレクション）をブラッシュアップして、自分の将来の見通し（キャリア意識）を育成している。また、3年次では、キャリア科目の「インターンシップ」、「キャリアデザインⅢ」を開講し、自分自身と業界・職種を理解し、インターンシップを通じて、社会人として必要とされる能力を理解し、身につけ、自分の生き方を自律的にデザインできるように育成している。4年次生の進路・就職活動状況については、ゼミ担当教員と進路支援課が全学生の状況を適宜把握し、進路指導を行った。

#### <国際コミュニケーション学部>

教育課程内では、キャリア教育を重視し体系的にキャリア系科目を配置している。1年次後期に「PBL 入門」を配置し、社会との繋がりを意識した学生自身の学習経験の振り返りを行っている。2年次前期には、プレゼンテーション能力とディスカッション能力の習得、向上に取り組むための「コミュニケーション技法Ⅰ」を開講し、「体験学習」では、学生のキャリア形成の一環として、インターンシップやボランティアの参加を行う。2年次後期に配置されている「現代社会と職業」、「海外インターンシップ」において、様々な職業や仕事観を知り、学生自身の中に職業に対する明確なイメージを形成する。3年次前期

の「職業理解とインターンシップ」にて、働くとは何か、職業とは何かを理解し、それぞれのステージで働くためのキャリアビジョンを形成する。更に、3年次後期に開講される「コミュニケーション技法Ⅱ」は、社会に出て、問題発見・課題解決するためのコミュニケーション能力についての技法を習得する。4年次生の進路・就職活動状況については、ゼミ担当教員と進路支援課が全学生の状況を適宜把握し、進路指導を行った。

<経済経営学部・国際コミュニケーション学部（共通）>

教育課程外の支援として、以下の講座等を実施している。

○前期実施内容

在学生ガイダンス、全員面談、少人数ワーク（自己分析、業界・会社研究、ES、面接）、筆記試験対策（SPI 模擬試験）、激戦区向けバスツアー、昼休みガイダンス（前期末）

○後期実施内容

スタートアップ講座、先輩体験談、自己分析講座、業界研究の仕方理解、面接対策／WEB対策、2days トレーニング、会社研究の仕方理解、学内企業研究会（11月）、業界研究の仕方理解、現役人事によるリアル面接練習、志望動機の書き方／考え方、学内企業研究会（2月）、少人数ワーク（「経験の深掘り」、「履歴書添削」、「職種と自分」、「会社を調べる」、「業界を調べる」、「総復習」）

○各種対策講座

筆記試験対策講座、エアライン合格総合プログラム、公務員合格サポートプログラム、公務員試験合格直前対策講座

<医療保健学部>

教育課程内では、1年次の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、臨床検査技師や臨床工学技士の仕事と大学の学修内容の繋がりについて学び、グループワークを通して、医療技術者として必要な調べる力、聞く能力、話す能力、書く能力の基本を身につける。また、本学部における教育課程の科目については、その殆どが、臨床検査技師・臨床工学技士国家試験受験に必要な科目であり、各科目の中で将来的に必要な医学に関する知識やチーム医療に関わる内容を学習する。4年次には、医療人総合演習科目として、「臨地実習」「臨床実習」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域チーム医療論」を配置している。

教育課程外の支援として、2024年3月に、病院・企業説明会を対面にて開催した。当日は、病院・企業10社及び大学院に進学したOBが参加し、病院や企業の業務内容説明や大学院進学体験談を聞く有意義な機会となった。その他、進路支援委員と進路支援課が協働で、先輩体験談や、身だしなみ講座、マナー講座を実施した。更に、就職活動の内容や進め方、事務手続き等についてまとめた「就職支援ガイド」を医療保健学部進路支援委員会にて作成し、3年次生に配布した。

<留学生への支援体制>

本学の経済経営学部、国際コミュニケーション学部 に在籍する留学生については、海外の姉妹校から受入れた「2+2」ダブルディグリーの学生が殆どであり、多くの学生は本学を卒業後、大学院への進学を希望している。令和4(2022)年度に引き続き、令和5(2023)年度においても学部を跨ぐ教員及び留学生支援部署の職員が構成員である留学生進学支援WG（以下「WG」をいう）を中心に、ガイダンスをはじめ、一連の大学院進学支援行事を行った。ガイダンス以外に卒業生による経験体験談を4月及び7月に2回実施した。更に、

オンラインを利用して、経済経営分野の大学院を希望する学生に対して、週に5時間の講座を開講した。WGでは、早稲田大学、明治大学、立命館大学、広島市立大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、追手門学院大学等の教職員を招き、対面ないしオンラインでの学内進学説明会を開催した。WGは定期的に関連行事の実施状況及び学生の動向に関する情報を共有し、各学部の進路委員会及び教授会に報告している。また、ゼミの担当教員は、大学院進学のための研究テーマの決定から大学院の選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等の指導等の最も重要な支援を行っている。

日本での就職希望者に対しては、名古屋外国人雇用サービスセンター及びハローワークと連携を図り求人情報の提供を行っている。石川県商工労働部労働企画課及び石川県ジョブカフェと協力して、インターシップや地域企業との交流会などに留学生を参加させている。また、本学が加盟している北陸未来共創フォーラム「LINK KAGAYAKI」主催の就職促進行事を留学生に積極的に案内し、特に12月の留学生向けの北陸地方企業説明会には、多数の留学生が参加した。それ以外に、留学生の卒業生が日本で創業した企業、または留学生が管理職など務めている企業を誘い、留学生向けの学内合同説明会((株)ユー・タチ、(株)デープラス、東陽織物(株))及び県内有力メーカー(富士精工株式会社本社等)による企業説明会を開催した。

#### ●エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-3-1】北陸大学進路支援委員会規程(4学部)
- 【資料 2-3-2】2023年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-3】2023年度薬学部就職ガイダンス等スケジュール
- 【資料 2-3-4】2023年度薬学部業界仕事研究セミナー参加企業情報
- 【資料 2-3-5】2023年度薬学部シラバス(キャリア関係科目)
- 【資料 2-3-6】2023年度薬学部就職ガイダンス配布資料
- 【資料 2-3-7】2023年度経済経営学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-8】2023年度経済経営学部シラバス(キャリア関係科目)
- 【資料 2-3-9】2023年度国際コミュニケーション学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-10】2023年度国際コミュニケーション学部シラバス(キャリア関係科目)
- 【資料 2-3-11】2023年度経済経営学部・国際コミュニケーション学部就職ガイダンス配布資料
- 【資料 2-3-12】2023年度講座実施一覧(経済経営学部・国際コミュニケーション学部)
- 【資料 2-3-13】2023年度医療保健学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-14】2023年度医療保健学部シラバス(キャリア関係科目)
- 【資料 2-3-15】2023年度医療保健学部病院・企業説明会
- 【資料 2-3-16】2023年度大学院進学支援年間行事
- 【資料 2-3-17】2023年度大学院進学強化プログラム関係資料
- 【資料 2-3-18】大学ホームページ 情報の公開>教育・研究の情報>進学・就職状況
- 【資料 2-3-19】2023年度卒業生進路状況(薬学部)
- 【資料 2-3-20】2023年度卒業生進路状況(薬学部以外)
- 【資料 2-3-21】大学ホームページ 進路支援>就職支援・進路

【資料 2-3-22】 2023 年度各大学が実施した県内定着を図る取り組みについて

【資料 2-3-23】 2023 年度石川医薬ツアー関係資料

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

石川県内就職を希望する学生が多いため、石川県と締結した学生の県内定着促進協定を引き続き活用し、石川県内企業を学内企業研究会に誘致するなど、学生の県内定着促進に向けた取組を行う。併せて、激戦区である関東や関西の企業に学生が挑戦できるようなイベント（激戦区バスツアー）を行い、学生の企業選びの視野を広げ、就職活動の活性化を図る。

留学生の卒業後の就職先調査については、担当職員のネットワークを活かして、一部の卒業生の近況を把握しているが、組織的な調査実施は難航している。本学創立 50 周年（2025 年）を契機に留学生同窓会の設置を検討しており、実現できれば、卒業生近況調査を同窓会業務の 1 つとすることができる。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

事務局に教学支援センターを組織し、薬学キャンパスは薬学学務課、太陽が丘キャンパスは学生課を窓口として、学生サービス、厚生補導及び課外活動支援を担当している。また、学生の心身の健康管理・相談窓口として、各キャンパスに保健室、キャンパス相談室を配置している。なお、学生部長・各学部教員・留学生別科教員・薬学学務課長・学生課長の教職員 12 人で構成される学生委員会のもと、教職協働体制で学生生活全般に係る各種支援を行っている。

#### <経済的支援>

本学独自の奨学金制度（給付型・貸与型）は、学生生活の安定や修学意欲の向上、併せて国際的視野の養成をもって有為な人材を育成することを目的として実施している。「新型コロナウイルス感染症北陸大学緊急経済支援奨学金 I 種」に関しては昨年度より継続して実施し支援対応を行った。また、令和 6 年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震に伴い、被災学生の状況に応じて見舞金を支給した。学費関係では、前期学費の納付期限を 4 月末から 6 月末までに、後期学費の納付期限を 10 月末から 12 月末までに延長し、期日までの納入が困難な学生には、学費の延納・分納制度を設け支援を行っている。その他、独立行政法人日本学生支援機構や各地方自治体、財団法人等からの各種奨学金の情報提供や事務手続きなど、様々な支援を行っている。

#### <課外活動支援>

本学の課外活動は、正課授業とともに重要な「大学教育の一環」と位置付け、学生の成長、大学の発展に繋がるものとして推進し、支援している。また、「北陸大学課外活動基本

方針」及び「北陸大学課外活動における指導者の心得」を定め、学生が技術や体力を磨くことに加え、リーダーシップ、協調性、自律性、忍耐力など、社会人として必要な人間力を身につける人間形成の場として活動ができるよう、教職員が顧問や監督となり、学生を指導している。令和6(2024)年度は、体育系クラブ(強化指定クラブ8クラブを含む)に463人、文化系クラブに493人、同好会に262人と、在籍学生の42.7%(学生実数)が加入している。

#### <学生地域連携活動支援>

社会連携推進部において、地域の活性化や課題解決につながる学生の活動に対して経済的支援を行う「アイプラス・プロジェクト」を行っており、令和5(2023)年度は、3団体が採択され、活動の支援を行った。また、地域の自治体や各種団体から要請があったボランティアを学生に紹介し、学生の地域での活動を支援している。

#### <学生の心身に関する健康相談、心的支援>

本学では薬学・太陽が丘両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生の対応をはじめ、学内に向けた感染症対策、ジェンダーやハラスメント問題、喫煙及びがん対策など健康に関する情報を発信している。また、学校医は、薬学キャンパスで第2・4週の木曜日(15~17時)、太陽が丘キャンパスで第1・3・5週の木曜日(15~17時)に健康相談を希望する学生に対応している。また、新入生に対し健康調査を実施し、既往歴や治療状況、かかりつけ医やメンタルヘルスに関する情報を得て、不測の事態に備えている。

キャンパス相談室には、臨床心理士や公認心理師の専門資格を有するカウンセラーが待機し、薬学キャンパスで水曜日・金曜日(13~18時)、太陽が丘キャンパスで月曜日・火曜日・木曜日(13~18時)に開室し、予約優先で心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを行っている。また、対面だけではなく、電話やメール、オンラインでのカウンセリングを実施するなど、学生が利用しやすい環境を整えている。キャンパス相談員は、メンタルヘルスに関する情報を、毎月1回「キャンパス相談室通信」として学生及び教職員宛に発信している。さらに、「学生情報交換会」(原則、毎月1回開催)では、メンタルヘルスの専門家として、参加した教職員に助言や関わりの方向性を導く役目などを担っている。

#### <留学生支援>

留学生の学業、生活、友人関係、進路希望状況、経済状況などを支援するため、「留学生専門委員会」を設置し、留学生全員を対象に年2回個別面談を実施している。

#### <学生に対するハラスメント防止体制>

薬学・太陽が丘両キャンパスのキャンパス相談室をハラスメント相談窓口とする体制を整えている。案件によっては、ハラスメント相談員の紹介や「ハラスメント防止委員会」が判断し対応する体制を整えている。新入生に対しては、導入教育「フレッシュマンセミナー」において、臨床心理士・公認心理師によるハラスメント教育とキャンパス相談室の紹介を行い、全学生に向けては学生便覧を通じてハラスメントへの理解促進とハラスメント防止の周知徹底を図っている。

### ●エビデンス集(資料編)

【資料2-4-1】学校法人北陸大学事務組織規程

- 【資料 2-4-2】 北陸大学学生委員会規程
- 【資料 2-4-3】 北陸大学奨学金規程
- 【資料 2-4-4】 本学独自の奨学金制度
- 【資料 2-4-5】 2023 年度奨学金貸与・給付状況
- 【資料 2-4-6】 学納金納付期限延長に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-7】 奨学金に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-8】 北陸大学課外活動に関する規程
- 【資料 2-4-9】 北陸大学課外活動細則
- 【資料 2-4-10】 北陸大学クラブガイド 2024
- 【資料 2-4-11】 2024 年度クラブ・同好会部員数一覧
- 【資料 2-4-12】 北陸大学課外活動基本方針
- 【資料 2-4-13】 北陸大学課外活動における指導者の心得
- 【資料 2-4-14】 2023 年度アイプラス・プロジェクト募集要項・実績報告書
- 【資料 2-4-15】 2023 年度ボランティア派遣一覧表
- 【資料 2-4-16】 教職員のための学生サポートハンドブック第 3 版
- 【資料 2-4-17】 障害のある学生 教職員のためのガイド第 3 版
- 【資料 2-4-18】 2023 年度保健室利用状況年間集計・月間来室者集計表
- 【資料 2-4-19】 2023 年度キャンパス相談室相談件数
- 【資料 2-4-20】 2023 年度キャンパス相談室通信 (vol. 103～114)
- 【資料 2-4-21】 留学生面談関係資料
- 【資料 2-4-22】 学生便覧 2024 学生生活 (37～38 ページ)
- 【資料 2-4-23】 学生・教職員向け掲示「ハラスメント防止のために」
- 【資料 2-4-25】 北陸大学新型コロナウイルス感染症緊急経済支援奨学金の選考基準  
(2023 年度第 3 回奨学金委員会 (持ち回り) 資料) 及び対象者認定  
(2023 年度第 5 回奨学金委員会資料)
- 【資料 2-4-26】 令和 6 年能登半島地震被災学生への被害状況及び経済的緊急支援措置に  
関する回答依頼 (学生支援システムにて 1 月 16 日及び 1 月 26 日送信)
- 【資料 2-4-27】 令和 6 年能登半島地震被災学生への経済的緊急支援措置に関する案内  
(1 月 15 日付、起案書類一式)
- 【資料 2-4-28】 令和 6 年能登半島地震被災学生への経済的緊急支援措置に関する対象者  
認定 (1 月 30 日付、起案書類一式)

### (3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 6 年能登半島地震に被災した学生やその他、経済面での支援が必要な学生に対しては、引き続き学費の減免措置や学費の納付期限を延長するなどの対応を行う。課外活動においては、学友会執行部と連携し、コロナ禍により停滞していた課外活動の活発化や学生の応援参加に繋がるようサイネージによる動画配信など工夫を行う。また、学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、引き続き、関係教員・関係部署・保健室やキャンパス相談室が連携して心身両面における相談・支援にあたる。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地は薬学キャンパスと太陽が丘キャンパスで構成されており、校地、校舎等の学修環境は大学設置基準に沿い適切に整備されている。

教室等授業関係の施設・設備については、教務課及び薬学学務課が担当し運営・管理を行っている。その他、全般の施設・設備の維持管理については、施設課及び総務課が担当し、情報サービス関係については、学術情報課が担当し管理を行っている。

情報環境整備については、新たな教育手法に対応した学修環境・情報環境の整備継続として、「Google Workspace for Education fundamentals」及び「Microsoft Office 365 Education」等のパブリッククラウドの利用や、持ち込みPCからの印刷を可能とする学内印刷管理システム等に関する運用管理を行っている。また令和4（2022）年度は大学ネットワーク回線増速対応、学生支援システムのサーバ更新・クラウド化、そして全学部PC必携化に伴う無線LAN環境のAP増設等を行った。令和5（2023）年度は図書館2階から4階に無線LAN環境のAPを設置し、図書館全域で無線LANサービスの提供が可能になった。

また、令和3（2021）年度から、高等教育推進委員会下に「学習環境プランニング専門委員会」を設置し、学習環境に関する情報収集・現状調査を行っている。これらの調査結果について検証を行い、全教室のAVケーブル整備、薬学キャンパスの環境評価、太陽が丘キャンパス2号棟のAL教室及び共有スペースの机・椅子の再配置を完了した。

キャンパス内の建物の耐震化については、平成20（2008）年度に完了している。

## ●エビデンス集（資料編）

【資料2-5-1】 大学ホームページ 大学紹介＞キャンパス紹介

【資料2-5-2】 学生便覧2024 学内施設（P. 51～64）、各棟各階平面図・避難経路（P. 112～129）

【資料2-5-3】 施設概要一覧

【資料2-5-4】 学校施設調査

【資料2-5-5】 施設設備に関する整備改修計画

【資料2-5-6】 学校法人北陸大学施設貸出規程

【資料2-5-7】 学校法人北陸大学施設管理規程

【資料2-5-8】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料2-5-9】 北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料2-5-10】 北陸大学組換えDNA実験安全管理規程

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### <実習施設>

薬学キャンパスには、学生実習施設として、薬剤系、病態解析・薬理系、生化学・生体防御系など、分野別に使用できる6つの実習室を有する「実験科学棟」がある。模擬病棟の「MTR（メディカルトレーニングルーム）」や、注射剤の混合・調整を行う「無菌製剤室」も実験科学棟内に完備し、知識と技能を修得するための場として使用している。また、薬学キャンパス内には「薬用植物園」や、大学附属研究施設である「機器分析施設」「動物実験施設」「遺伝子組み換え実験施設」が整備されており、主に4～6年次生が卒業研究に向けた専門的研究を行うための施設として活用すると共に、その施設に関連する教員が研究のために使用している。

太陽が丘キャンパスには、3号棟に医療保健学部医療技術学科が主として使用する形態系、生体防御系、分析化学系、基礎工学系、臨床工学技術系、生体計測系の6つの実習室のほか、実験研究室が3室あり、4号棟に医療保健学部理学療法学科が主として使用する日常生活活動学（ADL）、運動学・理学療法評価学、基礎医学・義肢装具学、理学療法評価学・運動療法学、物理療法学の5つの実習室のほか、実験研究室が4室あり、動物実験施設が整備されている。また、4号棟には、高機能なプロジェクターが設置され、講義・実習・イベント等さまざまな使い方が可能な多目的スペース「CROSS HALL（クロスホール）」、1号棟には、学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的として、コミュニケーションスペース、イベントスペース、セルフラーニングスペースの3空間から構成される「Communication Oasis MOGU MOGU」、心理学の各種実験手法の体験と実施を目的とする「Communication Laboratory (C-LAB)」が整備されている。

### <図書館>

蔵書数は、太陽が丘キャンパスの本館が約15万9千冊、薬学キャンパスの薬学部分館が約8万4千冊、合計約24万3千冊（うち開架図書約20万7千冊）である。視聴覚資料は約2,800タイトル、所蔵雑誌は外国雑誌を含め約1,240種を揃えている。電子ジャーナルは約15,000タイトルが利用でき、令和4（2022）年度は約8,900アクセスの閲覧があった。また、電子書籍は約1,380タイトルを揃えており、令和5（2023）年度は約1,500の閲覧があった。加えて、令和3（2021）年4月19日からは、動画配信サービス「ビジュランクラウド」を導入し、薬学部生及び医療保健学部生の臨床系基礎学力の向上を図っている。

令和5（2023）年度の開館日数については、1月は地震の影響で休館としたため、本館269日、薬学部分館274日、延べ利用者数は本館で約26,000人、薬学部分館で約16,000人を数えた。本館2階及び3階の閲覧室の一部を授業でも使用できるようになっており、本館4階のソフィアルーム（アクティブラーニング教室）は講義・グループ学習・卒業研究発表会等に利用されている。

図書館の利用促進を図るため、「読書感想文・書評コンクール」や「オンライン学生選書会」を実施しており、令和5（2023）年度は読書感想文・書評コンクールに257件、オンライン学生選書会に12人15冊の応募があった。また、「読書会」を開催し、学生4人、教員2人の参加があった。このほか、令和3（2021）年度には図書館公式のInstagramの開設を行い、学生、卒業生及び地域社会に向けて図書館からの情報発信を行っている。加えて、図書館利用アンケートの実施を行い、不足している分野の図書館資料の補充やレイア

ウトの一部変更、図書館で行っている各種サービスの広報等、図書館内環境の改善を行った。

#### <IT施設>

薬学キャンパスにコンピュータ教室を設置しており、主に CBT 試験に活用されている。また学生の持ち込みパソコンから印刷可能なプリンターをキャンパス各所に計 12 台設置し、適切な印刷環境を整備している。

#### <体育施設>

薬学キャンパスには薬学体育館（体育館・武道場）、太陽が丘キャンパスには松雲記念講堂（体育館・柔道場・トレーニングジム等）、屋内スポーツフィールド（屋内運動場）、グラウンド、フットボールパーク（サッカー場及び附属クラブハウス）、テニスコートがあり、授業・課外活動に活用している。また、フットボールパークは学内関係者だけでなく、地域住民にも開放するなど有効に活用している。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料2-5-11】大学案内2024

【資料2-5-12】大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

【資料2-5-13】学生便覧2024 学内施設

【資料2-5-14】大学ホームページ 図書館

【資料2-5-15】北陸大学図書館規程

【資料2-5-16】北陸大学図書館利用規程

【資料2-5-17】図書収書方針

【資料2-5-18】北陸大学図書館報No. 56（令和6年3月29日発行）

【資料2-5-19】北陸大学図書館報号外 ふくろう便りVo1. 13

【資料2-5-20】北陸大学フットボールパーク利用規程

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

校舎のバリアフリーについては、薬学・太陽が丘両キャンパスの古い校舎の出入口にスロープ・自動ドア、多目的トイレ、車椅子対応エレベーター等の設置を計画的に行い、令和3（2021）年度に行った薬学キャンパス本部棟、別館、実験科学棟の整備により、両キャンパスのバリアフリー整備改修計画は完了した。なお、平成28（2016）年度設置の松雲記念講堂、平成29（2017）年度設置の太陽が丘3号棟、令和4（2022）年度設置の太陽が丘4号棟にはバリアフリー設備が標準装備されている。また、4号棟建設に併せて屋内連絡通路（バリアフリー対応）を整備し、2号棟、3号棟、コミュニティーハウスと接続することにより風雨・積雪時でも安全に移動できるよう利便性の向上を図った。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-21】バリアフリー整備改修計画

## 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### <薬学キャンパス>

薬学部では、教育内容、授業形態により適切な学生数で、授業・実習を展開している。講義系・実習系科目とも、教室（実習室）収容人数や教育上の観点から、受講人数制限を行っているが、現状、講義・実習において、受講生上限を超えることがないため、1・2年次の語学科目（必修）を除き、いずれも1クラス編成で実施している。1・2年次の語学科目（必修）については、科目の特性により、1クラス30人程度の2クラス編成で授業を行っている。

授業時間割については、薬学学務課で原案を作成し、薬学部教務委員会にて確認・微調整を行い、最終的に教授会において、審議・決定している。

### <太陽が丘キャンパス>

太陽が丘キャンパスでは、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が適切な学生数等で展開している。適切な学生数等で授業運営を行うため、科目形態（語学、演習、講義等）に応じた履修者数を各学部教務委員会及び教授会にて確認している。語学科目及び演習科目（基礎ゼミナール、卒業研究等）については、各学部の学生数等によって差異はあるが、概ね1クラスあたりの受講生数20～30人程度とし、講義科目については、原則200人を上限として履修者数の制限を行っている。このような履修者数の考え方にに基づき、講義室の割り当て等を含めた時間割の作成については、教務課にて原案を作成し、各学部教務委員会にて確認・調整を行い、最終的に各学部教授会において審議・決定している。

授業形態としては、経済経営学部において、教育的効果を考慮し、一部の科目については、全15回をオンライン形式で行っている。

## ●エビデンス集（資料編）

【資料2-5-22】2024年度 授業時間割

【資料2-5-23】学生便覧2024 教室配置図（P.112～129）

## (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後20年以上経過した施設・設備を優先して計画的に整備改修を行う予定である。令和6（2024）年度の主な整備として、薬学キャンパスでは一部法面の防災対策工事、第二薬学棟の屋上防水改修及び一部照明LED化改修等、太陽が丘キャンパスでは1号棟の一部照明LED化改修、2号棟の一部空調設備（屋上膨張タンク、ポンプ）更新及び浄化槽設備一部更新、1号棟の屋上外壁等改修及び自動火災報知設備更新、コミュニティーハウス本館の一部エアコン更新、設備遠方監視システム更新、フットボールパークの人工芝一部修繕等を計画している。その他、令和6年能登半島地震の両キャンパス被害箇所の復旧を順次行う予定である。

情報環境整備については、薬学キャンパスのパソコン教室更新、学生支援システムのバージョンアップ、無線LAN環境のAP増設、そしてネットワーク環境の将来的な仕様策定を予定している。

図書館においては、図書館利用アンケートの実施等により、学生が図書館を利用する際

の目的をもとにした蔵書内容の改善を進める等の環境改善を図り、この効果検証及び見直しを行う。また、学生の読書習慣向上のため読書会や学生選書会等の学生参加型企画を継続して行い、充実を図る。

教室の割り当てについては、時間割における科目配置の工夫を重ねることで、学修環境の充実を図り、向上に努める。また、アクティブラーニングを伴う授業形態の普及に対応するため、什器の見直し・入替を検討する。令和6(2024)年度中に学習環境プランニング専門委員会にて調査報告書作成の予定であり、問題点を整理のうえ、教室の学習環境整備に繋げる。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

#### (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望の把握は、学修アンケート、学生調査、卒業時アンケート等により行われている。

#### <学修アンケート>

学修アンケートは、設問を「学生自身の授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」に分類し、授業内容の改善・充実に加え、学生が自身の学びを振り返る機会とすることを目的に各学期に実施している。

実質的なアンケートとするため、FD・SD委員会では毎年度、設問項目の確認を行っており、令和5(2023)年度は検討の結果、前年度と同様の設問にてアンケートを実施した。科目担当教員は、アンケート結果を踏まえ、受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成しており、授業改善に繋げる仕組みとなっている。なお、科目担当教員による「授業の自己点検報告書」については、学部長が確認を行い、その結果を「FD・SD委員会」に報告するとともに、学生へ公表している。また、各学部長は、「授業の自己点検報告書」に基づき、必要に応じて科目担当教員に指導を行うこととしている。

#### <学生調査>

学生調査は、在学生の学修や生活を営む場である大学環境に対する満足度、学修時間や学修行動を具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的としている。設問項目は、大きく「授業・学習の経験」「学生生活」「活動時間」「入学時からの知識・能力の変化」「教育内容・環境に関する満足度」「設備や学生支援に関する満足度」「総合満足度」「DP達成度」「長期ビジョン」としている。調査結果については「IR運営委員会」で分析・評

価を行うとともに「教学運営協議会」に上程され、検討結果をもとに各学部及び関係部署にて改善を図ることとし、結果については、大学ホームページで公表している。

<卒業時アンケート>

在学中の学修状況や満足度等の把握を目的として、卒業式終了後、卒業生全員に「卒業時アンケート」を実施している。分析結果は IR 運営委員会への報告後、教学運営協議会に上程されるとともに、大学ホームページで公表している。また、アンケート結果については、毎年 1 回卒業生に送付している「卒業生へのニュースレター」にも掲載している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】2023（令和 5）年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-2】2023 年度前期 授業の自己点検報告書

【資料 2-6-3】2023（令和 5）年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-4】2023（令和 5）年度学生調査報告書

【資料 2-6-5】卒業生へのニュースレターVo1. 31

【資料 2-6-6】大学ホームページ>情報の公表>IR 情報

【資料 2-6-7】2023 年度卒業時アンケート概要

【資料 2-6-8】2023（令和 5）年度卒業時アンケート報告書

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準項目 2-4-①に記述したとおり、両キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を配置し、心身に関する健康相談を行っている。令和 3（2021）年度と令和 4（2022）年度は全学生を対象に、令和 5（2023）年度からは新入生を対象に任意で「学生健康調査」を実施し、学生の既往歴や治療状況、かかりつけ医やメンタルヘルスにおける高リスク群などの情報を把握し、健康管理情報として役立てている。守秘義務が生じる場合もあるが、「学生情報交換会」で情報共有し、内容によっては、学生委員会で審議の上対応している。また、基準項目 2-6-①に記述したとおり、「学生調査」においても、健康相談、経済的支援に関する学生の意見・要望の把握を行っている。経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応に当たっている。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-9】2023（令和 5）年度学生健康調査通知文

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生調査、学生意見箱等により行われている。

<学修アンケート>

基準項目 2-6-①に記述した学修アンケートに、授業環境、実習環境といった学修環境に関する設問を設け、学生の意見・要望の把握を行っている。各学期末にアンケートを実施し、結果はFD・SD委員会での検証後、必要に応じ関係部署と連携の上、改善を図っている。

<学生調査>

基準項目 2-6-①に記述した学生調査の「設備や学生支援に関する満足度」の項目には、教室環境に加え図書館や体育施設、食堂・売店等についても調査を行っている。調査結果は、IR運営委員会での分析・評価を行うとともに、教学運営協議会に上程し、関係部署にて改善を図ることとしている。結果については、大学ホームページで広く公表している。

<学生意見箱>

学生の充実した学修環境を構築するため、学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして「学生意見箱」を設置し、要望の把握を行っている。要望については、関係部署で回答案を作成し、学生委員会、事務局の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。令和5（2023）年度は、学生のマナーや自動車通学の手続き、薬草園の使用許可、図書館のWi-fi環境の整備、太陽が丘4号棟内のカップ麺やアイスクリーム等自販機、給湯器、ディスプレイ設置などの意見・要望があり、図書館のWi-fi環境の整備を行った。

<学友会執行部との意見交換>

学修環境の改善につなげるため、全学生を代表する学友会執行部と学生部長等の大学関係者が直接意見交換する場を設定しており、授業時の冷暖房や売店の販売時間の延長などの意見や要望、防災関連事項などの確認があり、可能な要望には、随時対応している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-10】2023（令和5）年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-11】2023（令和5）年度学生調査報告書

【資料 2-6-12】2023（令和5）第9回教学運営協議会議事録

【資料 2-6-13】2023（令和5）年度学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-14】2023（令和5）年度学友会との意見交換会記録

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望については、学修アンケート及び学生調査、卒業時アンケート並びに学生意見箱等様々な方法で把握を行う体制を整備しており、引き続き学生の意見・要望の把握に努め、支援を行う。また、学友会執行部や学園祭実行委員会など大学運営に直接関係する学生代表と学生部長等がお互いに状況を理解し、学修環境や学生生活の充実に繋がるよう意見交換の機会を増やす。

【基準2の自己評価】

<学生の受入れ>

- ・アドミッション・ポリシーは大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られている。

- ・担当副学長の統括の下、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の各種入学者選抜をアドミッション委員会、全学教授会でアドミッション・ポリシーに照らし公正かつ適切に実施・運営している。入試問題の作成は、入学者選抜出題方針に基づき本学において適切に作成されており、また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ方法の継続的な検証に際し、IR 室データ分析システム「Tableau」の分析結果も用いている。

#### <学修支援>

- ・全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、学生が学修しやすい環境づくりに向けた計画案の策定並びに整備を教職協働で行っている。
- ・障がいのある学生に対する配慮については、学内規程等が整備され、「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を策定し適宜対応している。
- ・オフィスアワーは全学的に導入され、学修支援の対応がなされている。さらに薬学部では出張オフィスアワーという取組が始まっている。また、全学部でSAが採用され、授業支援に重要な役割を果たしている。
- ・中期計画において退学率、留年率の目標数値及び行動計画を設定し、全学部で対応を行っている。担任制度を中心に、面談により個々の学生の学修状況・生活状況等を把握し、指導を行っている。薬学部においては薬学教育研究センターが中心となり、低学年の留年・退学対策が講じられている。

#### <キャリア支援>

- ・各学部の特色に応じて教育課程内でキャリア教育に対応する科目が配置されているほか、インターンシップや資格業務に欠かせない実習等も行われている。進路支援委員会並びに担当部署において進学・就職に関する支援体制が整備されるとともに相談・助言も適切に行われている。
- ・留学生に対する大学院進学・就職支援については、進路支援委員会並びに担当するゼミ教員によって支援が行われている。

#### <学生サービス>

- ・学生サービス・厚生補導については、学生委員会・教学支援センターが中心になり行われている。
- ・学生の経済支援については各種奨学金、奨励金、助成金などを用意し、国の修学支援新制度による支援と併せ、本学独自の緊急経済支援奨学金により、経済面での支援を行っているほか、学費延納・分納等も行っている。さらに能登半島地震被災学生に対する学費減免制度も速やかに創設に対応している。
- ・課外活動への支援は積極的に行われ、「北陸大学課外活動基本方針」「北陸大学課外活動における指導者の心得」により規律向上に関する取組も行われている。
- ・学生の心身に関する支援は、両キャンパスの保健室・キャンパス相談室に、専門の資格を有する看護師・カウンセラーを配置し、対面だけでなくオンラインでのカウンセリングにも対応している。また、ハラスメントについても対応できる体制を整備している。
- ・留学生に対する支援については留学生専門委員会が主催し、学生への面談を年2回実施するなど現状把握と指導に努めている。
- ・コロナ対策に関する支援としては、オンライン環境の整備のほか、緊急経済支援奨学金

の新設、学費納付期限の延長などの施策を今年度も継続し行った。

<学習環境の整備>

- ・薬学キャンパス及び太陽が丘キャンパスの2校地を有し、校地、校舎等は設置基準を満たしており、施設設備は適切に整備され有効に活用されている。
- ・実習施設的环境、図書館の蔵書などの資料の配置と運営体制、IT環境などは学修及びその支援に必要な水準を満たしている。
- ・バリアフリーについては計画的に整備を進め改修は計画通り完了した。耐震性については全ての建物で基準を満たしている。
- ・授業を行う学生数は、適正なクラス分けで授業を行い適切に管理している。

<学生の意見・要望への対応>

- ・学修支援に対しては、学修アンケートにより意見を収集し、FD・SD委員会において報告され、学生生活については学生調査を実施し、IR運営委員会での分析評価を教学運営委員会に報告の上、各々の改善に生かしている。
- また、学生意見箱の設置や学友会執行部との意見交換会なども行われている。

以上のことから、基準2を満たしていると評価する。

### 基準3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

###### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

北陸大学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部学科のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し周知している。学生には学期当初の教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、全学部・全学年に周知している。

なお、カリキュラムの改正や組織改編があった場合には、ディプロマ・ポリシーを含めた三つのポリシーについて検証・見直しを行っている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料3-1-1】北陸大学学則

【資料3-1-2】学生便覧2024 使命・目的、教育理念等（7～16ページ）

- 【資料 3-1-3】薬学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-4】経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-5】国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-6】医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-1-7】大学案内 2024（74 ページ）
- 【資料 3-1-8】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的／校章・校旗／校歌／北陸大学証
- 【資料 3-1-9】北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-10】北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-1-11】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-12】北陸大学医療保健学部履修細則

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を「北陸大学学則」（以下「学則」）「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学期当初のガイダンスで学生に周知している。

#### <薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。単位認定の評価対象となる試験は、「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、最終試験、単位認定試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としている。なお、科目によっては平素の学修状況（平常試験の成績並びに課題レポート提出・発表等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については、各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。カリキュラム 2014（平成 26（2014）年度以前入学生適用、以下「カリキュラム 2014」）では、同一年次で 1 年次生、2 年次生及び 3 年次生は 2 回、4 年次生は 3 回留年して在籍することができない。カリキュラム 2015（平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度入学生適用、以下「カリキュラム 2015」）では、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。カリキュラム 2019（令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度入学生適用、以下「カリキュラム 2019」）では、進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。留年については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は、6 年間以上在学し、令和元（2019）年度以降入学生は表 3-1-②-3 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 190 単位以上を修得した者と定めている。薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に基づき策定したカリキュラム 2024（令和 6（2024）年度入学生適用、以下「カリキュラム 2024」）においては、令和 6（2024）年度以降入学生の卒業要件は、6 年間以上在学し、表

3-1-②-4 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-1 修得すべき学科目及び単位数 (2014 年度以前入学生)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表 3-1-②-2 修得すべき学科目及び単位数 (2015 年度から 2018 年度入学生)

I 群	必修科目	総合教養教育科目 (語学・運動)	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
		計	15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コー演習科目	5 単位
		計	162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
		計	12 単位以上
合計			合計 189.5 単位以上

表 3-1-②-3 修得すべき学科目及び単位数 (2019 年度から 2023 年度入学生)

I 群	必修科目	総合教養教育科目	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	12.5 単位
		計	17.5 単位
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113.5 単位
		実習系科目	40 単位
		計	153.5 単位

I・II 群	選択科目	総合教養教育科目	10 単位以上
		薬学専門教育科目	9 単位以上
			計 19 単位以上
合計	合計 190 単位以上		

表 3-1-②-4 修得すべき学科目及び単位数（2024 年度以降入学生）

I 群	必修科目	総合教養教育科目	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	11.5 単位
			計 16.5 単位
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	120 単位
		実習系科目	34 単位
			計 154 単位
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目	10 単位以上
		薬学専門教育科目	7.5 単位以上
			計 17.5 単位以上
合計	合計 188 単位以上		

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が 60 単位に達していない場合は、3 年次以上に配当される専門教育科目群の科目（演習科目を除く）を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。

卒業要件は、4 年間以上在学し、表 3-1-②-5、表 3-1-②-6、表 3-1-②-7 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-5 修得すべき学科目及び単位数（マネジメント学科：2019 年度以降入学生）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位
		選択	9 単位以上
	外国語科目（※1）	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
汎用的技能科目群	リテラシー科目	必修	2 単位
		選択	10 単位以上
	キャリア科目	6 単位	
専門教育科目群	演習科目（※2）	必修	22 単位
	マネジメント科目及び	必修	8 単位

	マネジメント実践科目	選択 (※3)	40 単位以上
自由科目群を除く全ての科目群			16 単位以上
合 計			124 単位以上

- ※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。
- ※2 卒業論文を作成しない場合、卒業研究の単位は 6 単位とし、演習科目における卒業に必要な単位数は 18 単位とする。
- ※3 卒業論文を作成しない場合、マネジメント科目及びマネジメント実践科目（選択）における卒業に必要な単位数は 44 単位とする。
- ※4 自由科目群科目は、卒業要件単位に含まない。

表 3-1-②-6 修得すべき学科目及び単位数（マネジメント学科：2024 年度以降入学生）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位	22 単位以上
	外国語科目 (※1)	必修	2 単位	
		選択	2 単位以上	
	上記に加え、一般教育科目群から			
専門教育科目群	データサイエンス・AI 科目	必修	2 単位	72 単位以上
	専門科目	必修	6 単位	
		選択	32 単位以上	
演習科目	必修	18 単位	14 単位以上	
	上記に加え、専門教育科目群から			
上記に加え、一般教育科目群又は専門教育科目群から				30 単位以上
合 計				124 単位以上

- ※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。

表 3-1-②-7 修得すべき学科目及び単位数（経済学科）

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位	22 単位以上
	外国語科目 (※1)	必修	2 単位	
		選択	2 単位以上	
	上記に加え、一般教育科目群から			
専門教育科目群	データサイエンス・AI 科目	必修	2 単位	72 単位以上
	経済基幹科目	必修	10 単位	

	経済基幹科目及び 経済専門科目	選択	28 単位以上	
	演習科目	必修	18 単位	
	上記に加え、専門教育科目群から		14 単位以上	
上記に加え、一般教育科目群又は専門教育科目群から				30 単位以上
合 計				124 単位以上

※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準は、2年次から3年次への進級は「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2年次終了時の累積 GPA(Grade Point Average)が 1.0 以上としている。但し、2年次留年生については、累積修得単位数 50 単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表 3-1-②-8、表 3-1-②-9、表 3-1-②-10 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-8 修得すべき学科目及び単位数 (国際コミュニケーション学科：2017 年度以降入学生)

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位 (必修 20 単位含む)
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から 4 単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修 2 単位を除く 4 単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学 A~D を修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学 A~D を修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業要件修得単位とする。
	計	
一般教育科目		8 単位以上 (必修 4 単位含む)
キャリア科目		4 単位以上 (必修 2 単位含む)

合 計	124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法 I～IV」8 単位を上限に含めることができる。
-----	--

表 3-1-②-9 修得すべき学科目及び単位数 (国際コミュニケーション学科：2021 年度以降入学生)

一般教育科目	教養科目	7 単位以上 (必修 3 単位含む)
	心理社会科目	
	キャリア科目	4 単位以上 (必修 2 単位含む)
専門教育科目	語学科目	40 単位以上 (必修 20 単位含む)
	言語理解科目	44 単位以上 (必修 2 単位含む)
	文化理解科目	
	国際理解科目	
	専門演習科目	16 単位 ※海外留学 A～D を修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
海外留学科目	※海外留学 A～D を修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位は卒業要件修得単位数に算入することができる。	
合 計		124 単位以上

表 3-1-②-10 修得すべき学科目及び単位数 (心理社会学科)

総合教育科目	必修科目 4 単位 選択科目 16 単位以上 計 20 単位以上
専門教育科目	必修科目 24 単位 選択科目 共通領域及び展開応用科目 58 単位以上 現代社会科目 22 単位以上 計 104 単位以上
合 計	124 単位以上

<医療保健学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行うこととしている。医療技術学科において、平成 29 (2017) 年度以降の入学生については、当該年次が開講される必修科目の不合格科目が 2 科目以内、令和 4 (2022) 年度以降の入学生については、当

該年次に開講される必修科目及び選択コース科目群の不合格科目が3科目以内の者に対して行うこととしている。理学療法学科において、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が3科目以内の者に対して、最終試験を行うこととしている。

進級基準は「北陸大学医療保健学部履修細則」において、医療技術学科、理学療法学科それぞれ以下のように定めている。

[医療技術学科]

- (1) 1年次から2年次への進級は、1年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
- (2) 2年次から3年次への進級は、次の二つの各号を満たさなければならない。
  - 1 2年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
  - 2 「臨床検査学基礎演習」若しくは「臨床工学基礎演習」のいずれかを修得していること。
- (3) 3年次から4年次への進級は、次の三つの各号を満たさなければならない。
  - 1 3年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
  - 2 臨床検査学コース科目群又は臨床工学コース科目群における3年次開講科目の単位を全て修得していること。
  - 3 臨床検査学コースの場合は、共通科目群の選択科目から1科目以上、かつ、臨床工学コース科目群で指定する選択科目から2科目以上修得していること。臨床工学コースの場合は、共通科目群の選択科目から「画像解析学」を含む2科目以上、かつ、臨床検査学コース科目群で指定する選択科目から1科目以上修得していること。

[理学療法学科]

- (1) 1年次から2年次への進級は、1年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
- (2) 2年次から3年次への進級は、2年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
- (3) 3年次から4年次への進級は、次の二つの各号を満たさなければならない。
  - 1 3年次開講必修科目の単位を全て修得していること。
  - 2 「予防理学療法学」若しくは「先進技術と理学療法学」のいずれかを修得していること。

医療技術学科において、平成29(2017)年度以降入学生の卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-11のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位130単位以上を修得した者と定め、令和4(2022)年度入学生の卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-12のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定め、令和5(2023)年度以降入学生は4年間以上在学し、3-1-②-13のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

理学療法学科において、4年間以上在学し、表3-1-②-14のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-11 修得すべき学科目及び単位数 (医療技術学科：2017 年度以降入学生)

一般教養科目	必修科目	12 単位	計 20 単位以上
	選択科目	8 単位以上	
専門基礎科目	必修科目	45 単位	計 45 単位
専門科目	必修科目	63 単位	計 65 単位以上
	選択科目	2 単位以上	
合計		130 単位以上	

表 3-1-②-12 修得すべき学科目及び単位数 (医療技術学科：2022 年度入学生)

一般教養科目	必修科目	11 単位	計 19 単位以上
	選択科目	8 単位以上	
専門基礎科目	必修科目	26 単位	計 27 単位以上 ・「臨床検査学基礎演習」若しくは「臨床工学基礎演習」のいずれかを修得すること。
	選択科目	1 単位以上	
専門科目	必修科目	31 単位	計 82 単位以上 ・臨床検査学コース科目群又は臨床工学コース科目群のいずれかをすべて修得すること。 ・臨床検査学コースの場合は、共通科目群の選択科目から 1 科目以上、かつ、臨床工学コース科目群から指定する選択科目を 2 科目以上修得すること。 ・臨床工学コースの場合は、共通科目群の選択科目から「画像解析学」を含む 2 科目以上、かつ、臨床検査学コース科目群から指定する選択科目を 1 科目以上修得すること。
	選択科目	51 単位以上	
合計	128 単位以上		

表 3-1-②-13 修得すべき学科目及び単位数 (医療技術学科：2023 年度以降入学生)

一般教養科目	必修科目	11 単位	計 19 単位以上 ・臨床工学コースの場合は「データサイエンス」を修得すること。
	選択科目	8 単位以上	
専門基礎科目	必修科目	26 単位	計 27 単位以上
	選択科目	1 単位以上	

北陸大学

			・「臨床検査学基礎演習」若しくは「臨床工学基礎演習」のいずれかを修得すること。
専門科目	必修科目	31 単位	計 82 単位以上 ・臨床検査学コース科目群又は臨床工学コース科目群のいずれかをすべて修得すること。 ・臨床検査学コースの場合は、共通科目群の選択科目から1科目以上、かつ、臨床工学コース科目群から指定する選択科目を2科目以上修得すること。 ・臨床工学コースの場合は、共通科目群の選択科目から「画像解析学」を含む2科目以上、かつ、臨床検査学コース科目群から指定する選択科目を1科目以上修得すること。
	選択科目	51 単位以上	
合 計	128 単位以上		

表 3-1-②-14 修得すべき学科目及び単位数 (理学療法学科)

一般教養科目	必修科目	7 単位以上	14 単位以上
	選択科目	7 単位以上	
専門基礎科目	必修科目	41 単位	41 単位
専門科目	必修科目	63 単位	73 単位以上
	選択科目	「予防理学療法学」又は、「先進技術と理学療法学」からどちらか1科目2単位選択必修 計 10 単位以上	
合 計	128 単位以上		

●エビデンス集 (資料編)

【資料 3-1-13】北陸大学学則

【資料 3-1-14】学生便覧 2024 学則 (87～101 ページ)

【資料 3-1-15】北陸大学履修規程

【資料 3-1-16】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-17】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-18】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-19】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-20】薬学部履修の手引 (進級・卒業)

【資料 3-1-21】経済経営学部履修の手引 (進級・卒業)

【資料 3-1-22】国際コミュニケーション学部履修の手引 (進級・卒業)

【資料 3-1-23】医療保健学部履修の手引 (進級・卒業)

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

「北陸大学履修規程」では、履修、成績評価・評価基準、試験等を統一的に定め、履修登録単位の制限（CAP 制）や進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S（秀）」、80～89点を「A（優）」、70点～79点を「B（良）」、60点～69点を「C（可）」、59点以下を「F（不可）」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1（試験欠席）」、授業の欠席過多等による不合格を「F2（受験停止）」とし他大学等で修得した単位については、「TC（認定）」として単位を認定している。これらに加え、令和2（2020）年度以降は、点数による評価を行わない合否判定科目については、「R（合格認定）」とし、単位のみを認定している。学生は、「北陸大学成績疑義照会内規」に基づき、科目の成績評価に疑義が生じた場合は照会を求めることができる。また、他大学等における既修得単位の認定については、学則第12条に「60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定している。また、令和3（2021）年度に「大学以外の教育施設等における学修」「入学前の既修得単位等の認定」をより明確にするため、学則第12条を改正した。成績評価の信頼性及び妥当性の確保や厳格な成績評価を行うため、令和5（2023）年度に「北陸大学履修規程」を改正し、成績評価に関する全学的な基準を定めた。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指標として、GPAを採用している。GPAの計算方法は、「S（秀）」を4ポイント、「A（優）」を3ポイント、「B（良）」を2ポイント、「C（可）」を1ポイント、「F（不可）」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で除して算出している。GPAは、奨学生の選考や退学勧告等にも用いるとともに、国際コミュニケーション学部の進級基準としても活用している。

また、「全学的な教育編成・実施の方針」「北陸大学授業のガイドライン」「FD・SD活動方針」「北陸大学アセスメントプラン」を定め、必要に応じて見直しを行い、改善を図っている。全学教務委員会において年度末に「北陸大学アセスメントプラン」及び「各学部アセスメント・マップ」に則り、学修成果の調査・測定による可視化を行い、組織的な学修成果の可視化を進めている。学生自身が学修成果を具体的に把握・可視化できる取組として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部の全学生にディプロマ・サプリメントを発行し、令和5（2023）年度は全学部の卒業生に発行した。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-24】北陸大学学則

【資料 3-1-25】北陸大学履修規程

【資料 3-1-26】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-27】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-28】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-29】北陸大学医療保健学部履修細則

- 【資料 3-1-30】 北陸大学成績疑義照会内規
- 【資料 3-1-31】 2024 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-1-32】 2024 年度北陸大学授業のガイドライン
- 【資料 3-1-33】 2024 年度 FD・SD 活動方針
- 【資料 3-1-34】 北陸大学アセスメントプラン

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 5（2023）年度に見直しを行った北陸大学アセスメントプラン及び各学部で定めるアセスメント・マップに基づき、学位プログラムレベルで点検・評価、改善を恒常的に行う。併せて、学生自身が学修成果を具体的に把握・可視化できる取組を推進するとともに、令和 6（2024）年度からは全学部・全学年にディプロマ・サブリメントの発行が可能となることから活用について検討する。

また、全学的な成績評価基準の策定に伴い、開講科目の GP 分布状況を把握するとともに、GP 分布状況の公表について検討を行う。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。

## ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-1】 北陸大学学則
- 【資料 3-2-2】 学生便覧 2024 使命・目的、教育理念等（7～16 ページ）
- 【資料 3-2-3】 薬学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-2-4】 経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-2-5】 国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-2-6】 医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）
- 【資料 3-2-7】 大学案内 2024

【資料 3-2-8】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神／使命・目的／  
校章・校旗／校歌／北陸大学証

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため一貫性のある教育課程の編成を行い、学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成している。カリキュラム・マップでは、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連を明記し、アセスメント・マップでは、目標とする人材を養成するための流れや評価方法を可視化している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-9】 薬学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-10】 経済経営学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-11】 国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-12】 医療保健学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-13】 カリキュラム・マップ（各学部）

【資料 3-2-14】 北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

「全学的な教育編成・実施の方針」を定め、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保するよう、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法を明示している。また、シラバスは各学部の教務委員会等で任命した第三者又は担当者相互により、シラバスチェックリストに基づき記載内容の点検・チェックを行っている。薬学部では「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠するように、開講科目の順次性や到達目標に関して担当教員間で調整を図っている。

なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、各学部履修細則で1年間に履修できる単位数の上限を以下のとおり定めている。

表 3-2-③-1

学 部	1年間に履修できる単位数の上限
薬 学 部	<p>【2024年度以降入学生】1・2年次生 49単位、3年次生 44単位、4・5・6年次生 40単位</p> <p>【2019年度～2023年度入学生】1・2年次生 48単位、3年次生 44単位、4・5・6年次生 40単位</p> <p>【2018年度以前入学生】各年次 40単位</p>

経済経営学部	1・2・3年次生：学期 22 単位、4年次生：各学期 26 単位 ただし、前年度 GPA が 3.0 以上の場合、登録単位数の上限を、1・2・3年次生：各学期 26 単位、4年次生：各学期 30 単位とする。
国際コミュニケーション学部	【2021年度以降入学生】1・2・3・4年次生：42 単位。 (ただし、前年度 GPA が 3.5 以上の場合、登録単位数の上限を 46 単位とする。) 【2020年度以前入学生】1年次生：40 単位、2・3・4年次生：42 単位
医療保健学部 医療技術学科	【2022年度以降入学生】46 単位前年度 GPA が 3.3 以上の場合、履修できる単位数の上限は 48 単位とし、選択していないコースの科目群から半期 2 科目まで履修することができる。 【2017年度以降入学生】48 単位
医療保健学部 理学療法学科	48 単位 (前年度 GPA が 3.3 以上の場合、履修できる単位数の上限は 49 単位とする。)

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-15】2024 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-2-16】薬学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-17】経済経営学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-18】国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-19】医療保健学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-20】2024 年度シラバス（各学部）
- 【資料 3-2-21】2024 年度シラバス作成指針（各学部）
- 【資料 3-2-22】北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-2-23】北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-2-24】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-2-25】北陸大学医療保健学部履修細則

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、各学部で教育課程や養成する人材が異なることを踏まえ、各学部教務委員会においてその内容を構築している。医療系の薬学部及び医療保健学部は、医療人としての幅広い教養と科学的・論理的思考の素養を身につけること、医療が抱える問題点等の調査、討論、発表を行うことで自己表現力と生涯学び続ける基本的な態度を養うことを目的として科目を編成している。人文・社会系の経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、幅広い視野を持ち社会人の素養として必要な教養、知識活用力・課題発見・解決力の基礎となる言語リテラシーや数的リテラシー等を身につけることを目的として科目を配置している。

ただし、一部教養科目については、経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部、薬学部の4学部において、合同で開講することとしている。

また、基礎ゼミナールは、1年を通して全学部で配置している。スタディ・スキルや社会人として必要な教養を身につけることに加え、課題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。

このほか、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等の理解を通じ、大学への帰属意識や大学で学ぶ意義の涵養、学生のキャリア形成や自己発見を促すことを目的として、自校教育科目「北陸大学の学び」を必修の共通教養科目として開講している。「北陸大学の学び」の授業設計や運営は全学教務委員会が担っている。令和元（2019）年度から、薬学部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部入学生を対象に必修の共通教養科目として開講し、医療保健学部では、令和3（2021）年度は履修指定科目、令和4（2022）年度からは必修科目とし、全学部における「必修の共通教養科目」としての位置づけが完了した。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-26】薬学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-27】経済経営学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-28】国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-29】医療保健学部履修の手引（カリキュラム）

【資料 3-2-30】「北陸大学の学び」概要

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

令和6（2024）年度「全学的な教育編成・実施の方針」では、学修者本位の教育の実現及び質保証体制の構築の一環として「能動的学修を促す教育の組織的な導入」及び「情報通信技術（ICT）を活用した教育の促進」を謳っている。また、令和6（2024）年度「北陸大学授業のガイドライン」においては、教育に関する基本方針の中で、『授業改善には「教授から学習へ」というパラダイムシフトのもとに、授業の目的と到達目標に対する学生の到達度を向上させること、という考え方を徹底する。』と定め、学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を掲げている。この中で、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を育成する方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入すること、と明記している。なお、本学では、平成25（2013）年度からアクティブ・ラーニング型授業に対応するための教室改修等を順次行っている。また、令和3（2021）年度からは全学部の新入学生に対し、ノートパソコンを必携化し、学内に学生用プリンターを設置するなど学習環境も整備し、BYOD（Bring Your Own Device）を推進している。そして、令和6（2024）年度「全学的な教育編成・実施の方針」のひとつとして掲げられている「情報通信技術（ICT）を活用した教育の促進：学修成果・教育成果を高めることを目的として、ICTを活用した教育を促進するための計画を定め、かつ、それを実行する。」を具現化するため、全学教務委員会において、令和5（2023）年度に「ICTを活用した教育促進計画」を定め、令和6（2024）年度に内容の見直しを行った。

令和 6 (2024) 年度「FD・SD 活動方針」において、「—これからの時代を見据えた目指すべき高等教育に必要とされる教育力を養う—」を方針として定め、全教職員を対象とした全学 FD・SD 研修会の実施、学生の主体的な学びを促す学習環境について検討することが記載されている。

これらの方針等は、「教学運営協議会」での審議を経て、各学部教授会で教職員に周知徹底を図ると共に、全学 FD・SD 研修会や学部ごとの FD 研修会を実施するなど、組織的に教育改革に取り組んでいる。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-32】2024 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-2-33】2024 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-2-34】2024 年度 ICT を活用した教育促進計画について

【資料 3-2-35】2024 年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-2-36】2023 年度第 9・10 回教学運営協議会議事録

【資料 3-2-37】2024（令和 5）年度第 1 回薬学部教授会議事録

【資料 3-2-38】2024（令和 5）年度第 1 回経済経営学部教授会議事録

【資料 3-2-39】2024（令和 5）年度第 1 回国際コミュニケーション学部教授会議事録

【資料 3-2-40】2024（令和 5）年度第 1 回医療保健学部教授会議事録

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、カリキュラム 2014、同 2015、同 2019 と共に、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に準拠し、策定した「カリキュラム 2024（令和 6（2024）年度入学生から適用）」も運用を開始しており、これらのカリキュラムについて、アセスメントプランに基づいて点検し、評価を行う。経済経営学部では、令和 6（2024）年度から、経済経営学部の教育課程を見直し、マネジメント学科の 1 学科体制から、経済学科を追加した 2 学科体制となり、学部、学科ごとにアセスメントプランに基づく点検・評価を行う。国際コミュニケーション学部では令和 3（2021）年度入学生から、令和 5（2023）年度からは、医療保健学部 2 学科体制になり、医療技術学科では新カリキュラム運用開始、理学療法学科開設に伴い、学部、学科においてアセスメントプランに基づく点検・評価を行う。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメントプラン」を定め、大学レベル・学位プログラムレベル・授業科目レベルの各レベルを多面的に評価し、改善に繋げている。また、各学部各学科の「アセスメント・マップ」により、学部教授会を中心に点検・評価を行い、令和4（2022）年度末より全学教務委員会において、北陸大学アセスメントプランの各レベルの点検・評価を行っている。また、外部機関からの意見聴取は毎年8月に全学教務委員会で実施している。これらの点検・評価状況については、年度末の教学運営協議会で報告している。なお、令和5（2023）年度に北陸大学アセスメントプランの内容見直しを行った。

また、学期毎に実施している学修アンケートは、FD・SD委員会で結果の確認を行っており、科目担当教員はアンケート集計結果を確認の上、「授業の自己点検報告書」を作成し、報告書は、学生に公開している。

さらに、令和2（2020）年度に「分権型教学 IR データ分析環境」を構築し、それまで各学部・部署に分散していたデータや各種アンケート結果を統合し、共同編集可能な環境を整えたことから、これまで以上に多面的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となっている。令和5（2023）年度には全学部生に対し、在学時の学修成果を明示した「ディプロマ・サプリメント」を策定の上、卒業生に郵送し、今後、在学生に配布予定である。ディプロマ・サプリメントには、成績通知書にも記載されている卒業までに必要な単位、GPAだけでなく、卒業認定・学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー：DP」の到達度の自己評価、外国語外部試験の成績（TOEIC、HSK）、部活などの課外活動、卒業研究テーマ、留学等の学修の履歴を記載している。

## ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-3-1】北陸大学アセスメントプラン
- 【資料 3-3-2】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）
- 【資料 3-3-3】2023（令和5）年度教学運営協議会議事録
- 【資料 3-3-4】2023（令和5）年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-3-5】2023（令和5）年度薬学部教授会議事録
- 【資料 3-3-6】2023（令和5）年度医療保健学部教授会議事録
- 【資料 3-3-7】2023（令和5）年度経済経営学部教授会議事録
- 【資料 3-3-8】2023（令和5）年度国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 【資料 3-3-9】2023 年度三つのポリシー及び教育課程編成に関する外部評価結果
- 【資料 3-3-10】2023（令和5）年度FD・SD委員会議事録
- 【資料 3-3-11】2023（令和5）年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））
- 【資料 3-3-12】2023 年度前期・後期授業の自己点検報告書
- 【資料 3-3-13】分権型教学 IR データ分析環境(Tableau Cloud)
- 【資料 3-3-14】2023（令和5）年度学生調査結果
- 【資料 3-3-15】2023（令和5）年度入学時アンケート結果
- 【資料 3-3-16】2023（令和5）年度卒業時アンケート結果
- 【資料 3-3-17】2023（令和5）年度卒業時アンケート結果

【資料 3-3-18】 ディプロマ・サプリメント（各学部）

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準項目 3-3-①に示したとおり、学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等の改善を目的として、各学部教授会、全学教務委員会、教学運営協議会、及びFD・SD 委員会等にフィードバックしている。

教学運営協議会では、新入生の基礎学力試験結果、学部の半期毎の教育活動、各種アンケート調査集計・分析結果、進路状況及び国家試験状況等についての点検・評価を行い、各学部・各部署にフィードバックを行うことで、改善を求めている。また、FD・SD 委員会では、令和5（2023）年度の「FD・SD 活動方針」の主テーマを「あらためて学習者中心の教育を省みる」とし、全学 FD・SD 研修会、各学部 FD 研修会を実施した。令和6（2024）年度は、主テーマを「これからの時代を見据えた目指すべき高等教育に必要とされる教育力を養う」とし、今後訪れる急速な少子化を受けた高等教育機関への進学者数の減少を見据え、様々な社会的、経済的な変化に対して臨機応変に対応できるように、教職員集団の持続的な成長を促す活動を進めていく。

また、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「卒業後調査」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」等の調査・アンケートについては、IR 運営委員会で実施・分析を行い、教学運営協議会で結果報告の上、大学ホームページの IR 情報サイトに公表している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-19】 2023 年度、2024 年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-3-20】 2023（令和5）年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-21】 2023（令和5）年度全学教務委員会議事録

【資料 3-3-22】 2023（令和5）年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-23】 大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞各種アンケート結果（IR 情報サイト）

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

北陸大学アセスメントプラン及び各学部アセスメント・マップについて、全学教務委員会及び各学部教授会において、定期的に学修成果の判定基準、各種指標や測定方法、点検評価時期等について見直しを行う。

また、ディプロマ・サプリメントの全学部生への発行が可能となったことから、今後は活用方法について、検討を進める。

#### 【基準3の自己評価】

＜単位認定、卒業認定＞

- ・建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部学

科のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し周知している。

- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学期当初のガイダンスで学生に周知している。
- ・「全学的な教育編成・実施の方針」「北陸大学授業のガイドライン」「FD・SD 活動方針」「北陸大学アセスメントプラン」を定め、必要に応じて見直しを行い、改善を図っている。全学教務委員会において年度末に「北陸大学アセスメントプラン」及び「各学部アセスメント・マップ」に則り、学修成果の調査・測定による可視化を行い、組織的な学修成果の可視化を進めている。

#### <教育課程及び教授方法>

- ・大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。
- ・ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため一貫性のある教育課程の編成を行い、学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成している。
- ・シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示している。また、シラバスは各学部の教務委員会等で任命した第三者又は担当者相互により、シラバスチェックリストに基づき記載内容の点検・チェックが行われている。
- ・全学部において、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、各学部履修細則で1年間に履修できる単位数の上限を定めている。
- ・幅広い教養や専門教育の基盤となる教養教育科目が、全学部において教育課程に組み込まれ適切に実施されている。基礎ゼミナールは、全学部の初年次に配置され、問題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。全学共通教養科目「北陸大学の学び」は、その授業内容や評価方法を全学教務委員会が担うことにより、適切に実施されている。
- ・学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を掲げている。この中で、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を育成する方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入すること、と明記している。
- ・「全学的な教育編成・実施の方針」のひとつとして掲げられている「情報通信技術（ICT）を活用した教育の促進」を具現化するため、全学教務委員会において、令和5（2023）年度に「ICTを活用した教育促進計画」を定め、令和6（2024）年度にその内容の見直しが行われている。

#### <学修成果の点検・評価>

- ・三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメントプラン」を定め、大学レベル・学位プログラムレベル・授業科目レベ

ルの各レベルを多面的に評価し、改善に繋げている。また、各学部各学科の「アセスメント・マップ」により、学部教授会を中心に点検・評価を行っている。

- 三つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価について、外部機関からの意見聴取を毎年8月に全学教務委員会で実施している。これらの点検・評価状況については、年度末の教学運営協議会で報告している。学期毎に実施している学修アンケートは、FD・SD委員会で結果の確認を行っており、科目担当教員はアンケート集計結果を確認の上、「授業の自己点検報告書」を作成し、報告書は、学生に公開している。
- 「分権型教学IR データ分析環境」を構築し、それまで各学部・部署に分散していたデータや各種アンケート結果を統合し、共同編集可能な環境を整えたことから、これまで以上に多元的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となっている。令和5(2023)年度には全学部生に対し、在学時の学修成果を明示した「ディプロマ・サプリメント」を策定の上、卒業生に郵送し、今後、在学生に配布予定としている。
- 学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等の改善を目的として、各学部教授会、全学教務委員会、教学運営協議会、及びFD・SD委員会等にフィードバックしている。

以上のことから、基準3 を満たしていると評価する。

#### **基準 4. 教員・職員**

##### **4-1. 教学マネジメントの機能性**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

##### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

###### **(1) 4-1 の自己判定**

基準項目 4-1 を満たしている。

###### **(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

学長の職務と権限は、「学校法人北陸大学学長任命規程」第2条第1項に、「学長は、学校教育法第92条第3項に規定する、校務をつかさどり、所属教職員を総督するものとする。」と規定している。また、学則等において、入学、転学、休学、復学、留学、転学部・転学科、退学、単位の認定、進級、卒業、学位の授与、表彰及び懲戒等は学長が決定すると明確に規定している。加えて、全学的な教育研究に関する重要事項等に関しては、学長が各学部教授会等の意見を聴取するほか、学長の下に置かれ、法人役員、役職教員及び事務局役職者で構成する「北陸大学教学運営協議会」において、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、学長に意見を述べ、学長はその結果を教授会に付議することができる仕組みになっている。

また、令和 6（2024）年度より、学長の教学ガバナンス及び補佐体制の強化並びに各学部の課題とその対策を共有するとともに、教学運営協議会等で決定された事項、大学運営の方向性等について、速やかに関係者等と情報共有を行い、諸施策の具体的実行を円滑に行うことを目的として、役職教授や幹部職員と共に意見交換の場を設けている。

学長の補佐体制としては、「北陸大学副学長任用規程」に基づき副学長 2 人、「北陸大学学長補佐任用規程」に基づき学長補佐 1 人を任命し、配置している。

全学教授会は、学長が招集し議長を務め、大学全体の意見が反映された審議を行うため、役職教授及び各学部から選出された教授で構成されており、学長は意見を聴取し最終的な決定を行っている。

このように学長の職務と権限が明確になっていることから、学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮できる体制と機能が確立されていると判断する。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】 学校法人北陸大学学長任命規程

【資料 4-1-2】 北陸大学学則

【資料 4-1-3】 北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-4】 2023（令和 5）年度教学運営協議会議事録

【資料 4-1-5】 北陸大学教授会規程

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学の意思統一を図り、使命・目的の達成に向けた教育研究活動に関する各種施策の意思決定を行う体制としている。

副学長任用規程第2条第2項第1号に定める、学長の補佐として副学長2人を配置し、1人を教学・社会連携・研究支援担当、1人を入試・学生募集・情報担当としている。また、学長補佐についても、情報・IR（Institutional Research）担当を1人配置し、教学マネジメント体制の強化を図っている。また、学部長は「学校法人北陸大学大学運営規程」第7条に「学部長は、学長の指示・命令に従い、学部に関する校務をつかさどる」と規定し、学長のリーダーシップを支える体制が整備されている。

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第5条及び第6条に組織上の位置付けを明記し、「北陸大学教授会規程」においてその役割が明確になっている。その上で同規程の第1条の2第1項において、教授会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる旨を定め、審議機関としての役割を明確にしている。また、教学運営協議会の運営は、学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を学長が意見を求める事項として提示し、教学・法人間の意思疎通を図り、各種施策の意思決定を行う体制としている。学長が定める教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項（教授会規程第1条の2第3号のハ）等は、年度当初にこの教学運営協議会で示され学内に周知が図られている。学長は、予定外に発生する諸課題についても教学運営協議会を通じて意見を求め、機動的な運営に努めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-6】北陸大学副学長任用規程

【資料 4-1-7】北陸大学学長補佐任用規程

【資料 4-1-8】学校法人北陸大学大学運用規程

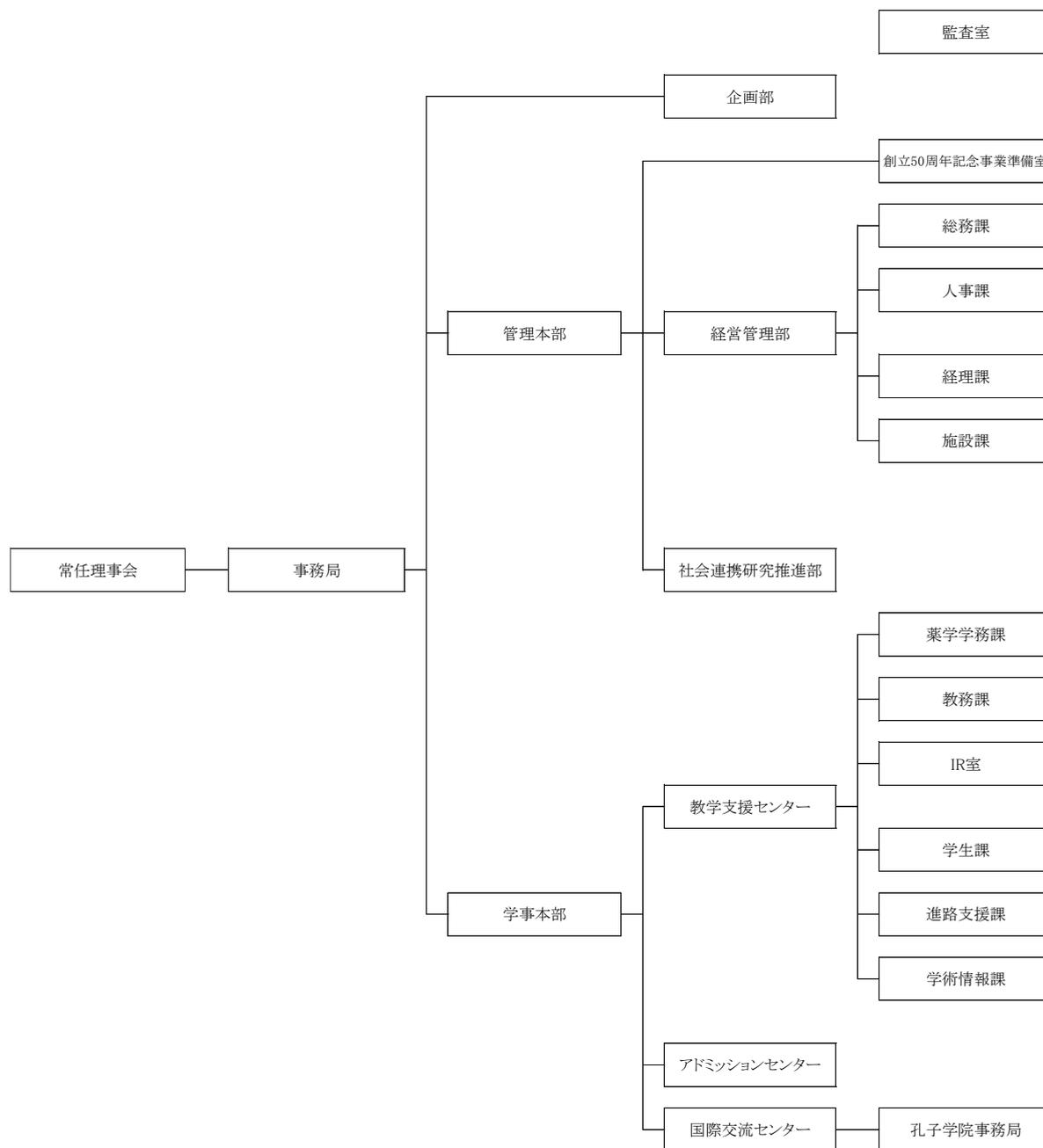
【資料 4-1-9】北陸大学教授会規程

【資料 4-1-10】理事の担当職務一覧

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

事務組織については、「北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針」及び「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づき、監査室及び事務局を配置している。令和6（2024）年度より、事務局に配置する組織再編を行い、2つの本部と6つの部・センター、12の課・室を編制し、役割の明確化を図るなどの改善を行った。各部局等における業務については、同規程第4章において職務分掌を定め、必要な職員を配置している。また、同規程第8条において、「職員は、上司や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして大学の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理することとし、より主体的・積極的に大学運営に参画するものとする。」と規定し、大学の業務執行にあたり、教学に係る各種委員会等の委員又は事務担当者として職員が加わることなど、教職協働による教育及び学生生活支援等を行っている。職員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」に基づき実施している。

事務組織図



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-11】 北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針
- 【資料 4-1-12】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 4-1-13】 職員が委員として加わっている主な教学関係委員会一覧
- 【資料 4-1-14】 学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学運営協議会を中心とした教学マネジメント体制が構築されている。教学運営協議会

における審議・決定事項等については、各学部教授会等を通して全教職員が取り組むべき課題として共有されている。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

##### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

###### (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

###### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数、教授数と令和6(2024)年5月1日現在の大学の在籍教員数は下表のとおりとなり、大学全体における必要教員数及び必要教授数は基準を満たしている。マネジメント学科において大学設置基準に対して教員の不足があるが、経済学科完成年度に向けた移行期間によるもので、収容定員の変更に応じた人事計画にそって、令和7(2025)年度に解消される見込みである。

【表 4-2-①-1】

学部・学科等		収容定員	設置基準上 必要教員数	在籍 教員数	設置基準上 必要教授数	在籍 教授数
薬学部 薬学科		750	30	47	15	23
経済経営学部	マネジメント学科	1,138	15	13	8	7
	経済学科	140	10	13	5	5
国際コミュニ ケーション学部	国際コミュニケーション学科	380	6	16	3	4
	心理社会学科	210	6	8	3	3
医療保健学部	医療技術学科	255	8	18	4	9
	理学療法学科	120	8	12	4	4
国際交流センター		—	—	8	—	1
高等教育推進センター		—	—	2	—	2
大学組織				1		1
大学全体		2,993	29	—	15	—
合計		—	112	138	57	59
(教職課程)		—	2	2	1	1
(実務家)		—	6	10	—	—

※学部の授業を担当しない者（留学生別科教員、助手）は含まず、みなし専任教員4人を含む。

採用については学部長からの要請と中期計画等の両面より検討、実施している。また、理学療法学科については完成年度に向けた採用計画に沿って実施されている。なお、経済学科の開設に伴う人員配置については、完成年度に向けて学科間の教員の異動を考慮し、人員計画どおり実施されている。

教員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学就業規則」並びに「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」に基づき実施されており、併せて各学部学科の状況に鑑みた柔軟な体制をもって行われている。採用審査は複数名の教員と職員からなる審査委員会による模擬講義、面接を経て実施されており、関連規則、内規及び「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」に掲げる「求める教員像」に基づいた面接審査が実施されている。また、採用は特別な事情がない限り公募制によって行われている。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料4-2-1】北陸大学が求める教員像及び教員組織の編成方針

【資料4-2-2】学校法人北陸大学就業規則

【資料4-2-3】学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### <FD研修会>

FD・SD委員会において、毎年FD・SD活動方針を定めFD活動を推進している。令和5（2023）年度は、「あらためて学習者中心の教育を省みる」を活動方針として掲げ、①全教職員を対象にした全学FD・SD研修会の2回以上の実施、②教育方法やカリキュラムを省みた上での教育力の向上につながる方策の検討、③学生の主体的な学びを促す学習環境の再検討を活動概要として、あらためて教育設計の前提となる考え方や教育哲学を省みることを目的とした。活動方針に則り、FD・SD委員会と高等教育推進センター連携の下、大学全体及び各学部におけるFD研修会を実施した（表4-2-②-1）。また、令和5（2023）年度は本学を会場校として「大学教育学会2023年度課題研究集会」を開催し、基調講演及び開催校シンポジウムについては、本学共催とした。課題研究集会の統一テーマ「学習者を中心とした大学マネジメントを考える」は、本学の2023年度FD・SD活動方針に即したものであり、学習者中心の教育について考える貴重な機会となった。このほか、IR運営委員会によるFD研修会も開催された（表4-2-②-2）。

令和6（2024）年度は、「これからの時代を見据えた目指すべき高等教育に必要とされる教育力を養う」をFD・SD活動方針における主テーマとして掲げ、今後訪れる急速な少子化を受けた高等教育機関への進学者数の減少を見据え、様々な社会的、経済的な変化に対して臨機応変に対応できるように、教職員集団の持続的な成長を促す活動を進めていくことを目標とし、引き続き、全教職員を対象としたFD・SD研修会を年2回以上、各学部の課題に即したFD研修会を年2回以上実施することを決定した。

##### <学修アンケート>

FD・SD委員会において、毎年、学修アンケートの質問項目の確認及び検討を行っている。令和5（2023）年度は、前年度と同様の設問内容にて、学修アンケートを実施した。学修アンケートの結果については、各学部長が確認を行い、必要に応じて指導を行うこととしている。科目担当教員は、アンケート結果を踏まえ、受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成しており、授業改善に繋げる仕組みとなっている。なお、科目担当教員による「授業の自己点検報告書」については学部長が確認を行

い、その結果を「FD・SD委員会」に報告するとともに、学生へ公表することとしている。

＜教職員授業参観＞

FD・SD委員会において、各学期に期間を定めて教職員による授業参観を実施している。教員にとっては自らの授業を振り返り授業改善のヒントを得る機会とし、職員にとっては本学の教育の現状を理解し大学広報等に活用することを目的としている。参観後はアンケートに回答し、参観者の回答とコメントは氏名を非公開としたうえですべて公開し、授業担当者へフィードバックしている。この授業参観は広く教職員に定着しており、授業担当者の授業設計・授業改善の参考として活用されている。

表 4-2-②-1 大学全体及び各学部等 FD 研修会

種別	対象	日程	テーマ	講師	参加人数
全学 FD・SD	全教職員	11月11日(土)	大学教育学会 2023 年度課題研究集会 基調講演「学習者中心の大学マネジメント」／開催校シンポジウム	吉武 博通氏（基調講演） ／森 朋子氏・杉山 歩氏・ 日下 恭輔氏他	101 人
		2月8日(木)	大学生の日本語活用能力育成の課題	伊藤 氏貴氏（明治大学）	143 人
学部等 FD	薬学部	7月6日(木)	薬学生に求められる社会人基礎力に関して	羽柴 健氏（㈱マイナビ・ メディカル情報事業部）	36 人
		2月13日(火)	6年間の継続的な学力向上をカリキュラム 2024 で実現するために	武本 眞清氏・齋藤 大明氏 （薬学部）	29 人
	経済経営 学部	7月4日(火)	教育現場における Chat GPT の活用について	和嶋 雄一郎氏（名古屋大学）	44 人
		3月21日(木)	協働による授業開発と多面的な学習評価の実現 -経済経営学部における DP の達成	杉森 公一氏（高等教育推進センター） 鈴木 大助氏（経済経営学部）	15 人
	国際コミュニケーション学部	7月26日(水)	障害を持つ学生への合理的配慮	河野 俊寛氏（心理社会学科）	22 人
		9月22日(金)	海外留学によるグローバル人材の育成～成長の可視化について考える	野吾 教行氏（河合塾）	18 人
	医療保健 学部	5月10日(水)	医療技術学科の養成課程とその目的 －臨床工学技士・臨床検査技師養成の指針と臨地・臨床実習の考え方を中心に－	油野 友二氏・清水 芳行氏 （医療技術学科）	27 人
		7月5日(水)	理学療法学科の養成課程とその目的 －指定規則、養成施設ガイドラインと臨床実習の考え方を中心に－	大工谷 新一氏（理学療法学科）	25 人
		2月14日(水) 2月22日(木)	理学療法学科 DP ループリック作成ワークショップ	杉森 公一氏（高等教育推進センター）	11 人

国際交流センター	9月14日(水)	「書くこと」の授業実践報告	大谷 鉄平氏 (国際交流センター)	4人
	10月25日(水)	ピアサポート×自律学習支援の試み	梅本 佳子氏 (留学生別科)	5人
	11月29日(水)	翻訳コースの展開と問題点	盧 冬麗氏 (国際交流センター)	7人
	1月17日(水)	日中通訳講義について	徐 二紅氏 (国際交流センター)	4人
	2月13日(火)	実践と研究をつなぐ	横田 隆志 (国際交流センター)	6人

表 4-2-②-2 IR 運営委員会／IR 室主催 FD 研修会

区分	日程	テーマ	講師	参加人数
全学FD・SD	2月5日(月)	大学業務における生成AI利用のハンズオン演習	森木 銀河氏 (九州大学)	30人

●エビデンス集 (資料編)

- 【資料4-2-1】北陸大学FD・SD委員会規程
- 【資料4-2-2】2023年度、2024年度FD・SD活動方針
- 【資料4-2-3】2023 (令和5) 年度FD・SD委員会議事録
- 【資料4-2-4】2023年度学修アンケート結果  
(全学部共通 (授業科目) ・実習科目 (薬学部・医療保健学部) )
- 【資料4-2-5】2023年度前期・後期授業の自己点検報告書
- 【資料4-2-6】2023年度後期授業参観案内、参観者感想・意見
- 【資料4-2-7】高等教育推進委員会規程
- 【資料4-2-8】2023年度高等教育推進センター年次活動報告書
- 【資料4-2-9】高等教育推進センターNEWS LETTER第9～12号

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教職員の採用は、性別、年齢層のバランスを考慮した採用を行い、完成年度に向けて教員の確保を最優先に実施する。男女比率は応募状況に左右される面もあるが、女性活躍促進に関する諸制度の整備と並行して同比率の改善を進める。新たに求人概要に活躍推進に伴う積極採用の旨を盛り込むなどの工夫を行っている。引き続き組織改編を念頭に置きつつ、単年度の採用計画だけではなく中長期的な採用計画立案を行う。また、人件費の適正な支出と教育の質の維持向上にも努め、関係各課と協力の上で実施を進める。

新入教員については入職後 1～2 か月以内に人事課にて面談を行い、課題の解決に向けた情報収集を行い、面談結果の一部を高等教育推進センターと共有することで新入教員のフォロー体制を整えているが、今後はさらにスムーズな入職が行えるよう、入職前事前学習を進める。

FD の取組については、FD・SD 委員会、IR 運営委員会及び高等教育推進センターの連携による組織的な活動を継続し、「2024 年度 FD・SD 活動方針」に則り FD 研修会を企画・実施する。全ての教職員が年 1 回以上必ず参加することができるよう、全学 FD・SD 研修会のテーマ及び開催方法を検討する。学修アンケート、教職員による授業参観については、教育内容・授業方法の検証や改善につながるよう FD・SD 委員会で実施方法等の検討を継続して行う。

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

「FD・SD 基本方針」及び「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」に掲げる求める教員像及び求める職員像に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技術を習得し、その能力及び資質を向上させることを目的として、SD 活動を行うこととしている。

令和 5 (2023) 年度は、FD・SD 委員会において定めた FD・SD 活動方針の主テーマ「あらためて学習者中心の教育を省みる」に則り、下表のとおり SD 研修会を実施したほか、SD コーディネーターの役割を担う職員を FD・SD 委員に配置し、SD 研修を組織的に推進する体制を整えた。

日程	テーマ	講師	参加人数
8 月 30 日 (水)	経済経営学部の改革とデータサイエンス・AI 教育について	鈴木大助氏・田尻慎太郎氏 (経済経営学部)	166 人
9 月 6 日 (水)	大学募集環境の変化と高校生の進路行動変化について	菊池 祐城氏 (㈱リクルート)	160 人
3 月 13 日 (水)	外部資金の獲得及び寄付金募集の取組み	吉田 富士江氏 (大阪大学れんけいフェ ンドレイザー、㈱福笑楽美代表取締役)	120 人

新規採用の職員に対しては、入職時に、自校理解を深めるため、建学の精神や使命・目的、法人・大学の沿革、中長期計画、教育ポリシー、大学の現状等について研修を行っているほか、入職後一定期間経過後に面談を行い、課題の解決に向けた情報収集を行っている。なお、職員については、採用後は OJT が中心となるが、各所属部署において業務以外でも職員の成長を意図し、事務局長が示す「事務局の方針及び目標」に基づく目標管理を

年2回実施し、自己申告書により自らの成長を定期的に点検する機会を設けている。また、所属長による面談を行い、個別に目標達成に向けた取組などを指導している。

令和5(2023)年度新規採用者からは、新たに「教養別館」の訪問を行うことで、本学への理解をさらに深め、帰属意識を高める取組を開始した。また、新入教職員研修の一環として故林屋亀次郎初代理事長の邸宅「教養別館」を訪れたことがない教職員に対しては、令和5(2023)年度中に教職員の希望を確認の上、特別研修として訪問を順次実施している。

#### ●エビデンス集(資料編)

【資料4-3-1】2023年度、2024年度FD・SD活動方針

【資料4-3-2】学校法人北陸大学教職員人材育成の方針

【資料4-3-3】2023(令和5)年度SD研修会実施計画・報告書

【資料4-3-4】事務局の方針及び目標(2023年度上期・下期)

【資料4-3-5】自己申告書

【資料4-3-6】「教養別館」パンフレット

#### (3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、FD・SD委員会、高等教育推進センター及び事務局の連携により、「2024年度FD・SD活動方針」に則って研修会を企画・実施する。加えて、外部研修会参加を推進するため、積極的に情報提供を行うほか、希望者には就業時間内の外部研修会参加を柔軟に認め、必要に応じて経費を負担することとする。

職員に対しては、「事務局の方針と目標」の中であらためてSDに関する目標を示し、各課内でのSD活動の活性化を促している。

新入教職員に対する研修については、教員と同じく入職後の面談内容の一部を高等教育推進センターと共有し、教職共通のフォロー企画の実施を継続する。また、職員の年齢分布より定年退職者の増加が始まることを想定し、OJT強化策を検討する。

### 4-4. 研究支援

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### (1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

##### (2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### <研究環境整備に係る組織体制等>

研究の実施に係る全学的な事項を審議・決定する組織として、学長を委員長とする「産学官・地域連携委員会」を設置している。その下に各学部から選出された教員及び研究支援部署の職員で構成する「研究推進委員会」を配置し、具体的な研究環境の整備、制度の

構築等について企画・立案、実行している。研究に係る事務組織として「社会連携研究推進部」を置き、関係委員会の事務、研究費の執行管理、研究活動全般に関する事務手続き等を担っている。

令和5(2023)年度には、理学療法学科の開設に伴い、健康増進や機能回復、介護福祉に貢献する先端的な機器や技術を集約し、広く社会に還元するための事業を行う全学組織として「健康未来社会実装センター(英語名称: Innovation of Healthcare Center)」を設置し、包括連携自治体や企業等との受託研究、受託事業等を進めている。

#### ＜外部研究資金獲得に向けた支援＞

外部研究資金については、科学研究費(以下「科研費」)、受託研究費、受託事業費、共同研究費、奨学寄付金の獲得に努めており、過去5年間の件数、金額は表4-4-①-1、表4-4-①-2に示すとおりである。令和5(2023)年度は健康未来社会実装センターが企業と受託研究等を行い、件数及び金額が前年度の2倍以上となった。

(表4-4-①-1 [受託研究・受託事業及び共同研究費の金額と件数の推移])

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	7件	5件	6件	5件	17件
金額	8,598千円	4,150千円	14,243千円	9,627千円	22,467千円

※件数：当該年度に研究費の受入れがあるもののみ記載(AMED・JST含む)。

※金額：一般管理費・間接経費を含む金額を記載。

(表4-4-①-2 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移])

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	19件	24件	28件	32件	37件
直接経費	12,890千円	14,510千円	18,129千円	17,149千円	22,688千円
間接経費	3,759千円	4,353千円	4,716千円	4,884千円	6,228千円
合計	16,649千円	18,863千円	22,845千円	22,033千円	28,816千円

※件数：当該年度に研究費の受入れがある研究課題(研究代表者・研究分担者)の件数合計を記載(転入者含む/学内分担者含む)。

※金額：転入(期間延長含む)に係る研究費の受入れを含む金額を記載。

(表4-4-①-3 [奨学寄付金の金額と件数の推移])

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	8件	7件	1件	1件	2件
金額	3,200千円	4,100千円	1,000千円	100千円	400千円

教員に対しては、科研費等の競争的資金をはじめとする外部研究資金に関する情報を学内サイト「HUポータル」に掲載し、さらに学部単位の教員用メーリングリストを活用し、外部研究資金に関する情報を配信することで、周知すると共に申請促進を図っている。

令和2(2020)年度から科研費獲得支援として、科研費申請支援システムを導入し、オ

ンライン動画研修（科研費の採択に向けた戦略やアプローチ方法、申請書類の作成ポイント等に関する講義の視聴）や個別の計画調書 WEB 添削支援を実施している。また、令和 5（2023）年度より研究者交流会を開催し、研究に関する情報交換や科研費獲得のための申請書作成についての勉強会等を 3 回行った。加えて、研究推進委員会でも、外部研究資金申請件数、採択件数の向上に向けた環境整備について検討を進めている。

#### <研究成果発信による産学連携の推進>

研究成果等を社会へ発信する手段としてホームページと SNS を活用している。また、アドミッションセンター及び北陸大学メディア・コミュニケーションラボと共同で開設した「Interviews with Teachers（教員インタビューページ）」にて教員の教育研究活動等に関するインタビュー記事を掲載している。顕著な研究活動については、ホームページで随時ニュースを更新している。全教員の研究テーマについては、「研究テーマ集」を冊子製作し、北陸先端科学技術大学院大学が主催する産学連携のマッチングイベントである「Matching HUB Hokuriku2023」において配布する等広く社会に周知した。また、文部科学省平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業を引き継ぐ形で組織された「健康長寿総合研究グループ」が、令和 5（2023）年度で研究期間の最終年度となり、これまでの研究成果報告として令和 5（2023）年 8 月に公開市民講座を実施し、地域社会へ研究成果を発信した。

#### <研究施設>

薬学部に薬用植物園、機器分析施設、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を設置していたが、令和 5（2023）年度より附属研究施設に関する各種規程を改正し、薬用植物園以外を全学的な研究施設として体制整備した。

それぞれの施設に委員会を設置しており、委員会は、施設・設備充実の施策に必要な事項を審議し、利用教員に対して指導・助言を行い、全学的に研究施設を利用できるよう適正に運営・管理を行っている。

#### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-1】北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 4-4-2】北陸大学健康未来社会実装センター規程
- 【資料 4-4-3】学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 4-4-4】学内サイト HU ポータル>研究活動サイト
- 【資料 4-4-5】2023 年度決算報告書 勘定科目明細書
- 【資料 4-4-6】令和 4（2022）年度第 1 回研究推進委員会議事録
- 【資料 4-4-7】大学ホームページ>Interviews with Teachers
- 【資料 4-4-8】大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>研究活動
- 【資料 4-4-9】大学ホームページ>研究活動>研究情報>研究テーマ
- 【資料 4-4-10】2023 年度北陸大学研究テーマ集
- 【資料 4-4-11】北陸大学附属研究施設規程
- 【資料 4-4-12】2024 年度教学関係全学委員会

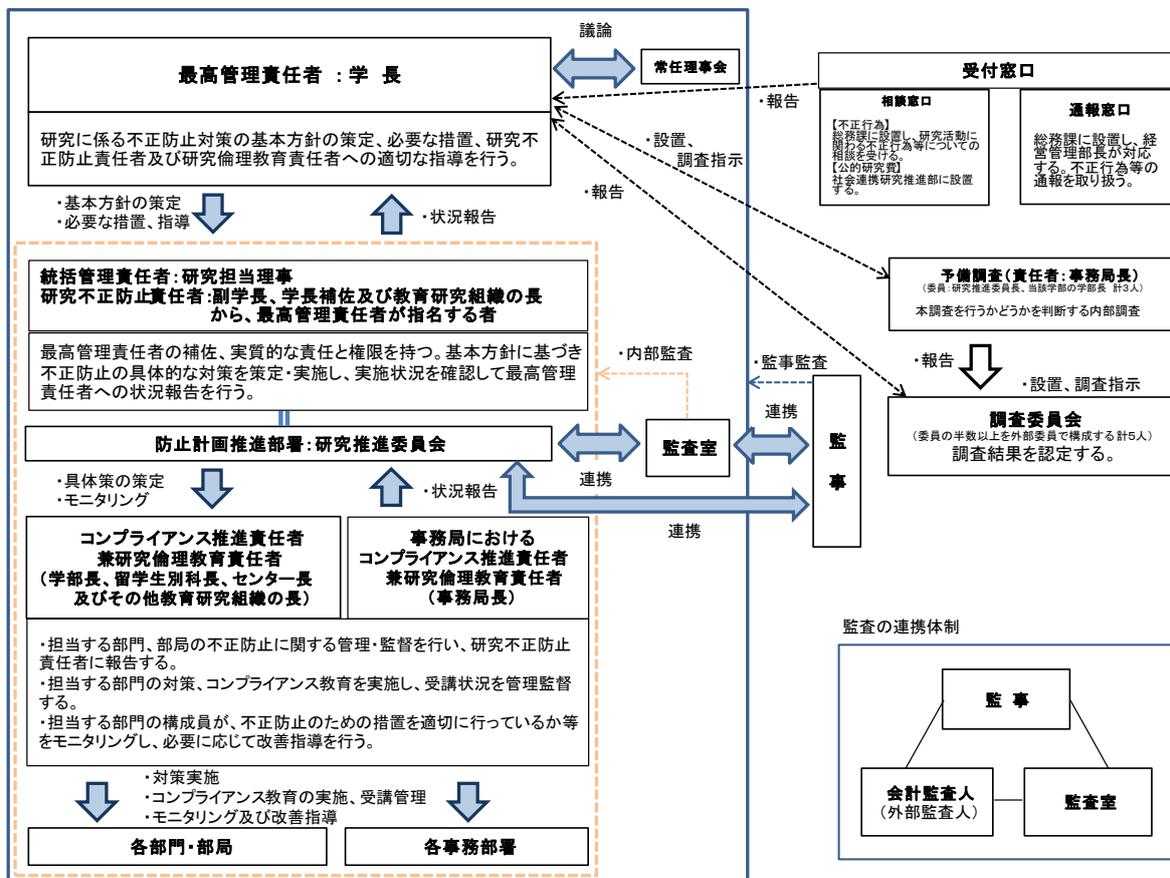
#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### <研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止>

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26（2014）年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき、研究活動に係る各種規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組を実行している。これらの取組に関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は大学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。

規程等は「教育研究費執行ガイドブック」「研究倫理・産学官連携ガイドブック」にその内容を網羅し、学内サイト「HU ポータル」に掲載して教員へ周知している。

(図 4-4-②-1 [研究活動の不正防止体系図])



### < 研究倫理教育の実施 >

科研費申請及び個人教育研究費使用のための必須条件として e ラーニングの受講を義務付けており、令和 6（2024）年度より日本学術振興会の eLCoRE（研究倫理 e ラーニングコース）から（一社）公正研究推進協会の APRIN e ラーニングプログラムの受講に切り替えた。また、定期的に研究倫理に関する研修会を開催しており、令和 5（2023）年度には、科研費採択者に対する研究費執行に係る研修を両キャンパスで実施し、研究活動における不正防止を徹底した。

学生に対する研究倫理教育の取組として、学生向け研究倫理リーフレットの配布や新入生に対する研究倫理ガイダンスの実施、学生便覧に研究活動の不正行為について記載して

いるほか、各学部において、学部の特性に配慮した研究倫理教育を実施し、その内容について毎年度末に学部長が実施状況を確認し、産学官・地域連携委員会に報告している。

#### <人を対象とする研究>

人を対象とする研究は、「北陸大学人を対象とする研究に関する倫理審査規程」を定め、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）等の関連法令に基づき、「人を対象とする研究倫理審査委員会」が研究計画の審査を行っている。医学系研究等の研究計画書を提出するにあたり、臨床研究eラーニングの受講を義務付けている。

#### <動物実験を行う研究>

動物実験は、「北陸大学動物実験規程」を定め、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成18年文部科学省告示第71号）等の関連法令等に基づき、実験計画書を「動物実験委員会」が審査している。動物実験に際し、委員会が「動物実験施設利用者講習会テキスト」を作成し、これに基づき教育訓練を実施している。

#### <遺伝子組換え実験>

遺伝子組換え実験は、「北陸大学組換えDNA実験安全管理規程」を定め、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）、「遺伝子組換えの生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」（平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令第1号）、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令」（平成16年文部科学省・環境省令第1号）及びその他関連法令に基づき、実験計画書を「組換えDNA実験安全委員会」が審査している。

#### <安全保障貿易管理>

安全保障貿易管理は、「北陸大学安全保障輸出管理規程」を定め、『外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び外国為替令第17条第2項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について』（平成4年12月21日付け4貿局第492号）等の一部を改正する通達「輸出者等遵守基準を定める省令の一部を改正する省令」（20211102貿局第1号輸出注意事項2021第30号経済産業省貿易経済協力局）等の関連法令等に基づき、社会連携研究推進部、人事課、国際交流センターが連携し、安全保障輸出体制の整備を進めている。

#### <その他研究関連規程>

研究活動を適正に行うために、上記の他、「北陸大学バイオセーフティ管理規程」「北陸大学利益相反マネジメント規程」等を定めている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料4-4-13】北陸大学研究倫理綱領

【資料4-4-14】大学ホームページ 情報の公表＞研究活動に係る不正行為への取組について

【資料4-4-15】大学ホームページ 情報の公表＞公的研究費の運営・管理体制について

【資料4-4-16】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程

【資料4-4-17】北陸大学公的研究費の管理・監査に関する規程

- 【資料 4-4-18】 学内サイト HU ポータル>研究活動サイト
- 【資料 4-4-19】 教育研究費執行ガイドブック 2024 年度版
- 【資料 4-4-20】 研究倫理・産学官連携ガイドブック 2024 年度版
- 【資料 4-4-21】 令和 5（2023）年度人を対象とする研究倫理に関する研修会実施概要・資料
- 【資料 4-4-22】 学生向け研究倫理リーフレット
- 【資料 4-4-23】 令和 5（2023）年度第 7 回産学官・地域連携委員会議事録
- 【資料 4-4-24】 大学ホームページ>情報の公表>人を対象とする研究に関する倫理審査について
- 【資料 4-4-25】 北陸大学人を対象とする研究に関する倫理審査規程
- 【資料 4-4-26】 令和 5（2023）年度第 1 回～5 回人を対象とする研究倫理審査委員会議事録
- 【資料 4-4-27】 北陸大学動物実験規程
- 【資料 4-4-28】 令和 5（2023）年度第 1 回～3 回動物実験委員会議事録
- 【資料 4-4-29】 動物実験施設利用者講習会テキスト
- 【資料 4-4-30】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 【資料 4-4-31】 令和 5（2023）年度第 1 回～2 回組換え DNA 実験安全委員会議事録
- 【資料 4-4-32】 北陸大学安全保障輸出管理規程
- 【資料 4-4-33】 北陸大学バイオセーフティ管理規程
- 【資料 4-4-34】 北陸大学利益相反マネジメント規程

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### <個人教育研究費の配分>

年度当初に教員から提出される計画書に基づき、学長配当予算から個人教育研究費を教員個人に対して配分している。新規採用の教員には初度費を加算しているほか、外部研究資金を獲得した教員に対しては受入金額の一部を研究環境整備費として加算し、研究環境の整備に資している。さらに、学部長裁量研究費を設置し、各学部の特色に沿った研究活動の予算執行を促している。令和 6（2024）年度より導入した個人教育研究費新制度について、研究業績プロに登録された研究実績に基づきポイント数を算出し、加算配分額を新制度対象教員へ個別に案内した。

##### <学内公募型研究助成金の設置>

本学の教育研究活動の更なる充実と向上のため、「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。令和 6（2024）年度は特別研究助成として、学長主導の下で多種多様な視点から本学の使命・目的を目指す研究種目として「特別推進研究」を新設し、「連携研究」と「挑戦的研究」の公募を停止した。特別推進研究として、コア研究とモジュール研究を含め、8つの研究課題が開始予定となっている。

##### <研究活動助成費の設置>

研究活動助成費を設置し、学術論文投稿料、海外での学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について経費の一部を補助する体制を整備し、資金面で研究活動の支援を強化している。令和 5（2023）年度から、外国語論文校正料の補助を設け、論文投稿の後

押しを進めている。外国学会発表渡航費補助として7件に助成した。

#### ＜研究プロジェクトの設立・運営＞

令和6(2024)年度「北陸大学特別研究助成制度」の新種目「特別推進研究」を進めるために、「北陸大学ウェルビーイング・リサーチ・チーム(英語名称:Hokuriku University Well-Being Research Team)」を組織し、「健康社会を実現するための『ウェルビーイング(Well-being)』の向上」を目指して研究資金を配分している。

#### ＜物的・人的支援＞

専任教員に対して、個々の研究活動に利用可能な個人研究室を配備している。また、研究施設として、実験動物の飼育及び生理機能実験や行動実験を行うために動物実験施設を設置し、実験動物飼育管理技術者を配置しているほか、病原体等を使用する実験を行うためにBSL2実験室を稼働させ、規程等に基づき、安全かつ適切に運用している。

大型研究設備は、機器分析施設において、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金等の募集に合わせて、教員から意見聴取した内容に応じて、優先度の高い設備から順に計画的に整備し、利用状況・稼働状況等を検証しながら適切に運用している。

研究用の電子ジャーナルは、毎年、教員への学術雑誌希望調査を行い、ScienceDirectのPay Per Viewや医書.jp オールアクセス等と契約している。このほか、ジャパン・ナレッジ Lib や主に経済経営学部を対象とした日経テレコン、薬学部及び医療保健学部を対象としたメディカルオンライン等のデータベースにもアクセスできる環境を整備している。

#### ●エビデンス集(資料編)

- 【資料 4-4-35】2024 年度予算配布資料(大学の部)
- 【資料 4-4-36】個人教育研究費算定に係る計算表
- 【資料 4-4-37】2023 年度北陸大学特別研究助成募集要項
- 【資料 4-4-38】(公示)2023 年度北陸大学特別研究助成交付決定について
- 【資料 4-4-39】大学ホームページ>学内専用ページ>HU ポータル>研究活動>研究資金>学内研究費>研究活動助成費
- 【資料 4-4-40】2023(令和5)年度第9回研究推進委員会議事録
- 【資料 4-4-41】大学ホームページ>新着情報>トピックス一覧>研究活動
- 【資料 4-4-42】北陸大学動物実験規程
- 【資料 4-4-43】北陸大学バイオセーフティ管理規程
- 【資料 4-4-44】2023(令和5)年度第1回、第3回～第5回図書館委員会議事録

#### (3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

長期ビジョン第2期中期計画のアクションプランに基づき、外部研究資金の獲得支援、研究設備整備計画案の策定、研究時間の確保、人的支援の充実、研究業績に対する評価の構築、研究成果発信のためのホームページの改善、特別推進研究に関するウェブページの新設を進めるほか、安全保障貿易管理に関する規程の改正及び体制整備を順次進めていく。

学内予算の研究費については、令和6(2024)年度から導入した個人教育研究費新制度の円滑な運用を行う。

#### [基準4の自己評価]

- 大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長の適切なリーダーシップのもとで全学の意思統一を図り、教育目標に向けた活動が行われており、教学体制も整備されている。
- 学長が新たに着任したため理事長と学長の大学統括の意思統一を継続的に図るため、理事長、学長、役員及び事務局長が、月2回程度の割合で打ち合わせを行い、情報共有に努めている。
- 学長の意思決定を各学部迅速に伝え、学部からの成果や課題においても学長が的確に把握することができる場として、月2回程度、副学長、各学部長・教務部長・学生部長をはじめ教学関係の幹部職員との意見交換を実施している。
- 学長を補佐するために、副学長2人（教学・社会連携・研究支援担当、入試・学生募集・情報担当）と学長補佐1人（情報・IR担当）が配置され、それぞれの役割が明確化され、教学マネジメント体制の強化が図られている。
- 教員の配置は、大学設置基準で定められている必要教員数及び必要教授数を満たしている。
- 全学教授会と各学部教授会は、学長が意見を聴く教育研究に関する重要事項を事前に定めて周知しており、審議機関としての役割を明確にしている。
- 大学の業務執行においては、教育に関わる各種委員会などの委員には、教員以外の事務職員も参加し、教職協働による教育及び学生の支援体制が整備されている。
- 教員の採用及び昇任は、各学部学科の状況を考慮しながら柔軟な体制で行われている。
- FD及びSD活動は、「FD・SD基本方針」と「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」に掲げる「具体的な取組」に沿って、FD・SD委員会、IR運営委員会、及び高等教育推進センターが連携して組織的に行い、大学全体、各学部、及び各部局で「FD・SD活動方針」に則った研修会を実施している。
- 研究環境は、教育研究の目的を達成するために必要な施設、設備、および組織が整備され、適切に運営・管理されている。
- 新設された理学療法学科には、全学組織として「健康未来社会実装センター」を設置して、包括連携自治体や企業等との受託研究や受託事業を積極的に行い、外部研究費獲得にも積極的に取り組んでいる。
- 研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止には、不正防止計画の策定など、研究活動全般における不正防止活動が行われている。
- 研究倫理は、研究倫理綱領に加えて各種規程も整備され、研究者および学生に周知するとともに、研究倫理を厳格に運用している。
- 研究活動における資源の配分については、学内ルールを設けて適切に行われている。
- 教育研究活動のさらなる充実と向上のため、学内制度や外部資金の導入を支援する制度も設けられており、研究支援が適切に行われている。

以上のことから、基準4を満たしていると評価する。

## **基準 5. 経営・管理と財務**

### **5-1. 経営の規律と誠実性**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

寄附行為第 49 条で、「この寄附行為の施行についての細則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則（以下「寄附行為施行細則」）第 3 条では、理事会の業務決定の権限を定めており、運営はこれらに基づき適切になされている。「北陸大学学則」（以下「学則」）第 1 条は、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする。」とし、教育基本法、学校教育法を遵守することを定めている。

更に、経営の規律と誠実性を維持していくため、北陸大学の運営については、「学校法人北陸大学大学運営規程」を定めている。教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護及び公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は就業規則をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務付けている。

自主的に運営基盤の強化を図るとともに、北陸大学の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るために、令和 2（2020）年 12 月に制定した「学校法人北陸大学ガバナンス・コード」について、令和 4（2022）年度の遵守及び取組状況を点検し、令和 5（2023）年 9 月にホームページで公表した。

令和 3（2021）年 4 月から、理事長の下に監査室を設置するとともに、監事の監査機能強化のため、常勤監事を置き、非常勤監事 1 人を含めた監事、公認会計士及び監査室の三様監査体制としている。寄附行為及び「学校法人北陸大学監事監査規程」に基づく監事監査、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づく内部監査、会計監査人（公認会計士）による財務監査のいずれも、三者の連携・協力により適切に実施されている。

「学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程」に基づき、法人情報、財務情報、教育研究情報等についてホームページで公表している。併せて寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員の報酬等の支給基準についてホームページで公表し、事務局総務課において閲覧に供している。

### **●エビデンス集（資料編）**

【資料 5-1-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-1-2】学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程

【資料 5-1-3】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞法人情報

- 【資料 5-1-4】 北陸大学学則
- 【資料 5-1-5】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条
- 【資料 5-1-6】 学校法人北陸大学大学運営規程
- 【資料 5-1-7】 学校法人北陸大学ガバナンス・コード
- 【資料 5-1-8】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>学校法人北陸大学ガバナンス・コード適合状況等に関する報告書
- 【資料 5-1-9】 北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人北陸大学公益通報規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-13】 令和 3（2021）年 11 月 29 日開催常任理事懇談会議事録
- 【資料 5-1-14】 全学 SD 研修会「大学教職員にとっての個人情報保護」資料
- 【資料 5-1-15】 学校法人北陸大学就業規則

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第 3 条（目的）に、建学の精神及び使命・目的を明確にしている。また、組織の倫理・規律を遵守するため、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめた「北陸大学証」を、常に全教職員が確認できるよう学内サイト「HU ポータル」に公開している。

教学部門では、全学教授会及び各学部教授会を定期的に行い、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成される常任理事会では、常勤理事の担当職務を定め、業務執行にあたり、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また、常任理事会で選任された常任理事、教学及び事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」を定期的に行い、議長である学長が中心となり全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、適切な事業の遂行を推進させている。

令和 7（2025）年の創立 50 周年に向けて、「学校法人北陸大学長期ビジョン『北陸大学 Vision50 (by2025)』」を策定し、令和 3（2021）年から令和 7（2025）年までの 5 年間の第 2 期中期計画として、各期において重点項目、KGI（重要目標達成指標・Key Goal Indicator）及び KPI（重要業績評価指標・Key Performance Indicator）、行動目標等を設定した。

第 2 期中期計画については、第 1 期中期計画との連続性・継続性を考慮しつつ、新たな 3 つの戦略、5 つの KGI 及び 75 の KPI が策定され、第 1 期と同様に、第 2 期中期計画の KGI、KPI 及び行動目標等の達成状況を検証するため、常任理事会の下に「長期ビジョン第 2 期中期計画推進委員会」及び「教育改革」「学生支援」「研究活動」「国際化」「社会連携・ネットワーク強化」「入学者確保・広報・ブランディング」「経営基盤強化」の 7 つの重点項目を担当する理事を責任者とする推進担当チームにより毎年度進捗管理を行っている。各年度の進捗状況については、進捗状況報告書として教職員にメール配信している。

中期計画に定める各年度の行動目標等に基づき事業計画を作成しており、進捗状況を 9 月（前期末）、12 月（年末）、翌年度 4 月（年度末）に各部局において確認のうえ報告書を作成し、点検・評価及び改善・向上計画を教学運営協議会で確認している。教学運営協議

会で確認した事業計画の進捗結果は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCA サイクルが機能している。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-16】北陸大学証

【資料 5-1-17】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 5-1-18】長期ビジョン・第 2 期中期計画推進担当者

【資料 5-1-19】2023 年度第 2 期中期計画進捗状況報告書

【資料 5-1-20】2023 年度事業計画（骨子）進捗管理表

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### <環境保全への配慮>

省エネルギー対策として、照明設備の LED 化改修及び空調設備の省エネタイプ化更新を順次進めているほか、一部人感センサー照明の設置、適切な室内温度の設定、夏季のクールビズの励行、夏季・冬季の電力制御用自家発電機の使用等により、電力使用の効率化を継続的に図っている。また、オンライン会議の導入を進め、資料の電子化や、休暇・研修・出張願、出金伝票、起案等の決裁について、令和 4（2022）年度から紙媒体からオンライン決裁システムに変更してペーパーレス化の促進を図っており、令和 6（2024）年度には、「兼業申請」についても稼働している。

#### <人権への配慮>

ハラスメントの防止及び対策等について、相談窓口として、学生にはキャンパス相談室、教職員には両キャンパス各 2 人の相談員を配置し、学生便覧、掲示及びホームページにて周知している。

障害者総合支援法改正に基づき、「北陸大学障がい理由とする差別の解消の促進に関する教職員対応要領」を令和 5（2023）年 11 月に制定、「北陸大学障がいのある学生支援規程」を改正した。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進するため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催、「安全衛生管理計画」を毎年策定し、年 2 回キャンパス内の巡回点検を実施している。また、メンタルヘルス面では、教職員の不調や症状の悪化を未然に防止するため年 1 回ストレスチェックを実施している。

#### <安全への配慮>

令和 6 年能登半島地震の際の対応や、年 1 回実施している防災訓練の状況を改善するため、令和 6（2024）年 3 月に学校法人北陸大学防火及び防災管理規程を改正し、構成員に各学科の教員を加えた。

全学的な防災訓練として、令和 5（2023）年 9 月に両キャンパスで大規模地震を想定した避難訓練を計画した。両キャンパス共に当日は雨天となり、シェイクアウト訓練および消火訓練のみ実施し、太陽が丘キャンパスでは、消防署立会いのもと訓練が行われた。課題の多い結果となったことから、次年度は防災訓練の実質化のために教員と連携した訓練へと見直しを図ることとしている。防災用備蓄品については、令和 3（2021）年度までに目標の備蓄品整備は完了したが、令和 5（2023）年度の防火・防災対策委員会において必要

な備品の見直しを行い、ブルーシートや懐中電灯などの防災備品の整備を行った。

緊急事態に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」及び「北陸大学危機管理規程」を定め、「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」「教職員のための学生サポートハンドブック第2版」を整備している。「危機管理基本マニュアル」を令和5（2023）年度に改正し、「大規模地震対応マニュアル」のほか、個別マニュアルについては、現状に合わせるため改訂版を作成中である。また、休日や時間外に緊急時の連絡ができるよう学生へ安否確認メールシステムを整備済である。学生の安否確認は、教務関係で使用している学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」を活用し、令和5（2023）年度の防災訓練で試験運用を行い、令和6（2024）年1月に発生した能登半島地震の際は、学生に対して、安否確認メールの運用を行った。

火災・地震発生時の対応及び避難場所については、学生便覧に明記するほか、学内の各校舎の平面図に避難経路・消火栓、避難器具の設置場所を記載し、両キャンパスの各教室内には、「避難経路図」「地震発生時安全確保動作図」及び「AED・車イス設置場所表示図」を設置している。

#### <新型コロナウイルス感染症への対応>

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和5（2023）年5月8日の5類移行に伴い、新型インフルエンザ等と同じ扱いとしつつ、令和3（2021）年度から両キャンパス各建物入口に検温器及びアルコール消毒液は、感染拡大の防止および予防への意識向上から引き続き設置している。

### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-21】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 5-1-22】 学生便覧 2024 キャンパス相談室（31 ページ）
- 【資料 5-1-23】 学生便覧 2024 ハラスメント（37～38 ページ）
- 【資料 5-1-24】 北陸大学障がいを理由とする差別の解消の促進に関する教職員対応要領
- 【資料 5-1-25】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 5-1-26】 2024 年度安全衛生管理計画（衛生委員会）
- 【資料 5-1-27】 2023（令和 5）年度ストレスチェックの実施について（ご案内）
- 【資料 5-1-28】 ストレスチェック実施に関する基本方針
- 【資料 5-1-29】 2023 年度衛生委員会議事録（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-30】 防災訓練実施報告（太陽が丘キャンパス）
- 【資料 5-1-31】 防災訓練実施報告（薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-32】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-33】 教職員のための学生サポートハンドブック第2版
- 【資料 5-1-34】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-35】 危機管理基本マニュアル第2版

#### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

長期ビジョン及び中期計画に基づき、継続して組織的に環境保全、人権、安全への配慮等の体制について検証を行う。令和6年能登半島地震の発生により、危機管理に問題が散

見されたため、危機管理関係の個別マニュアルの作成を進め、大学全体の体制を改めて構築する。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、学校法人の最高意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、年 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）の定例の理事会のほか、必要に応じて臨時に開催することとしている。令和 5（2023）年度においては、大学院設置にかかる審議のため 2 月にも開催した。理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき適切に運営されている。また、機動的な意思決定を行うため、常勤理事及び常勤監事で構成される「常任理事会」を設置しており、「学校法人北陸大学常任理事会規程」に則り、適切な形での運営を行っている。併せて、理事会・評議員会に監事が出席し、チェック機能を高めるなど適切に運営している。

理事の選任は、寄附行為第 7 条の定めに基づき行われ、令和 6（2024）年 4 月に、学長の任期満了に伴い、新たな学長を迎え、理事は 9 人となった。うち非常勤理事である 2 人が、組織運営体制のチェック機能を担当し、外部からの意見を取り入れ公正性を維持している。

非常勤理事には、審議事項について適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し、必要があれば事前説明を行っている。理事の予定を事前に確認して開催日を決定しているが、やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。令和 5（2023）年度においては、対面とオンラインを併用して開催し、実出席率は 97%であった。理事会の開催状況は表 5-2-①-1 に示すとおりである。

常勤理事の職務として、労務、大学評価、渉外、学校法人出資法人、広報、国際交流、総務、人事、財務、創立 50 周年記念事業準備、教育、研究、地域連携、情報、企画の職務を設け、学校法人北陸大学を代表し、業務を総理する理事長を除く学長及び常勤理事 5 人がこれらの職務を分担し業務を遂行している。併せて、第 2 期中期計画に掲げる 7 つの重点項目についても常勤理事を責任者に充てている。

なお、私立学校法が令和 7（2025）年 4 月に改正されることに伴い、寄附行為変更について検討をかさねている。

以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

表 5-2-①-1 理事会開催状況（2023 年 5 月～2024 年 4 月）

回数	開催年月日	理事数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第 300 回	2023 年 5 月 25 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 301 回	2023 年 5 月 25 日	8 人	8 人	2 人	75%	2 人
第 302 回	2023 年 9 月 14 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 303 回	2023 年 12 月 14 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 304 回	2023 年 2 月 29 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 305 回	2023 年 2 月 29 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 306 回	2024 年 3 月 26 日	8 人	8 人	0 人	100%	2 人
第 307 回	2024 年 4 月 1 日	9 人	9 人	0 人	100%	2 人
平均実出席率					97%	

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-2-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-2-2】学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-2-3】学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-2-4】理事会 意思表示書（様式）

【資料 5-2-5】第 300～307 回理事会議事録

【資料 5-2-6】理事の担当職務一覧

【資料 5-2-7】長期ビジョン・第 2 期中期計画推進担当者

#### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法が令和 7（2025）年 4 月に改正されることに伴い、法改正に確実に対応できるよう、寄附行為の変更準備、並びに文部科学省への寄附行為変更認可申請を遅滞なく行う。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

寄附行為施行細則により、日常業務については常勤理事で構成される「常任理事会」に理事会の権限の一部を委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図ってい

る。また、常勤理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週開催している。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会の構成員（7人）には、学長のほかに研究を担う教員が理事として加わっており、教授会の意向が適正に反映されるようになっている。常任理事会、常任理事懇談会には、管理本部長兼経営管理部長、経営管理部長（財務担当）、教学支援センター長、アドミッションセンター長、総務課長が陪席しているほか、審議内容に応じて担当部課長が適宜陪席し説明を行っている。そのため、現場で直面する状況に正確な判断を下すための情報提供ができています。

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるよう、常任理事会で選任された常勤理事、教学及び事務局の役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第3条に掲げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や事業等の報告等も行うことで、法人と教学の意思疎通と連携が図られている。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週1回開催し、各課の業務報告、新規事業の企画・提案、懸案事項、全学的な課題等の協議・情報共有を行っている。

大学の運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会及び各学部教授会がある。「北陸大学教授会規程」第1条の2第1項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は役職教員及び学部長が選任した学部教授の各1人、学長が必要と認めた者で構成され、学部学科の意見が反映される審議体制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-1】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-3-2】 学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-3-3】 北陸大学教学運営協議会規程

【資料 5-3-4】 2023（令和5）年度部課長会議事録

【資料 5-3-5】 北陸大学教授会規程

【資料 5-3-6】 令和5（2023）年度各種委員会一覧

【資料 5-3-7】 学校法人北陸大学常任理事会構成員一覧

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、理事長及び学長が法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会に、学長が大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席し、情報の共有を図っている。そのため理事長及び学長それぞれのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携がより適切に図られている。

監事は、寄附行為第8条に規定されており、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事は理事会及び評議員会に出席しており、令和5（2023）年度の出席は基準

項目 5-2 の表 5-2-①-1 及び表 5-3-②-1 のとおりである。また、会計監査人（公認会計士）から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書等の財務諸表等についての報告を受け、監査計画に基づく結果をもとに監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。年度当初に定める監事監査計画に基づき、令和 5（2023）年度は教学部門を含めた業務監査を実施しており、財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築している。

諮問機関である評議員会は、私立学校法第 42 条及び同第 46 条に係る予算については 3 月、決算については 5 月に毎年開催し、それ以外に必要があれば召集することとしており、令和 5（2023）年度においては 2 月にも開催した。評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、令和 6（2024）年 5 月 1 日現在で 21 人により構成し、理事 9 人の 2 倍を超えている。

評議員会は、評議員の予定を事前に確認して開催日を決定し、開催前に議案に関する資料を送付しているが、やむを得ず欠席する場合は各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。評議員会の開催状況は表 5-3-②-1 に示すとおりである。

表 5-3-②-1 評議員会開催状況（2023 年 5 月～2024 年 4 月）

回数	開催年月日	評議員数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第 155 回	2023 年 5 月 25 日	21 人	21 人	1 人	95%	2 人
第 156 回	2024 年 2 月 29 日	21 人	21 人	1 人	95%	2 人
第 157 回	2024 年 3 月 26 日	21 人	21 人	0 人	100%	2 人
平均実出席率					97%	

令和 6（2024）年 3 月には、理事・監事・評議員に対し「私立学校法の改正と評議員の役割について」をテーマとした研修会を実施した。

「私立学校法」が令和 7（2025）年 4 月に一部改正・施行される。「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事、評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立することが趣旨とされている。役員等の資格・選解任の手續等と各機関の職務・運営等の管理運営制度や学校法人の意思決定の在り方の見直しに伴い寄附行為の変更をはじめ、諸規程の整備を行っていく。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-10】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 5-3-11】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-3-12】第 300～306 回理事会議事録

【資料 5-3-13】第 155～157 回評議員会議事録

【資料 5-3-14】評議員会 意思表示書（様式）

【資料 5-3-15】 2024 年度監査計画書

【資料 5-3-16】 2023 年度監事監査の概要について

【資料 5-3-17】 2023 年度監査報告書

【資料 5-3-18】 2023 年度役員・評議員研修会

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正を踏まえ、学校法人の意思決定、理事会及び評議員会の運営体制並びに理事・監事・評議員の業務執行等での制度改正に確実に対応できるよう寄附行為変更認可申請を遅滞なく行っていく。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

中長期財務計画（令和元（2019）年～令和 10（2028）年）で設定した収支目標に向け、第 2 期中期計画を念頭に置いて予算案を策定するなど、適切な財務運営を行っている。中長期財務計画は、令和 5（2023）年度に実施した入学定員変更による見直しを実施し、2024 年 3 月 26 日開催の理事会で第 2 次改訂版を報告した。

単年度の予算編成は、予算編成方針を予算委員会が立案し、常任理事会で決定している。各担当部署は予算編成方針及び第 2 期中期計画に沿って、事業計画を策定し、予算申請を行った。令和 6（2024）年度予算申請では、予算申請額の上限枠を設け、支出の抑制を図った。予算案及び補正予算案は、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。

## ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-1】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 5-4-2】 中長期財務計画（第 2 次改訂版）

【資料 5-4-3】 2024 年度予算編成方針

【資料 5-4-4】 2024 年度事業計画書

【資料 5-4-5】 2023 年度補正予算書、2024 年度予算書

【資料 5-4-6】 令和 5（2023）年度第 1、2 回予算委員会議事録

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

長期ビジョン第 2 期中期計画（令和 3（2021）～令和 7（2025）年度）の KGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）に経常収支差額比率、KPI に人件費比率、寄付金及び補助金の獲得金額を用い、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。令和 5（2023）年度の経常収支差額比率は△16.3%であり、過去 5 年間の財務比率は「2023

年度事業計画書」に示すとおりである。学生数の減少に伴い、支出超過が続いているが、借入金がなく総負債比率が低いことから、財務状況は比較的健全な状態にあるといえる。

使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）達成のため、安定した財務基盤の確立と収支バランス確保が必要であり、収入の約8割を占める学生生徒等納付金（以下、学納金）を増加させ、収支の改善を図る。令和5（2023）年4月に医療保健学部理学療法学科、令和6（2024）年4月に経済経営学部経済学科を開設するなど、教育組織の改編を進めており、学納金収入が増加する見込みである。外部資金の導入としては、「学校法人北陸大学資金運用規程」に基づき、安全性を最優先として資金運用を債券売買により行っているが、令和5（2023）年度は前年に引き続き環境が厳しく、運用益を計上することはできなかった。補助金は私立大学等経常費補助金のうち、私立学校等改革総合支援事業タイプ3（PF型）の採択、数理・データサイエンス・AI教育の充実、DXによる教育の質的転換支援、令和6年能登半島地震被災学生支援に係る取組により増額交付を受けたほか、高等教育の修学支援制度による授業料等減免費交付金、令和4（2022）年8月の豪雨による災害復旧補助金の交付を受けた。受託事業収入、共同研究及び受託研究費、科研費の採択件数は基準項目4-4の表4-4-①-1、表4-4-①-2に示すとおりであり、申請件数・採択件数の増加に努めている。寄付金は、令和7（2025）年の創立50周年に向けて目標金額を1億円に設定し、記念事業募金を開始した。

支出は、将来構想に基づく人件費、施設・整備費、第2期中期計画のための事業経費に対し優先的に予算配分する一方で、事業の効果や実績を厳密に検証し、支出総額の抑制に努めている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料5-4-7】学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画

【資料5-4-8】2023年度事業報告書

【資料5-4-9】2019年度～2023年度決算報告書

【資料5-4-10】2023年度財産目録

【資料5-4-11】学校法人北陸大学資金運用規程

#### (3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

中長期財務計画（2019年度～2028年度）に基づいた適正な運用を継続的に実施し、経営状況の健全化を目指し、経常収支差額の支出超過の改善に向けて、学納金収入の増加を図るため、本学の経営上の最重要課題である学生の確保について、全学的に取り組む。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5の自己判定

基準項目5-5を満たしている。

## (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び「学校法人北陸大学経理規程」等の諸規則を遵守し、適正に行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正に処理している。

本法人の予算は、毎年10月に常任理事会が決定する予算編成方針に基づき編成し、事業計画とともに評議員会の諮問を経て理事会の承認を受けている。補正予算も同様に、予算の変更が必要な場合は、評議員会に諮問し、理事会において決議するなど適正な手順を経て決定している。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-1】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 5-5-2】 勘定科目処理細則

【資料 5-5-3】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 5-5-4】 第157回評議員会議事録、第306回理事会議事録

【資料 5-5-5】 2023年度監査報告書

【資料 5-5-6】 第158回評議員会議事録、第308回理事会議事録

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の監査は、監査室による内部監査、会計監査人（公認会計士）による会計監査、監事による監査の三様監査を整備し、厳正に実施している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき監査室が年間計画を策定し実施している。結果は、監査終了後2カ月以内に理事長に報告するとともに、監事と情報共有している。

会計監査人による監査は、監査契約に基づき年間で延べ16日間実施している。法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等の閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかについて確認している。公認会計士は、監事に対し監査事項等について報告するとともに、理事会に対して監査報告書を提出している。

監事による監査は、年間計画に基づき、理事の業務執行の状況や財産の状況に対して実施している。決算監査では、会計監査人からの報告を受け、必要な監査手続きを取り進めている。監事は、監査結果を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に報告している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-7】 学校法人北陸大学財務規則

【資料 5-5-8】 学校法人北陸大学監事監査規程

【資料 5-5-9】 学校法人北陸大学内部監査規程

【資料 5-5-10】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程

【資料 5-5-11】 2023 年度監査報告書

【資料 5-5-12】 2023 年度独立監査法人の監査報告書

【資料 5-5-13】 2023 年度内部監査報告書

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準をはじめとする各種法令等を遵守し、内容を正しく理解し、引き続き適正な会計処理を行う。会計監査人監査、監事監査、内部監査の三様監査の連携体制を強化し、厳正な監査を実施する。

#### 【基準 5 の自己評価】

- ・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。理事会、常任理事会、教学運営協議会等の重要な会議には常勤監事が出席し、意見を述べている。
- ・寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員の報酬等に支給の基準については、いずれも法人情報及び財務情報としてホームページで公表している。
- ・大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもと、法人及び教学の責任者で構成する「教学運営協議会」において、全学的な教育施策等について審議・検討し、法人と教学部門の円滑な連携が行われている。
- ・全学的な防災訓練（避難訓練）が実施されており、防災用備蓄品や災害発生時の案内についても計画的に整備されている。令和 6 年能登半島地震を受け、学校法人北陸大学防火及び防災管理規程を改正し、構成員に各学科の教員を加え、教職協働での体制を整備している。
- ・長期ビジョン・第 2 期中期計画の下に単年度での事業計画を策定し、各年度での目標達成状況の検証及び進捗管理により、PDCA サイクルを回すとともに、計画的に予算を編成し、適切な財務運営を行っている。
- ・令和 5（2023）年度の事業活動収支差額比率は△26.3%であるが、無借金経営で総負債比率が低く、特定資産構成比率、積立率が高いことから財務状況は健全な状態にある。
- ・収容定員充足率改善による経常費補助金収入の増加を図るとともに、科研費等の外部資金の獲得、資金運用、事業収入の確保に加え、創立 50 周年（令和 7（2025）年）記念事業募金を開始し、収入の多様化による安定した財務基盤の確立を図っている。支出面では令和 6 年能登半島地震による被災減免の実施に伴う奨学金や建物施設設備等の修繕費の増加、光熱水費の値上り等もあるが、事業の必要性・緊急性に応じて優先順位を付けたメリハリある予算配分を行い、支出総額の抑制に努めている。
- ・会計処理は関連法令等に基づき適正に実施している。予算と乖離がある決算額の科目については、適正な手続きにより補正予算を編成している。
- ・監査は、常勤監事を置いて体制を強化しており、非常勤監事、公認会計士、監査室が連携して厳正に実施されている。

以上のことから、基準 5 を満たしていると評価する。

## **基準 6. 内部質保証**

### **6-1. 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

本学は、「北陸大学学則」第 4 条に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会（以下「協議会」）」を学長の下に設置しており、構成員は、常勤理事、役職教員、事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に教育の質保証、教学運営の PDCA サイクルの確立に関することが掲げられており、教育の内部質保証のための全学的な組織として位置付けている。

また、協議会の下に全学的な教育課程編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「FD・SD 委員会」、IR(Institutional Research)の各種施策について審議する「IR 運営委員会」、FD 活動に関する各種支援を行う「高等教育推進センター」が設置され、三つの委員会及びセンターで審議した事項については協議会に付議する仕組みとなっている。

上記の会議体にて検討・決定された施策については、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」において点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は内容を確認し、協議会及び常任理事会に「自己点検・評価結果に基づく改善事項及び取組状況について」として報告するとともに、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改善に繋げる責任体制を確立している。

中期計画については、基準項目 5-1-②に記述したように、理事長を委員長とする「中期計画推進委員会」を設置し、その下に常勤理事を重点項目の責任者とする重点項目推進チームを置き、年次目標の達成状況、進捗状況等を検証する体制としている。

これらの内部質保証のための各種取組を学内外に明示するため、令和 2（2020）年度に内部質保証に関する全学的な方針として「北陸大学内部質保証の方針」を策定、「北陸大学内部質保証システム体系図」「北陸大学 PDCA サイクル概念図（2021 年度改正）」を作成した。これらは、教職員に通知し、大学ホームページにも掲載している。

以上のように本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制は整備されている。

#### **●エビデンス集（資料編）**

【資料 6-1-1】北陸大学学則第 4 条

【資料 6-1-2】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 6-1-3】北陸大学全学教務委員会規程

- 【資料 6-1-4】北陸大学 FD・SD 委員会規程
- 【資料 6-1-5】北陸大学 IR 運営委員会規程
- 【資料 6-1-6】第 1 期中期計画総括
- 【資料 6-1-7】中期計画の推進と検証体制について（2024 年度）
- 【資料 6-1-8】北陸大学自己点検・評価規程
- 【資料 6-1-9】2023（令和 5）年度自己点検・評価結果に基づく改善事項及び取組状況について（2023 年 12 月 19 日第 8 回教学運営協議会資料）
- 【資料 6-1-10】北陸大学内部質保証の方針
- 【資料 6-1-11】北陸大学内部質保証システム体系図（2021 年度改正）
- 【資料 6-1-12】北陸大学 PDCA 概念図
- 【資料 6-1-13】大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>内部質保証／自己点検・評価

### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の内部質保証の組織体制・責任体制について毎年度検証を行い、時宜に応じた見直しを行う。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、「北陸大学学則」第1条の2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、自己点検・評価委員会において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な点検・評価を実施している。評価項目は日本高等教育評価機構の基準項目に準拠した項目、及び本学独自基準による項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員長の学長が報告・確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告し、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開するとともに、学内教職員に示している。評価結果から明らかとなった改善事項は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の自己点検・評価報告書や事業計画に反映している。過去3回受審した大学機関別認証評価（以下「認証評価」）の結果についても、大学ホームページで公開している。

また、毎年度の事業計画についても事業計画進捗管理表に基づき、各部局において年に2回の進捗状況チェックを行い、翌年度の4月に「点検・評価」と「改善・向上計画」について教学運営協議会に報告している。これらの結果について、自己点検・評価委員会が点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することにより、各事業の取組状況を確認

し、改善点の共有を図っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】北陸大学学則第 1 条の 2

【資料 6-2-2】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-2-3】令和 5 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-4】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞内部質保証／自己点検・評価

【資料 6-2-5】2023（令和 5）年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-2-6】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞第三者評価

【資料 6-2-7】2023 年度事業計画書進捗管理表

【資料 6-2-8】2023 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-2-9】2023 年度第 1～2 回自己点検・評価委員会議事録

【資料 6-2-10】2023（令和 5）年度第 3 回教学運営協議会議事録

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR を活用した調査・データ収集分析は、「IR 運営委員会」及び事務局「IR 室」において行っている。

各種調査・アンケートは、種々の見直し・改良を加えながら、「学生実態・満足度調査」「卒業時アンケート」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」を実施してきた。令和 2（2020）年度からは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握、入学時からの知識・能力の経年変化を問う質問項目を各種調査・アンケートに盛り込み、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「卒業後調査」を実施した。個人を経時的に把握していくことで、学位プログラムの質保証を担う体制が整った。これら各種調査の結果は、IR 運営委員会で検証・分析し、教学運営協議会に報告の上、各学部や関係部局へのフィードバックを行うとともに学内外に公表している。

また、学内の教学データを集約し、それを可視化したグラフを「Tableau Cloud」のサイト上で共有する「分権型教学 IR データ分析環境」を構築した。各学部・部署に分散するデータを統合し、共同編集可能な環境を整えたことにより、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多面的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

令和 4（2022）年度には「分権型教学 IR データ分析環境」に格納されているデータを基に、ディプロマ・サプリメントの策定について検討を行い、経済経営学部マネジメント学科及び国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の令和 4（2022）年度卒業生にディプロマ・サプリメントを策定・発行し、令和 5（2023）年度には在生を含めて発行した。令和 5（2023）年度に全学部全学科のディプロマ・サプリメントの策定が終了し、令和 6（2024）年度の発行準備は整った。また、IR 室主催による FD・SD 研修会として「データ分析塾」（シリーズ講座全 9 回）を開催し、3 月には対面・オンラインのハイブリッドで「IR シンポジウム 2023」（北陸大学・嘉悦大学共同主催）を開催した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-11】北陸大学 IR 運営委員会規程

- 【資料 6-2-12】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 6-2-13】 分権型教学 IR データ分析環境操作ガイド
- 【資料 6-2-14】 2023 年度学生調査結果
- 【資料 6-2-15】 2023 年度入学時アンケート結果
- 【資料 6-2-16】 2023 年度卒業時アンケート結果
- 【資料 6-2-17】 2023 年度卒業後調査結果
- 【資料 6-2-18】 2023（令和 5）年度教学運営協議会議事録
- 【資料 6-2-19】 大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞各種アンケート分析結果  
（IR 情報サイト）
- 【資料 6-2-20】 2023（令和 5）年度 IR 運営委員会議事録

### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

「分権型教学 IR データ分析環境」に格納している各種データの利活用のためのルールを策定し、学部・部署で改善策の検討に早期着手できるようにする。また、IR 活動の推進・普及に向けて、令和 5（2023）年度に引き続き、令和 6（2024）年度においても教職員のスキルアップとして体系的に学ぶことができるシリーズの研修会を開催し、本学独自の IR 体制を構築していく。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

#### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

<三つのポリシーを起点とした教育の質保証>

本学は、大学全体及び各学部学科に三つのポリシーを策定している。三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント」を定め、大学レベル・学位プログラムレベル・授業科目レベルのレベルを多面的に評価し、その結果をフィードバックすることで、学位プログラム全体の評価を行い、改善に繋げている。また、各学部の「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行い、令和 4（2022）年度末より全学教務委員会において、北陸大学アセスメントプランの各レベルの点検・評価（取組状況、該当学部、時期、会議体等）を行っている。また、外部機関からの意見聴取は毎年 8 月に全学教務委員会で実施している。これらの点検・評価状況については、年度末の教学運営協議会で報告している。また、令和 5（2023）年度に「北陸大学アセスメントプラン」の内容見直しを行い、同年開催の教学運営協議会で承認された。

大学全体においては、教育に関する計画、中期計画及び毎年度の事業計画に基づき実行された事項について、自己点検・評価、中期計画・事業計画の進捗管理、認証

評価及びその他の外部評価等により検証が行われ、各部局に対し改善指示を行い、改善状況検証を行うサイクルが確立している。

＜自己点検・評価等の結果を踏まえた中長期的な計画に基づく大学運営の改善・向上＞

毎年実施している自己点検・評価の結果に基づき、学長である自己点検・評価委員長が各部局に対する改善事項をまとめ、各学部・各部局に通知し、次年度の点検・評価において改善がなされているかを確認している。基準項目 6-1-①及び 6-2-①に記述したように、中期計画及び中期計画に基づく毎年度の事業計画の進捗管理を確実に行うことで、大学運営の改善・向上に繋げている。

令和 3（2021）年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価において、改善を要する点として指摘を受けた 3 点のうち 2 点は完了し、残る 1 点は学年進行により完了する予定である。令和 6（2024）年度開催の自己点検・評価委員会においては、取組内容を確認のうえ、令和 6（2024）年 7 月に本学ホームページに公表予定である。

法人に係る内容等、大学の教育研究以外の事項については、理事長の下で常任理事会がその責に当たっている。監事は計画に基づき教学部門を含めた業務監査を行い、理事会及び常任理事会で監査結果を報告している。

学長は、教学運営協議会を中心として、自己点検・評価や中期計画・事業計画の進捗状況を基に課題を抽出し、改善に努めている。これらは、学内へ周知するとともに、自己点検・評価報告書として毎年学外へ公表している。

これらのことから、内部質保証のための学部学科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立され機能していると判断している。

### ●エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-3-1】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）
- 【資料 6-3-2】2023 年度教育活動報告
- 【資料 6-3-3】北陸大学アセスメントプラン
- 【資料 6-3-4】2022 年度第 9 回教学運営協議会議事録
- 【資料 6-3-5】令和 5 年度北陸大学自己点検・評価報告書
- 【資料 6-3-6】2023（令和 5）年度自己点検・評価結果に基づく改善事項
- 【資料 6-3-7】2023 年度第 12 回教学運営協議会議事録
- 【資料 6-3-8】2023 年度第 2 期中期計画概要・アクションプラン
- 【資料 6-3-9】2023 年度事業計画（骨子）進捗管理表
- 【資料 6-3-10】2023 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表
- 【資料 6-3-11】令和 3 年度大学機関別認証評価調査報告書における指摘事項（改善を要する点、参考意見）の改善状況まとめ
- 【資料 6-3-12】令和 4 年度監事監査計画書及び監査報告書

### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

北陸大学アセスメントプランの実施状況の点検・評価を全学体制で引き続き行うとともに、令和 3（2021）年度からの第 2 期中期計画に基づき、大学運営の改善・向上のための更なる内部質保証の機能向上を図る。

令和 3 (2021) 年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価において、改善を要する点として指摘を受けた事項の取組状況の公表を 7 月までに遅滞なく行う。

#### **【基準 6 の自己評価】**

- ・内部質保証に関する全学的な方針を策定・明示し、内部質保証のために「教学運営協議会」「自己点検・評価委員会」などの恒常的な組織体制を整えている。
- ・学長のもとでの責任体制は、「内部質保証システム体系図」「北陸大学 PDCA サイクル概念図」をホームページで公開するなど明確にしている。
- ・内部質保証を支える仕組みとして、「全学教務委員会」「FD・SD 委員会」「IR 運営委員会」が全学的な見地からの審議を行い、また、「高等教育推進センター」は教員への授業コンサルティングを行うなど授業レベルでの質保証の実務を担っている。
- ・毎年度、自己点検・評価委員会における全学的な点検・評価を行い、点検・評価結果は学内で共有し社会へ公表するとともに、認証評価およびその他の外部評価による検証を行なっている。
- ・「分権型 教学 IR データ分析環境」により、現状把握のためのデータの収集と分析を行う体制を整備し、「データ分析塾」「IR シンポジウム」の開催により、教職員のスキルアップを図っている。
- ・「北陸大学アセスメントプラン」に基づき多面的に評価分析し、教育の改善・向上を図っている。さらに、毎年、三つのポリシーを起点とした外部機関からの意見聴取により、外部評価を毎年実施している。
- ・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査や監事による教学部門を含めた業務監査などの結果を踏まえた大学運営が行われ、内部質保証の仕組みが機能している。

以上のことから、基準 6 を満たしていると評価する。

## Ⅱ. 大学独自基準による自己点検・評価

### 基準 A. 国際交流

#### A-1. 派遣プログラムの発展性

##### 《A-1 の視点》

#### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

#### A-1-② 提携大学との交流促進

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

約 30 年にわたり「Global Eyes」をスローガンとして取組んできた本学は地域の国際化をより推進するため、平成 26 (2014) 年に「北陸大学の国際化ビジョン」を策定した。また、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」では、重点項目の一つとして「国際化推進」が設定され、第 2 期中期計画においても引き続き「国際化」を重点項目としている。国際化ビジョン及び中期計画には、それぞれ目標が設定されており、そのビジョンを具現化するための行動計画・年次計画に則って、国際交流センターは、国際交流プログラム（留学・短期派遣）を企画立案し、「国際交流委員会」において承認の上、各種プログラムを実施している。また、各プログラムへの参加時には助成金の適用を受けることができ、学生の経済的負担が軽減されている。

新型コロナウイルス感染症の影響につき、派遣できない期間も生じたが、代替として海外協定校によるオンライン研修を実施するなど対策をとった。また、現地への派遣再開については、現地協定校と入念に情報交換を行い、国際交流センタースタッフにより現地視察を行うなど安全面の確認を十分に行ったうえ順次再開している。

##### ＜国際交流プログラム（留学）＞

令和 5 (2023) 年度はアメリカ及びイギリス、オーストラリア、マレーシアのほか、ニュージーランド及び中国の協定校への派遣を再開し、合わせて 39 人を派遣した。

##### ＜国際交流プログラム（短期派遣）＞

令和 5 (2023) 年度は 8 件のプログラムを実施し、本学学生 98 人の参加があった。また、プログラムの質的向上及び学生の経済的負担軽減のため、外部資金の積極的な獲得を図り、令和 5 (2024) 年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）では 2 件（タイプ A : 1 件、タイプ B : 1 件）のプログラムが採択された。

##### [中国研修]

令和 5 (2023) 年度は 4 年振りに中国研修を再開した。

薬学部及び医療保健学部では、東洋医薬学導入教育の一環として、中国研修（8 月 18 日～25 日、学生 : 14 人、引率 : 3 人）を合同にて実施した。また、経済経営学部と国際コミュニケーション学部は合同で、中国研修（8 月 21 日～9 月 3 日、学生 : 35 人、引率 : 3 人）を実施した。

**[アメリカ研修]**

令和 5 (2023) 年度は薬学部では最小遂行人数を下回ったことから、次年度に延期することとなったが、国際コミュニケーション学部では、国際コミュニケーション学科と心理社会学科が合同でアメリカ研修 (2月16日～3月5日、学生：25人、引率：3人) を実施している。

**[平成遣中使]**

令和 5 (2023) 年度「平成遣中使」は、4年振りに再開することとなり、「卓球班」(9月6日～9月13日、学生：12人、引率：2人) 及び「教職員団」(8月21日～27日、教職員：12人)、の2班を中国に派遣した。

**[グローバルプログラム (GP) ]**

令和 5 (2023) 年度は、薬学部の「日中韓三ヵ国大学合同教育研修プログラム」は開催校である韓国・慶熙大学校の事情につき、次年度に延期となったが、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」(8月6日～25日、学生：5人) を4年振りに再開した。また、国際コミュニケーション学部では、国際関係の授業と連動したカンボジア研修 (8月16日～9月7日、学生：14人、引率：2人) を実施し、令和 5 (2023) 年度海外留学支援制度 (JASSO 日本学生支援機構) において、タイプ A での採択を受けている。

表 A-1-① 国際交流プログラム・海外派遣学生数（2019 年度～2023 年度）

プログラム		2019	2020	2021	2022	2023	
		年度	年度	年度	年度	年度	
留 学	長期留学（1年間）	3	1	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 に よ り 未 実 施	6	6	
	ダブルディグリー（2+2）	0	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 に よ り 未 実 施		-	0	
	ESIC（中国英語留学）	0			-	0	
	セメスター留学（3～6ヵ月間）	49			36	11	
	短期留学（1ヵ月間）	7			7	15	
	海外留学+インターンシップ(6ヵ月～1年間) ※1・2	-			12	7	
短 期 派 遣	中 国 研 修	薬学部(2年次)2023年度は2～3年生対象		24	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 に よ り 未 実 施	-	12
		医療保健学部(2年次)	5	-		2	
		経済経営学部(1年次)2023年度は2～4年生対象	13	-		11	
		国際コミュニケーション学部(1年次)2023年度は1～4年生	46	-		24	
	アメリ カ 研 修	薬学部(3～6年次)	10	-		0	
		国際コミュニケーション学部(1年次)	44	8		22	
		国際コミュニケーション学部(2年次)		3		3	
	平成 遣 中 使	卓球班	7	-		12	
		バスケットボール班	14	-		0	
	グロー バ ル プ ロ グ ラ ム	三ヵ国大学合同教育研修(薬3～6年次)	9	未 実 施		-	-
		カンボジア(国際3年次)※1	14			14	14
		韓国・慶南	5			-	5
	オンライ ン	オーストラリア研修	-	6		-	-
中国研修		-	6	16	10	-	
計		250	13	16	84	137	

※1 2022～2023年度JASSO海外留学支援制度 採択プログラム

※2 長期・セメスターに既にカウントされており、合計人数には含まない。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 A-1-1】北陸大学の国際化ビジョン
- 【資料 A-1-2】大学案内 2024（15～16 ページ）
- 【資料 A-1-3】大学ホームページ 国際交流＞留学プログラム
- 【資料 A-1-4】北陸大学国際交流センター規程
- 【資料 A-1-5】北陸大学国際交流委員会規程
- 【資料 A-1-6】日本学生支援機構 2023 年度海外留学支援制度（協定派遣）採択プログラム一覧
- 【資料 A-1-7】令和 5（2023）年度国際交流プログラム報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学は世界 15 の国・地域の 76 校と協定・パートナーシップを結び、A-1-①で述べたように、様々なプログラムを展開することにより交流の促進を図っている。令和 5（2023）年

度は中期計画及び留学生数の回復に基づき、カンボジアの新規1校及び中国の新規7校と協定を締結した。

[学術交流プログラム]

海外協定校の教員及び学生との学術的交流促進のため、令和3(2021)年度より新たにオンラインにて国際交流センター教員による学術交流プログラムをスタートした。令和5(2023)年度は、11月に「世界の『二次元』事情」(参加者:170人)を開催し、本学のほか海外協定校等含めて11グループが発表を行い、交流を深めた。

●エビデンス集(資料編)

【資料A-1-8】協定大学(姉妹校・友好校)一覧

【資料A-1-9】「世界の『二次元』事情」ポスター

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

各プログラムを順次再開しているが、入国手続きの煩雑化や昨今の急激な円安及び海外のインフレ等事情につき派遣学生数はコロナ前の50%程度に留まっていることから、前年度参加者の声をきき、外部資金の獲得を積極的に行うことで、海外プログラムへの参加意識向上及び経済的負担軽減を図る。

A-2. 留学生受入れプログラムの発展性

《A-2の視点》

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) 基準A-2の自己判定

基準項目A-2を満たしている。

(2) 基準A-2の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

令和5(2023)年度に新たに薬学部において留学生受入れを開始した。留学生受入れの内訳は、①学部(薬学部及び経済経営学部、国際コミュニケーション学部)での1年次生受入れ、②3年次編入の「2+2共同教育プログラム」、③留学生別科の「短期留学(6カ月・1年)」がある。令和6(2024)年5月1日現在、265人の留学生が在学しており、その内の153人が「2+2共同教育プログラム」の学生である。

また、令和5(2023)年度は、冬季休暇中に海外協定校から参加者を募り、「北陸大学冬季コース」(1月17日～2月7日、参加学生:20人)を開催した。

〈2+2共同教育プログラム〉

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部へ編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。本プログラムは、平成14(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、受入れ実績(卒業者数)は2,595人である。過

去6年間の協定校からの受入学生数は、表A-2-①のとおりである。

本プログラムでは、留学生のスムーズな受入れを行うため、「2+2 共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。令和5(2023)年度は協定校より14人の担当者を迎え、4年振りの再開となった。研修会は、協定校教員や実務担当者を対象に本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、プログラムの更なる発展を目指すことを目的としている。本研修会は留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために効果的であり、協定校の教員・実務担当者の視点からの問題提起もあり、留学生受入れ体制の改善の機会となっている。

表 A-2-① 2+2 共同教育プログラム受入留学生数 (2019年度～2024年度)

協定校	2019	2020	2021	2022	2023	2024	協定校	2019	2020	2021	2022	2023	2024
遼寧師範大学	4	2	-	-	-	-	瀋陽化工大学	1	1	-	-	-	-
大連外国語大学	32	29	20	11	24	17	瀋陽航空航天大学	5	2	-	-	-	-
北京語言大学	4	-	2	2	1	2	大連東軟信息学院	-	2	2	3	-	1
江蘇師範大学	-	1	-	-	-	-	常熟理工学院	3	3	-	2	2	5
南京大学金陵学院	17	9	15	9	-	-	南京農業大学	-	2	1	-	2	-
蘇州大学	1	4	-	5	-	-	大連工業大学	-	-	2	-	-	1
大連大学	7	0	2	9	2	7	北華大学	-	-	-	1	-	1
天津外国語大学	12	6	15	10	7	12	蘇州城市学院	-	-	-	-	10	3
西安外国語大学	17	15	-	4	9	10	青島黄海学院	-	-	-	-	2	1
北京第二外国語学院	-	-	-	-	-	1	南京工業大学浦江学院	-	-	-	-	-	3
四川外国語大学	-	2	1	2	1	4	河北外国語学院	-	-	-	-	-	2
温州医科大学	5	4	-	-	4	2	蘇州農業職業技術学院	-	-	-	-	-	3
吉林外国語大学	23	16	11	7	3	11	肇慶学院	-	-	-	-	-	1
※学生数は各年度5月1日現在							総計	131	98	71	65	67	87

#### < 留学生別科 >

留学生別科では、4月のほか諸外国の新学期開始に合わせた9月の年2回、留学生を受け入れており、学習期間についても6ヵ月、1年、1年半、2年と留学生の学修目的などに合わせて弾力的なものにしている。学修目的には、日本語のブラッシュアップや文化体験のほか、専門学校、大学、大学院への進学などあり、多様な学生を受け入れ、きめ細やかな学習指導、進路指導を行っている。

表 A-2-② 留学生別科入学者数（2019年度～2024年度）

出身国	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度
	4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月
フランス	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
カナダ	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
ロシア	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
スロバキア	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マダガスカル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
モンゴル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
マレーシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ベトナム	5	2	1	—	—	—	2	—	1	—	2
シンガポール	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
フィリピン	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
ネパール	—	—	—	—	—	—	5	—	5	2	2
インドネシア	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
インド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
イラン	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
エジプト	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
オランダ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
スリランカ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	—
ブルガリア	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
米国	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	2
メキシコ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
韓国	3	2	—	—	—	—	—	—	1	—	—
中国	33	100	1	1	—	—	15	30	35	65	40
計	42	106	3	—	—	1	25	38	45	71	49
在籍者数（参考）	61	135	37	18	0	1	26	61	62	112	81

※科目等履修生を含む

## ●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-2】2+2 共同教育プログラム協定校一覧

【資料 A-2-3】北陸大学留学生別科規程

## A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生を受入れるにあたり、以下の各種支援を行っている。これらの支援については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学への留学を希望する理由の一つとなっている。

## ＜事前教育＞

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋の早期入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野の科目が学修できるよう工夫している。また、令和5（2023）年度は新たに「内部進学制度」を設け、別科での日本語学習を経て学部へ進学する制度を導入した。

## ＜各種ガイダンス及び危機管理体制＞

入国後、国際交流センターにおいて、在留手続き、交通安全指導、防災等危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など、日本での留学生活に必要な事項に関するガ

イダンスを実施している。また、留学生の事故・事件の予防・発生に関して、留学生専門委員会において「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」を策定し、国際交流センター、担任教員、学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、支援体制を整えている。新型コロナウイルス感染症の発生に際し、正しい情報を留学生に周知するため、学生メールのほか SNS (We Chat) グループを作り、各種注意喚起及び正確な情報の提供を継続的に行い、留学生の健康・安全確保に努めている。本取組は、令和 6 (2024) 年 1 月に発生した「能登半島地震」においても、注意喚起をはじめ安否確認など効果的な役割を果たすことができた。

#### ＜スタートアップ支援＞

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前に、アパートに関する希望調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿った物件の斡旋に努めている。また、大学が機関保証人となり、提携業者と交渉を行い通常より安価な家賃を設定したり、各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。また、入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐために、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するなどの支援も行っている。

#### ＜語学スタッフの整備＞

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に外国語ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

#### ＜個別指導支援＞

学業面をはじめ、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなることを目的として、年に 2 回、留学生専門委員会を中心に、国際交流センター、学生課、教務課が協力して、全留学生を対象に調査票その他必要書類を提出させるとともに、詳細な聞き取りが必要と判断した学生に個別の留学生面談を実施している。

#### ＜文化体験活動＞

日本の四季や北陸地域の自然・文化への理解を深めることを目的に、春は富山県・立山「雪の大谷」、夏は能登地方の海岸での海水浴、秋には京都または北陸周辺の世界遺産を訪れるなどの研修を実施している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生と日本人学生の有志が主体となって「春節を祝う会」を開催しており、留学生が地域住民、本学教職員、外部の国際交流団体等と交流を図る機会となっている。令和 5 (2023) 年度の日本文化体験活動は、4 月に春季研修 (4 月 29 日、参加学生 83 人)、7 月に 夏季研修 (7 月 15 日、参加学生 75 人)、10 月に秋季研修 (10 月 28 日、参加学生 94 人)、2 月に春節記念ボーリング大会 (2 月 10 日、参加学生 11 人) をそれぞれ開催した。

#### ＜経済的支援＞

令和 5 (2023) 年度は、コロナによる経済的悪化及び留学生数の回復を目的として「留学生特別奨学金」を設けた。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生 (別科生含む) を対象に学費の減免を行う経済的支援を実施している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-5】 学生便覧 2024 留学生ガイド（66～86 ページ）

【資料 A-2-6】 留学生面談関係資料

【資料 A-2-7】 北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程

【資料 A-2-8】 日本文化体験活動（春季研修）ポスター

【資料 A-2-9】 日本文化体験活動（ビーチデー）ポスター

【資料 A-2-10】 日本文化体験活動（秋季研修）ポスター

【資料 A-2-11】 春節記念ボーリング大会ポスター

(3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

留学生募集については、令和 5（2023）年度から中国への渡航が再開されたことから、現地での募集活動を積極的に展開した。留学生数の回復ため、次年度以降も中国のほか、韓国、マレーシアなどを中心に積極的に留学生募集活動を継続する。

〔基準 A の自己評価〕

令和 5（2023）年度の海外への派遣学生数及び留学生数においては、中国への派遣プログラムを再開し、受入れにおいては新たな特別奨学金を設け、優秀な留学生を獲得するなど対策を図ったことから回復が見られた。次年度も継続のうえ更なる回復を見込んでいる。

以上のことから、基準 A を満たしていると評価している。

**基準 B. 産学官・地域連携**

**基準 B-1 産学官・地域連携のための体制整備**

《B-1 の視点》

**B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備**

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の事実の説明及び自己評価

**B-1-① 産学官・地域連携のための学内体制の整備**

本学が有する薬学、医療、国際、心理、経済経営・IT の各分野の教育・研究成果を社会に還元し、また、人的・知的資源を地域の課題解決に役立て、地域と産業の活性化に寄与するため、平成 26（2014）年 4 月に地域連携の窓口として「地域連携センター」を設置し、自治体や各種団体、高等学校等との連携協定を締結している。地域連携センターでは、それらに基づく各種事業の実施（学生ボランティア派遣、講師派遣、共同事業等）、市民向けの公開講座の実施など、社会連携活動に取り組んでいる。本学の第 2 期中期計画（令和 3（2021）年度から 5 年間）が掲げる重点項目の一つとして「社会連携・ネットワーク強化」、「研究活動」が設定されており、中期計画と毎年度の事業計画に沿って、産学官・地域連

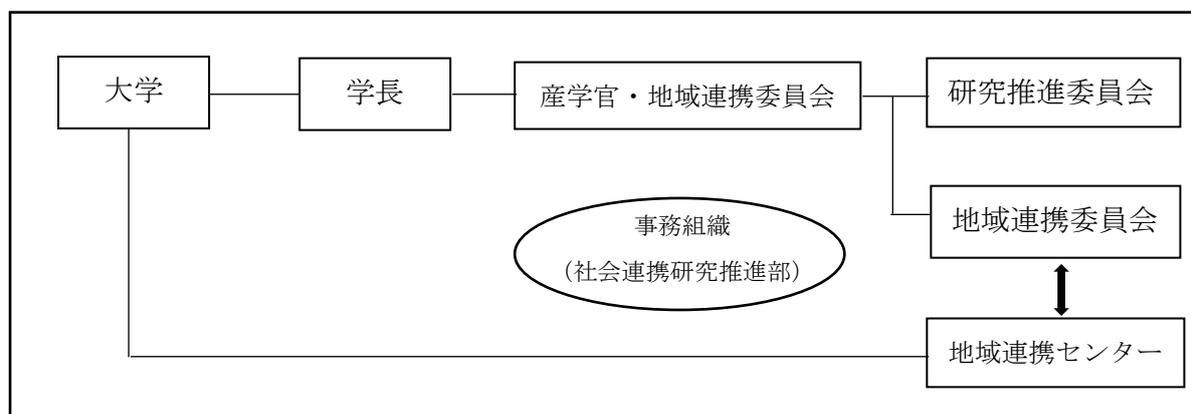
携活動を行っている。

また、平成 29 (2017) 年に策定した「北陸大学産学官連携ポリシー」を、第 2 期中期計画の開始に向け令和 2 (2020) 年 8 月に「北陸大学産学官・地域連携ポリシー」に改定し、目標数値の達成及び産学官・地域連携を総合的に推進するよう努めている。

組織体制として、学長の下に産学官・地域連携委員会を設置し、同委員会の下に置かれる「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」の審議を経て、大学全体の産学官連携・研究活動、地域連携活動について審議・決定している。

これらの産学官・地域連携活動を支える事務組織として、事務局管理本部に社会連携研究推進部を配置している。令和 3 (2021) 年度までは、産学官・地域連携推進部の下に研究支援課、地域連携推進課の二つの課を配置していたが、研究活動・地域連携活動を別々に行うのではなく、両活動を連携・発展させることを目的に、研究支援課、地域連携推進課を統合の上、産学官・地域連携推進部を「社会連携研究推進部」に名称変更した。

#### 【組織体制】



#### ●エビデンス集 (資料編)

- 【資料 B-1-1】北陸大学地域連携センター規程
- 【資料 B-1-2】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画
- 【資料 B-1-3】北陸大学産学官・地域連携ポリシー
- 【資料 B-1-4】北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 B-1-5】学校法人北陸大学事務組織規程

#### (3) B-1 の改善・向上方策 (将来計画)

第 2 期中期計画重点項目「研究活動」及び「社会連携・ネットワーク強化」の年度毎の数値目標や行動計画を着実に達成・実行していくことで産学官・地域連携活動の活性化に繋げていく。

#### 基準 B-2 産学官・地域連携の実態

##### 《B-2 の視点》

- B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況
- B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている

(2) B-2 の事実の説明及び自己評価

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「地域交流」「地域経済・地域産業」「高大連携」の 5 つの分野を地域連携センターの活動領域として定め、これに基づいて諸活動を行っている。

令和 5（2023）年度の活動状況は以下のとおりである。

<健康・医療・薬学>

石川県、富山県、福井県の各薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と包括連携協定を締結し、薬剤師、臨床衛生検査技師及び臨床工学技士の生涯教育や一般市民向けの講座等を行っており、令和 5（2023）年度は、石川県薬剤師会の後援を受けて薬剤師を対象とした「簡易懸濁法実技セミナー」を実施した。また、連携協定を締結している加賀市、輪島市と連携し、健康未来社会実装センターが、遠隔ロボット運動指導実践事業及びリハビリテーション関連機器開発実証事業を進めており、5 月にリハビリテーション・介護ロボットの実演会を両市で実施した。また、連携事業として輪島市と共催で 9 月に「健康フェア in 輪島」を実施した。

そのほか、地域連携センター主催による市民講座を夏季・冬季の年 2 回開講し、健康・医療・薬学に関する講座を提供している。また、8 月に「健康長寿総合研究グループ」が、これまでの研究成果報告として「健康長寿の秘訣を知ろう～健康社会の実現に向けて～」を公開市民講座として実施したほか、薬学部・医療保健学部教員による「子ども科学体験デー in 北陸大学 2023」と題した子ども対象講座を実施した。

このほか、小中学校に薬学部教員を派遣し「薬物乱用防止教室」、「飲酒・喫煙防止教室」を実施する等、地域への健康促進活動を継続的に行っている。

<語学・観光・文化>

語学・観光・文化に関する講座を、先に述べた夏季・冬季の市民講座、また、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座を通年開講し、シティカレッジへの講座提供も行っている。

令和 4（2022）年 7 月から、包括連携協定を締結している金沢市からの依頼に応え、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科生が大桑地区での外国人児童・生徒対象の日本語学習・支援教室にボランティアとして参加し、月 1 回、日本語学習や宿題のサポートを行っている。また、令和 5（2023）年度は、観光再始動事業として金沢市が実施する外国人観光客向けプログラムに同学科生が通訳ガイドを担当した。この他にも、石川県内で開催されるマラソン大会や国際イベント等への留学生通訳ボランティア派遣等、語学力を活かした活動を行っている。

<地域交流>

地域交流活動の大きな柱であるボランティア活動は、地域からの要望に応じ、主として連携協定締結先の自治体・団体からのボランティア依頼を受け、地域連携センターが窓口

になり、学生を派遣している。また、連携協定締結先以外にも、地元プロスポーツチームの試合運営、県主催の子ども対象プログラム、赤十字血液センターの活動等、多岐にわたるボランティアに学生を派遣している。

クラブ単位の活動として、卓球部及びサッカー部が、金沢市及び地元町会と「学生等雪かきボランティア協定」を締結し、大雪時に地元町会の要請に基づき除雪作業を行っている。また、卓球部では、各地区の清掃活動や小学校の通学路にて児童の見守りを行う等の活動を通して地域交流を行っているほか、令和6(2024)年1月1日に発生した能登半島地震への支援として内灘町災害ボランティアへの参加、能登地区の中学校卓球部の練習受け入れを行った。

地域課題解決の側面からは、大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に採択されたゼミの活動を通じて地域交流を図っている。令和4(2022)年度からは、地域連携センターにおいて、学生の地域と連携した自主的な活動に対して活動費の一部を支援する「Iプラス・プロジェクト(学生地域連携プロジェクト)」がスタートし、令和5(2023)年度は3団体の申請・採択があり、約9か月間の活動の後、成果報告を行った。

#### <地域経済・地域産業>

金沢市産学連携事業運営委員会主催の地元ビジネスマン向けのセミナーに毎年講師を派遣している。また、本学が加盟する「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム(私大等PF)」において、社会人向けに本学が企画したリレー講座「石川中央都市圏『住みやすさ』日本一の圏域に向けて」を令和5(2023)年7月から令和6(2024)年2月にかけて実施した。

経済経営学部のゼミ活動として、加賀市やNPO法人と連携した地域活性化のための活動や地域防犯に関する活動等を行っている。令和2(2020)年度北陸大学特別研究助成金(若手研究)の採択を受け、「北陸大学ものづくりLab」が新設され、運用している。本学経済経営学部の教員が中心となり、学生サークル「ものづくりLab運営部」に所属する学生らと共に、他大学や地元企業と連携し、様々な実験や研究活動に取り組める場所として、本学の研究力を高めることを目指して活動しており、多数のメディアにも取り上げられている。また、金沢市からの依頼を受け、ICT(情報通信技術)を通じて新しい産業を創出する能力を兼ね備えた人材育成を目的として活動している「金沢IT部活」と金沢市キッズプログラミングスクールにサポートスタッフとして年間を通じて参加し、地域貢献を行っている。

#### <高大連携>

高大連携においては、令和5(2023)年3月に新たに2校と高大連携協定を締結し、協定校は石川県4校、富山県3校、東京都1校の計8校となった。連携事業については、アドミッションセンターが担当となり、学生交流や連携プログラム、大学見学会等を継続して行っている。令和5(2023)年度は、高大連携協定校を対象に、5月に連携協定校での生徒対象オリエンテーション、7月に医学部、薬学部志望者を対象とした医学・薬学セミナー、連携事業としての大学説明会、大学見学会及び出張講義を行った。その他、年間を通じて高校生のキャンパス見学受け入れ、オンライン進学説明会、講師派遣等を行った。また、高大連携協定校以外に対しても薬学セミナー、オンライン進学説明会や出張講義を行った。

#### <その他>

大学コンソーシアム石川の単位互換科目であるシティカレッジへの科目提供、また、令和元（2019）年度から私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3（地域社会への貢献）プラットフォーム型に採択された「金沢市近郊 私立大学等の特色化推進プラットフォーム（私大等 PF）」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。

#### ●エビデンス集（資料編）

【資料 B-2-1】 大学ホームページ>地域連携>地域連携センターについて

【資料 B-2-2】 学生便覧 2024 地域連携センター P.52

【資料 B-2-3】 地域連携事業実績一覧（2023 年度）

【資料 B-2-4】 2023 年度地域連携センター主催講座一覧

【資料 B-2-5】 2023 年度学生ボランティア派遣・連携先との活動等一覧

【資料 B-2-6】 2023 年度シティカレッジ提供講座・受講者数一覧

【資料 B-2-7】 2023 年度アイプラス・プロジェクト成果報告

【資料 B-2-8】 2023 年度連携協定先との活動件数一覧

【資料 B-2-9】 大学ホームページ>地域連携>協定締結団体

【資料 B-2-10】 2023 年度高大連携協定状況

【資料 B-2-11】 大学ホームページ>地域連携>NEWS & TOPICS (2023. 7. 13)

#### B-2-②その他研究活動における産学官連携の活動状況

地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。令和 5（2023）年度は、研究費の受入れがあった共同研究は 7 件、受託研究・受託事業は 10 件であった。前述の「北陸大学ものづくり Lab」が地元企業と共同で本学敷地内に農地を開拓し、農業の作業過程の課題点等を洗い出すことで課題解決に向けた技術開発に取り組み地域コミュニティを活性化させる共同研究「地域コミュニティを活性化させる持続可能なスマート農業の実現」はメディアにも取り上げられた。

全学的な研究プロジェクトとして、「健康長寿総合研究グループ」を組織し、本学の使命・目的である「健康社会の実現」をキーワードとして薬学部教員を中心に研究活動を行っている。本研究グループの発明である「骨のリモデリング促進剤」は、学生のためのアドバンスド人間教育からスタートし、文部科学省平成 28（2016）年度私立大学研究ブランディング事業、そして本研究グループでの研究を経て、日本国及び米国の特許を取得した。

本研究グループの成果報告として、B-2-①に記述のとおり市民公開講座「健康長寿の秘訣を知ろう～健康社会の実現に向けて～」を実施した。令和 6（2024）年 4 月からは北陸大学特別研究助成に新領域として「特別推進研究」を設け、「北陸大学ウェルビーイング・リサーチ・チーム」を組織し、「健康社会を実現するための『ウェルビーイング(Well-being)』の向上」をテーマとして研究活動を行っている。

また、産学官金連携を推進するため、令和 5（2023）年度大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラムに採択された地域プラットフォーム「Tech Startup HOKURIKU (TeSH)」（主幹機関：北陸先端科学技術大学院大学、金沢大学）に、本学はスタートアップ創出共同機関として参画した。

●エビデンス集（資料編）

【資料 B-2-12】 2023 年度外部資金獲得の状況表

【資料 B-2-13】 大学ホームページ＞研究活動＞研究活動一覧

【資料 B-2-14】 健康長寿総合研究グループ市民公開講座募集チラシ

【資料 B-2-15】 ウェルビーイング・リサーチ・チーム資料（概要、研究課題一覧）

【資料 B-2-16】 スタートアップ・エコシステム共創プログラム「Tech Startup HOKURIKU (TeSH)」の概要

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携の活動領域 5 分野のうち活動が停滞している分野、連携協定や覚書を締結しているものの実質的な活動がない自治体・団体等について、それらの自治体・団体と相互に協議を進めながら具体的な連携活動の実施に向けて取り組んでいく。

研究活動における産学官連携の活動状況については、今後更に産学官連携活動を活性化するために、本学の研究シーズと企業等のニーズとの積極的なマッチング、担当職員等の専門知識修得の推進、研究連携を希望する教員と研究シーズの発掘、そのための学内環境の整備を推進する。

**【基準 B の自己評価】**

- ・中期計画には「社会連携・ネットワーク強化」と「研究活動」が明記されており、毎年度の事業計画に沿って、産学官・地域連携活動を実施している。
- ・「北陸大学産学官・地域連携ポリシー」を定め、目標数値の達成及び産学官・地域連携を総合的に推進している。
- ・事務局組織に産学官・地域連携を推進する「社会連携研究推進部」を設け、「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」と連携しながら教職協働を可能とする体制を整備している。
- ・本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「地域交流」「地域経済・地域産業」「高大連携」を地域連携の活動領域 5 分野と定め、積極的に推進している。
- ・地元企業のニーズを発掘し、本学の研究シーズとのマッチングを行うことで、地域社会の問題解決に貢献している。また、それらの研究成果は市民公開講座を通じて広く市民に公開している。
- ・独自の研究プロジェクトを推進し、本学の目的と使命である「健康社会の実現」を具現化し、社会実装するための研究開発活動を行っている。

以上のことから、基準 B を満たしていると評価している。

**基準 C. 同窓会**

**C-1 同窓会との協力と連携**

《C-1 の視点》

**C-1-① 同窓会との協力と連携**

(1) C-1 の自己判定

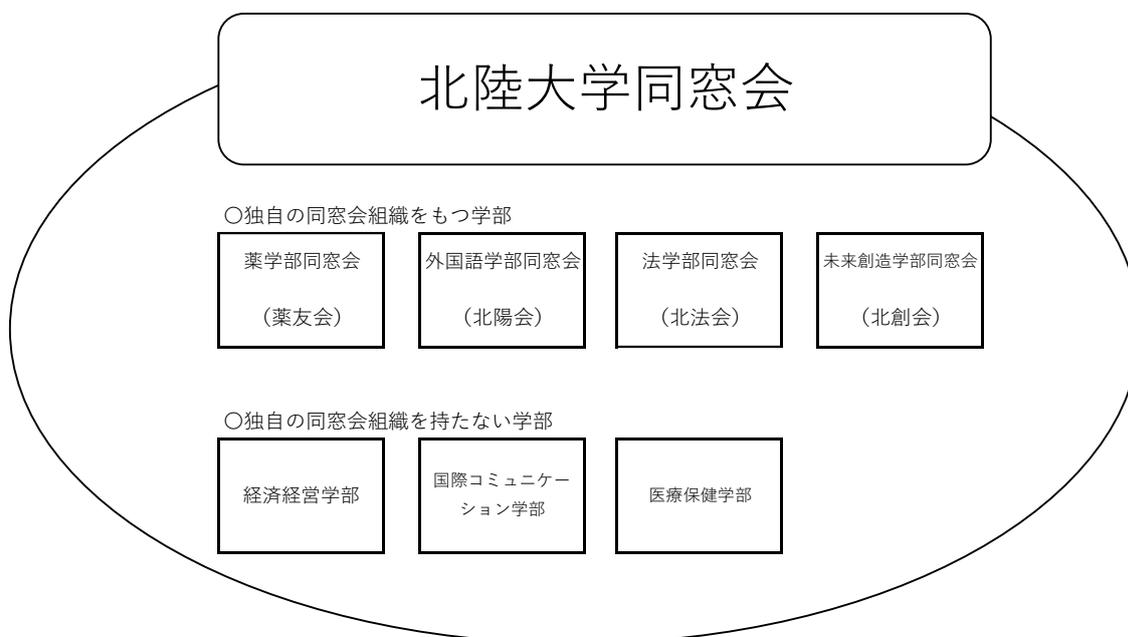
基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の事実の説明及び自己評価

C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、1. 卒業生の親睦及び母校の教育振興並びに発展に必要な事業、2. 会誌及び会報、その他必要と認められる出版物の刊行、3. その他目的を達成するために必要な事業を行うことが会則に謳われている。

なお、これとは別に、薬学部卒業生による「北陸大学薬友会」、外国語学部卒業生による「北陸大学北陽会」、法学部卒業生による「北陸大学北法会」、未来創造学部卒業生による「北陸大学北創会」の4つの学部同窓会がある。



学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画に示された行動計画に基づき、卒業生に対する情報提供として毎年8月に卒業生宅へ「ニュースレター」を発行し郵送しており、卒業後も本学の学生や教職員の活動を中心とした情報を共有できるよう努めている。また、同窓会に対しては、学内の適切な情報提供や同窓会の活動支援を行い関係強化に取り組んでいる。

令和7(2025)年の大学創立50周年を迎えるにあたり、実社会で活躍する卒業生を紹介する「輝く卒業生たち」サイトを本学ホームページに開設した。開学から現在までの各年度の卒業生に、大学時代の思い出や卒業後の活躍を語ってもらい、広く社会に卒業生の活躍を紹介している。

薬学部同窓会(薬友会)との連携事業として「薬学部生涯教育研修会」を実施していた

が、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行されたことを受けて、4年ぶりに、10月と3月の2回に分けて開催した。また、実務実習先や就職先での卒業生による指導や、薬学部1年次生の授業「医療人」の講義担当等は継続的に行われている。

学部単位と同窓会とは別に全学同窓会を設置した令和5(2023)年1月の北陸大学同窓会会則が改正されて以降、本学職員2人が監事として新たに就任し、会計及び会務に係る執行状況を監査し、幹事会において意見を述べている。大学と同窓会の関係を良好にするため、同窓会役員との情報交換や卒業生に対する情報提供を引き続き実施していく。

本学が創立50周年記念式典を開催する令和7(2025)年度に記念同窓会の開催が決定されており、今後も本学と同窓会の協力関係に注力していく。

### ●エビデンス集(資料編)

【資料C-1-1】北陸大学同窓会会則 第1条、第3条

【資料C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料C-1-6】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」・第2期中期計画

【資料C-1-7】卒業生へのニュースレターVol.33

【資料C-1-8】本学ホームページ「輝く卒業生たち」

【資料C-1-9】薬学生涯教育研修会フライヤー

### (3) C-1の改善・向上方策(将来計画)

令和5(2023)年1月以降に北陸大学同窓会会則が改正されて以降、全学的な同窓会運営に課題が残っていることから、課題解決に向けて支援していく。

### [基準Cの自己評価]

- ・同窓会との大学情報の提供や意見交換は、職員が監事を務める同窓会役員会を通じて行われており、全学同窓会の運営について協働して運営にあたっている。
- ・卒業生への情報提供としては、大学の1年間の諸活動を「ニュースレター」(毎年8月発行)にて紹介し、実社会で活躍する同窓生の情報は、大学ホームページの「輝く卒業生たち」のサイトにて公開している。
- ・薬学部卒業生を対象とした「薬学部生涯教育研修会」や在学生の授業等での卒業生による講義指導等をとおして、卒業生と在学生の交流がなされている。

以上のことから、基準Cを満たしていると評価している。

## 基準 D. 保護者会

### D-1 保護者会との協力と連携

#### 《D-1 の視点》

#### D-1-① 保護者会との協力と連携

##### (1) D-1 の自己判定

基準項目 D-1 を満たしている。

##### (2) D-1 の事実の説明及び自己評価

#### D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会では、学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭の連絡協調を図ることを目的に、学生の奨学援助に関する事、学生の課外活動の援助に関する事、学生の災害補償に関する事、学生の慶弔に関する事など様々な事業を行っている。

##### ＜各種活動への支援＞

令和 5 (2023) 年度は、教育環境の改善に加え、教育活動の支援として、薬学部では、国家試験対策支援、プレイスメントテスト補助、医療保健学部では、臨床検査技師・臨床工学技士模擬試験受験料の補助、その他、日商簿記試験補助、語学資格試験補助を行った。また、合同企業説明会など、進路支援に関わるイベントの費用補助を行った。

課外活動に対しては、各クラブの備品の購入費用、指導者への指導料の他、大会参加費や移動費・宿泊費などの補助を行った。全国大会に出場したクラブ（令和 5 (2023) 年度：サッカー部（男子）、卓球部、柔道部、バスケットボール部（女子）、アイスホッケー部）に対しては、全国大会出場に関わる諸経費の半額を支援している。

その他、災害や弔慰に対しての見舞金の給付や、学園祭の費用、卒業記念パーティーの費用、学生駐車場の警備費用、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し損害賠償責任が生じた場合の補償として、学生教育研究賠償責任保険料の全額補助を行っている。

##### ＜役員会・総会＞

年 1 回、役員会と総会を開催している。役員会では、新年度の役員案、事業報告・決算案、事業計画・予算案の審議を行い、総会に付議している。役員会には、役職教員及び学事系事務役職者が出席し、本学の近況報告及び意見交換を行い、大学と家庭との連絡協調を図る協力体制の構築を行っている。

##### ＜地区別保護者懇談会・個別面談会＞

地区別保護者懇談会は、松雲友の会が主催し、家庭との連絡協調を図る機会として、全国 4 会場（金沢、富山、長野、那覇）で開催した。担任教員との個別面談や、大学の現状や教育内容等に関する説明を行い、大学役員及び教員との懇談の機会としている。

また、地区別保護者懇談会に参加できなかった保護者を対象に、家庭と担任教員をオンラインで繋いで面談を行う個別面談会を行った。

	薬学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
参加者数（人）	124/476	56/1,005	56/423	54/315	290/2,219
参加率	26.1%	5.6%	13.2%	17.1%	13.1%

留学生の保護者に対しては、病気や成績不振等の問題が発生した場合に、国際交流センターで当該学生の保護者と連絡を取り合うなどの対応を行っている。その他、交通傷害保険料の補助や朝食補助、卒業生を招いての就職進学相談会の経費補助などを行っている。

### ●エビデンス集（資料編）

【資料 D-1-1】 2023（令和 5）年度松雲友の会役員会開催のご案内

【資料 D-1-2】 2023（令和 5）年度松雲友の会役員会議事録

【資料 D-1-3】 2023（令和 6）年度松雲友の会総会及び地区別保護者懇談会、個別面談会開催のご案内

【資料 D-1-4】 2023（令和 6）年度松雲友の会総会議事録

【資料 D-1-5】 2023（令和 6）年度保護者連絡票フォーマット（各学部）

### (3) D-1 の改善・向上方策（将来計画）

第 2 期中期計画の KPI で保護者懇談会参加率 20%以上を目標としており、地区別保護者懇談会に加えて個別面談会を 2 日間設定して参加者の増加を図ったが、全体の参加者は減少している。引き続き、様々なツールを活用した保護者との連絡協調を図る機会を検討し、保護者懇談会の参加率と保護者満足度向上に繋げていく。

### [基準 D の自己評価]

- ・松雲友の会役員会・総会、地区別保護者懇談会の開催時期、内容、運営体制等については、特に大きな問題はなく、保護者との連携・協力は適切に実施されている。
- ・松雲友の会サイト、学生支援システム保護者ポータルを整備し、保護者に対する情報提供ツールを増やすなど、適切に情報提供を行っている。
- ・地方会場では担任教員によるオンラインでの面談、地区別懇談会が設定されていない地域や日程が合わない保護者が担任教員と面談できるよう個別面談会（オンライン）を実施するなどの工夫をしている。
- ・学修環境改善、課外活動活性化、進路支援対策など、学生に必要な支援について、大学と保護者会が密接に連携して行っている。

以上のことから、基準 D を満たしていると評価している。

### Ⅲ. 特記事項

#### 1. 地域の国際化への貢献

本学は、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えから、創立当初すでに学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。この考えのもと、昭和 61 (1986) 年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携や、昭和 62 (1987) 年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界 15 の国・地域の 73 校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成 5 (1993) 年には「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外留学・研修への学生派遣、留学生の受入れ及び支援、学内外における国際交流活動など、積極的に地域の国際化に努めている。

地域の国際化への貢献として特徴的な取組の一つとして平成 6 (1994) 年から実施している「平成遣中使」事業がある。例年は本学学生及び教職員に地元の中高生、中高教員、一般市民を加えて、姉妹校・友好校への訪問や中国での歴史文化体験活動及び相互のスポーツ交流を継続して実施している。令和 5 (2023) 年度は 4 年振りとなる派遣事業を再開し、薬学部及び医療保健学部の「大学生文化交流団（東洋医薬学研修班）」及び経済経営学部及び国際コミュニケーション学部の「大学生文化交流団（中国の経済・社会・文化研修班）」、「スポーツ交流団（卓球）」、「教職員団」に学生・教職員合せて 74 人の参加があった。

#### 2. 高等教育推進センターの活動、FD・SD 活動支援

高等教育推進センターは、令和 3 (2021) 年 4 月に設置され、そのミッションである「教職員と学生の学びの場づくりの結び目となる」「学習者中心の教育・学習を通じて、私たちの社会をより善くする」をもとに、ファカルティ・カフェ、CAHE セミナー、集中型ワークショップによる研修機会の提供や、個人・グループを対象とする授業コンサルテーションを中心に活動を行ってきた。併せて、個人のニーズに合わせたリソースとしてのオンライン FD 教材「CAHE online FD」の収録配信や遠隔授業のための機器貸出、ブックライブラリーの整備を行うことで、授業づくりのヒントとなる情報を多様な形で提供している。

令和 5 (2023) 年度は、これまでの実績を踏まえつつ、サービスとプログラム提供の維持・発展に努めてきた。授業コンサルテーションの件数・時間は減少する結果となっているが、CAHE セミナー、ファカルティ・カフェ等での参加者の広がりは見られている。次年度に向けては、非常勤講師にも広く案内し、提供しているリソースの利用促進に加え、ファカルティ・カフェの複数学部合同開催や、CAHE セミナーやワークショップの開催形態を工夫する等、教職員のニーズに応じたプログラムの構築を検討する。

また、学習環境構築支援として、SA 研修の実施の継続、医療保健学部学修支援プログラムの運営支援を充実させるとともに、FD・SD 委員会や全学教務委員会、学部・部局の要請に応じた活動支援を行った。これらの活動については、年 4 回発行するニュースレター及び年次活動報告書にて学内外に公表し、センター活動の可視化に努めている。